

札幌市まちづくり戦略ビジョン

＜戦略編＞

一目 次一

はじめに

1 戰略編の策定趣旨	P1
2 戰略編の展開に当たって	P4

第1章 創造戦略	P5
----------	----

第1節 暮らし・コミュニティ	P6
創造戦略1 地域福祉力創造戦略	P7
創造戦略2 共生社会創造戦略	P15
創造戦略3 地域マネジメント創造戦略	P23

第2節 産業・活力	P31
創造戦略4 札幌型産業創造戦略	P32
創造戦略5 都市ブランド創造戦略	P43
創造戦略6 産業人材創造戦略	P52

第3節 低炭素社会・エネルギー転換	P58
創造戦略7 低炭素都市創造戦略	P59
創造戦略8 次世代型エネルギー創造戦略	P67

第2章 将来を展望した都市空間の創造	P76
--------------------	-----

第1節 都市空間の現状と取組の方向性	P78
1 札幌の都市基盤の整備状況	P78
2 戰略的に取り組む3つのテーマからの考察	P80
(1) 暮らし・コミュニティ	P80
(2) 産業・活力	P81
(3) 低炭素社会・エネルギー転換	P82

第2節 都市空間の創造に当たっての基本的な考え方	P84
1 都市空間創造の基本目標	P84
2 都市空間創造の方向性	P86
(1) 魅力ある市街地	P86
(2) 活力があふれ世界を引きつける都心	P87
(3) 多様な交流を支える交流拠点	P87
(4) 持続可能な都市を支えるネットワーク	P88
(5) 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	P89

第3節 都市空間創造戦略	P91
1 魅力ある市街地	P91
2 活力があふれ世界を引きつける都心	P93
3 多様な交流を支える交流拠点	P98
4 持続可能な都市を支えるネットワーク	P101
5 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	P105
第3章 戰略の展開を支える行財政運営の視点	P108
1 市民自治の更なる深化	P109
2 サービス水準や受益と負担の在り方	P109
3 財源の確保を意識した事業展開と不斷の見直し	P110
4 市有財産の保全と活用	P110
5 変化に対応できる組織	P111
6 計画的かつ機動的な財政運営	P111
7 市民・企業などとの連携の強化	P111
8 北海道と道内市町村との連携体制の確立	P112
参考資料1 SWOT分析（暮らし・コミュニティ）	P116
参考資料2 SWOT分析（産業・活力）	P117
参考資料3 SWOT分析（低炭素社会・エネルギー転換）	P118

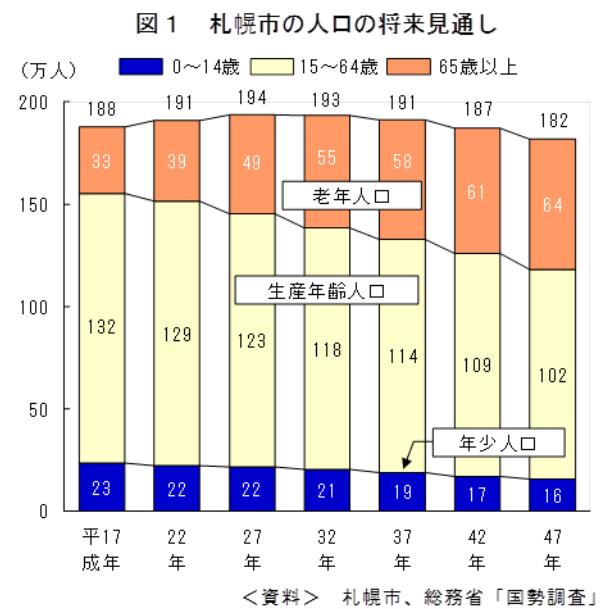
はじめに

1 戦略編の策定趣旨

これまで一貫して増加傾向にあった札幌市の人口は、少子高齢化の急速な進行に伴い、平成27年（2015年）前後をピークに、市制施行以来、初めて減少傾向に転じるとともに、その人口構造は大きく変化していくことが見込まれています。このことにより、様々な社会課題や地域課題が想定されており、今後、札幌市はかつて経験したことのない時代へと突入していきます。

こうした状況においても、将来の札幌を担う子どもたちの明るい未来を願い、先人たちがこれまで培った都市の魅力を更に高める努力をした上で、このまちの輝きを次世代に引き継いでいかなければなりません。

この札幌市まちづくり戦略ビジョン「戦略編」（以下「戦略編」という。）は、こうした課題に果敢に挑戦していくための羅針盤とも言うべき、札幌市の新たな都市経営¹戦略を定めるものです。



（1）将来の見通しと課題

札幌市まちづくり戦略ビジョン「ビジョン編」（以下「ビジョン編」という。）第2章「社会経済情勢の変化と札幌」に示すとおり、今後は、人口減少や高齢化の進行に伴う様々な地域課題の顕在化や、生産年齢人口²の減少に伴う経済規模の縮小、さらには、福島第一原子力発電所の事故をきっかけとしたエネルギー政策の抜本的な見直しなど、かつて経験したことのない課題に対して、創造的³な発想で立ち向かっていかなければなりません。

そこで、こうしたパラダイム⁴の転換が求められる課題に対して、ビジョン編第5章「ビジョンの推進に当たって」では、7つのまちづくり⁵の分野を横断的な視点で整理した上で、「選択と集中」の観点から、今後、戦略を持って取り組むべき3つの

¹ 【都市経営】行政組織や事務事業の簡素・効率化を中心に取り組んできた、いわゆる行政改革の考え方、成果主義や市場主義などの考えを取り入れることにより、計画的・継続的にまちづくりを進めていくこと。

² 【生産年齢人口】15歳以上 65歳未満の人口。

³ 【創造的】新たなもの・ことをつくりだす力・性質。

⁴ 【パラダイム】ある時代や分野において支配的規範となる「物の見方や捉え方」のこと。

⁵ 【まちづくり】快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすい街を実現するための公共的な活動の総体。

テーマ（「暮らし・コミュニティ」、「産業・活力」、「低炭素社会⁶・エネルギー転換」）を導き出しており、これからのかまちづくりにおいては、これらのテーマに沿った施策を重点的に展開していく必要があります。



一方、これからの財政状況を見てみると、生産年齢人口の減少などの影響により、市税等の一般財源の伸び悩みが懸念されるとともに、高齢化の急速な進行などにより扶助費⁷等の社会保障関係費や公債費⁸の増加傾向が今後も続くことが見込まれています。

現在、地方分権改革⁹や持続可能¹⁰な社会保障制度の構築など、国の制度改革の動きも見られますが、札幌市の財政状況の先行きは依然として不透明であり、総じて厳しい局面にあるといえます。

表1 今後4年間の財政見通し(中期財政見通し)
(単位 億円)

	平成 25年 度	26年 度	27年 度	28年 度	
歳入	市税、地方交付税などの一般財源(臨時財政対策債を含む) 1)	4,615	4,615	4,615	4,615
	国・道支出金	2,157	2,246	2,351	2,435
	市債(臨時財政対策債を除く)	307	322	336	325
歳出	その他	1,445	1,400	1,403	1,405
	A	8,524	8,583	8,705	8,780
歳出	人件費	1,004	977	984	947
	扶助費	2,629	2,757	2,885	3,009
	公債費	915	910	936	931
	普通建設事業費 1)	742	742	742	742
	他会計繰出金	1,054	1,083	1,119	1,110
	その他	2,180	2,187	2,192	2,194
B		8,524	8,656	8,858	8,933
財政見通し A-B		-	▲ 73	▲ 153	▲ 153

注：1)一般財源及び普通建設事業費は平成25年度同水準と仮定
<資料> 札幌市

⁶【低炭素社会】地球温暖化の原因とされているCO₂などの排出量を最小化した社会。

⁷【扶助費】社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がいのある方・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。

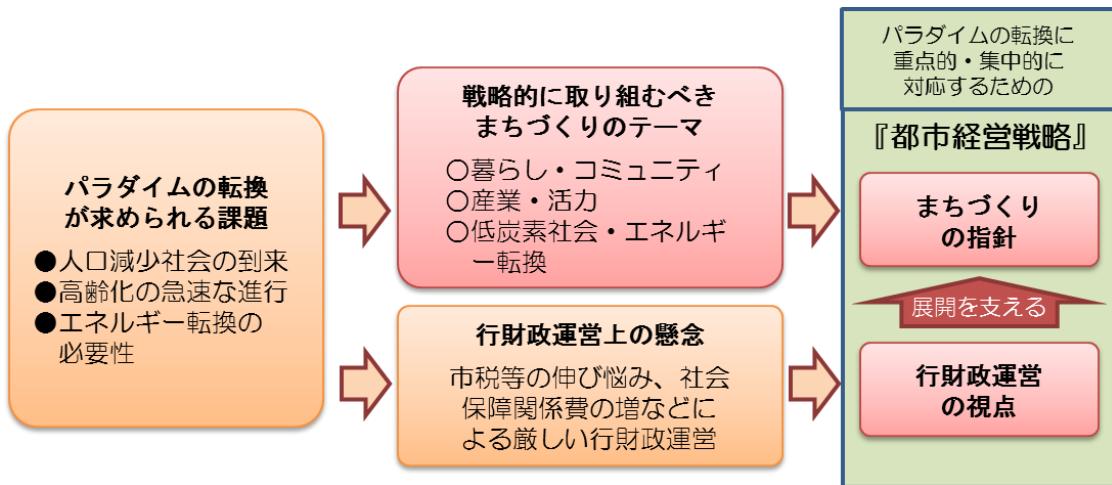
⁸【公債費】地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計。

⁹【地方分権改革】住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革。

¹⁰【持続可能】人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念。環境問題やエネルギー問題だけでなく経済や社会など人間活動全般に用いられる。

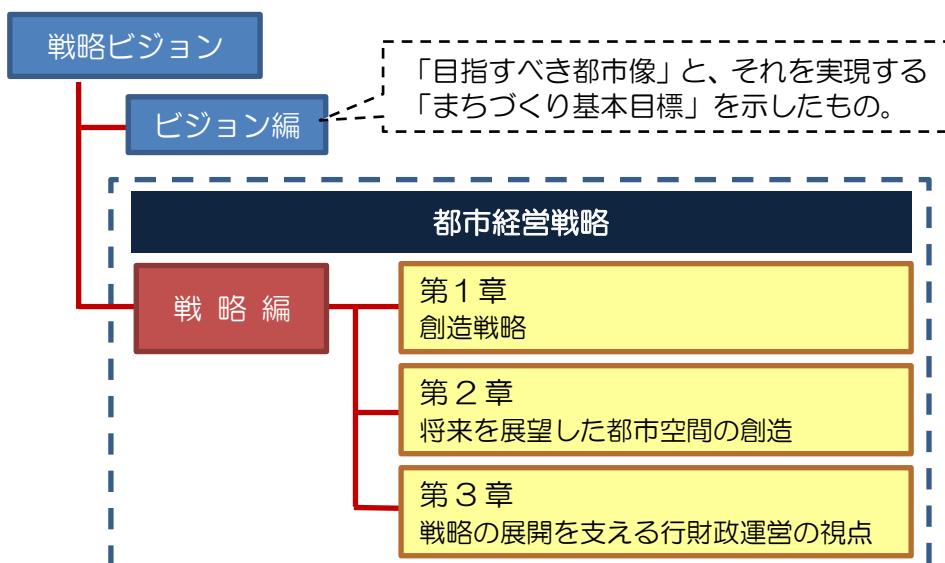
(2) 都市経営戦略の必要性

今後、先人たちが築き上げてきたまちの魅力を更に高め、将来を担う子どもたちの輝かしい未来を創造するためには、札幌の強みや弱みを分析した上で、戦略を持って取り組むべきテーマへの経営資源¹¹の集中配分を行うための指針と、その展開を支えるための新しい時代に対応する行財政運営の視点が必要となっています。



そこで、この札幌市まちづくり戦略ビジョン「戦略編」（以下「戦略編」という。）では、札幌の強みや時代の潮流を生かしながら、様々な課題への対応と、まちの魅力を高めていくためのまちづくりの指針として、第1章において、「選択と集中」の考え方を取り入れた「創造戦略」を示すとともに、第2章では、戦略を促進する都市整備の基本方針として、「将来を展望した都市空間¹²の創造」を示しています。

また、これらの取組を効果的に進め、新たな視点と価値観で都市経営を展開していくために、特に踏まえるべき点を、第3章「戦略の展開を支える行財政運営の視点」で示しています。これらにより構成される戦略編を、「新たな創成期」を切り開く札幌市の都市経営戦略とします。



¹¹ 【経営資源】まちづくりを支える各主体の、いわゆる「ヒト」、「モノ」、「カネ」及び「情報」（知的財産）などの無形資産の総称。

¹² 【都市空間】道路、上下水道、公園、建築物などの都市を構成する基盤となる構造物である「都市基盤」に、市民や企業の様々な活動が展開される場となる空間。

2 戦略編の展開に当たって

(1) 中期実施計画¹³などの策定

今後、この戦略の方向性や視点に沿って、財政的な検討を加えた中期実施計画や行財政運営の計画を策定していくとともに、必要に応じて、各分野における個別計画の策定や見直しを行い、具体的な取組を進めていくことで、戦略の着実な推進を図ります。

(2) 成果指標の設定による進捗管理

目標とする成果指標やロードマップ¹⁴を設定するなど、実現性を確保するための目安を設け、明確な進捗管理を行います。

(3) 戦略の適切な点検・評価と見直し

国の制度や社会経済情勢は今後も刻々と変化していくとともに、不測の事態や急激な変化が生じることも考えられます。そのため、統計情報の戦略的な活用による現状分析などを行いながら、適宜、中間点検や評価を実施し、必要に応じて戦略の見直しを行うことで、時代の変化に的確に対応していきます。

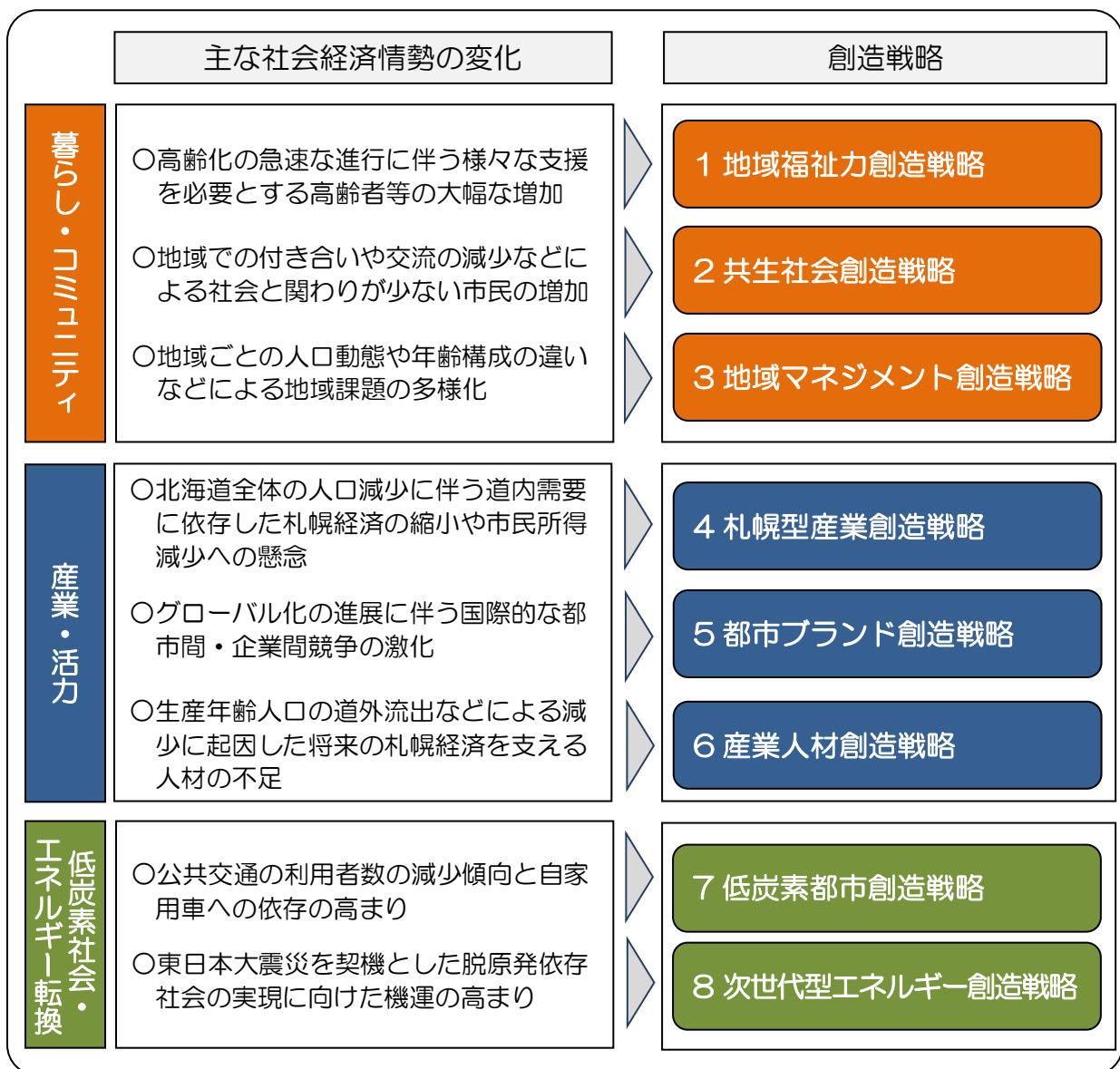
¹³ 【実施計画】札幌市まちづくり戦略ビジョンに示すまちづくりの基本的な方向に沿った施策を計画的、効果的に推進していくため、短中期間で取り組む具体的な事業について定めるとともに、各年度の予算編成や事業執行の指針として策定する計画。

¹⁴ 【ロードマップ】ある作業をするときの手順表。行程表。

第1章 創造戦略

この章では、ビジョン編第5章に示す3つのテーマごとに、社会経済情勢の変化や札幌ならではの強みと弱みを踏まえた戦略設定のための分析（SWOT分析¹⁵）を行った上で、時代の変化に的確に対応するための8つの創造戦略を設定します。

今後、これらの創造戦略に経営資源を集中的に配分することで、将来を担う子どもたちのための輝かしい未来を創造していきます。



¹⁵ 【SWOT分析】1960年代に考案された、もともとは企業経営を展望するための組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状分析手法の一つ。SWOTは、Strengths(強み)、Weaknesses(弱み)、Opportunities(機会)、Threats(脅威)の頭文字を取ったもの。札幌市の分析状況は参考資料1～3のとおり。

第1節 暮らし・コミュニティ

戦略の設定

人口減少や少子高齢化の進行に伴う、高齢単身世帯¹⁶の増加や様々な要因による社会的孤立¹⁷の顕在化、さらには、地域課題の複雑多様化などに対応して、地域¹⁸でのつながりや支え合いによる共助¹⁹の意識の醸成と、これらを補完する地域社会の仕組みづくりに取り組む必要があります。そこで、「暮らし・コミュニティ」のテーマでは、次の3つの創造戦略を掲げ、戦略ごとに現状認識を踏まえた施策の方向性を定めていきます。

創造戦略1

地域福祉力創造戦略

～市民が孤立することのない地域づくり～

創造戦略2

共生社会創造戦略

～全ての市民が社会に参加できる地域づくり～

創造戦略3

地域マネジメント創造戦略

～地域資源の活用の推進～

¹⁶ 【高齢単身世帯】65歳以上の人一人のみの世帯。

¹⁷ 【社会的孤立】社会の中で居場所、社会的な安定性を持たない社会的集団又は個人を指す。

¹⁸ 【地域】この場合の「地域」とは、行政区より小さい、生活に身近な空間的広がりを指す。

¹⁹ 【共助】隣近所や地域を始めとする様々なコミュニティが助け合うこと。

暮らし・コミュニティ

創造戦略1 地域福祉力創造戦略～市民が孤立することのない地域づくり～

10年後の目指すべき姿

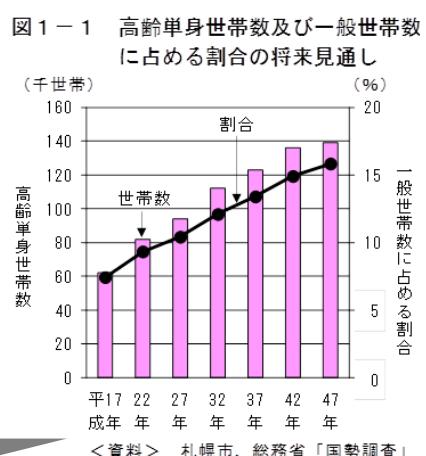
地域の支え合いによって、高齢単身世帯や障がいのある方、要介護者²⁰などの社会的に孤立しがちな市民を始め、支援を必要とする市民が支援を受けられる環境が整うとともに、行政機関などによる地域に密着した保健福祉サービスが充実しています。また、災害発生時に支援を必要とする要援護者²¹への支援体制も充実しており、誰もが安心して暮らしています。

1-① 市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

平成37年（2025年）には、おおむね8世帯に1世帯が高齢単身世帯となり、社会的に孤立しがちな人が増えると予想されます。

市内で活動する約2,200の単位町内会やその連合体である90の連合町内会など地域の組織基盤を生かし、住民同士の見守りや支え合いなどを通じて、孤立を防ぐ環境をつくる必要があります。



身近な地域における住民同士の見守りや支え合いにより、支援を必要とする市民の孤立を防ぐため、住民組織などによる地域福祉活動に対する支援の充実を図ります。

さらに、これらの地域福祉活動団体や民生委員・児童委員²²、ボランティア団体、NPO、企業などの連携を促進し、地域福祉のネットワーク化を推進することにより、地域の共助による重層的な見守り体制を構築します。

²⁰【要介護者】介護が必要な状態にある65歳以上の人又は政令で定められた特定疾病が原因で介護が必要な状態にある40歳から64歳までの人。

²¹【災害時要援護者】高齢者世帯、要介護者、障がいのある方、難病患者、妊婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人など、災害時に自分や家族だけでは避難が難しく、また、避難場所での生活に困難を來す住民のこと。

²²【民生委員・児童委員】民生委員は、民生委員法によって設置が定められている、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査などの自主的な活動や、福祉事務所などへの協力活動を行う民間奉仕者。児童福祉法によって児童委員を兼ねている。

＜主な取組＞

●地域福祉活動に対する支援を充実します。

【地域福祉活動主体などへの支援強化】

○地区福祉のまち推進センター²³の活性化

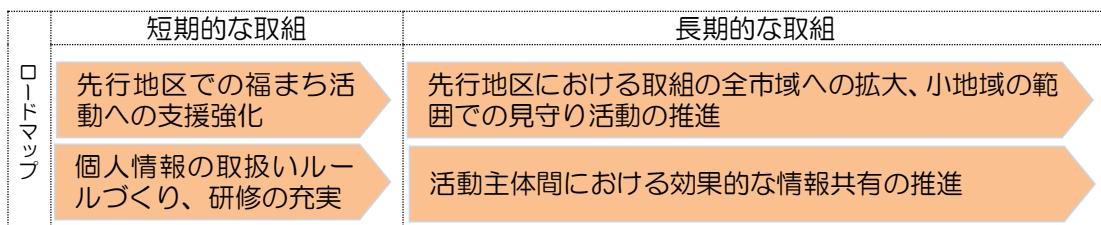
地区福祉のまち推進センターの活性化を図るため、効果的な見守り手法の検討やマニュアル作成などの取組に対する支援の充実を図り、単位町内会レベルの小地域の範囲での日常的な見守り活動を推進します。

○民生委員・児童委員活動への支援

高齢者などへの相談・支援を行う民生委員・児童委員活動の充実を図るため、研修の充実などを通じて支援体制を強化します。

○活動主体間の情報共有化

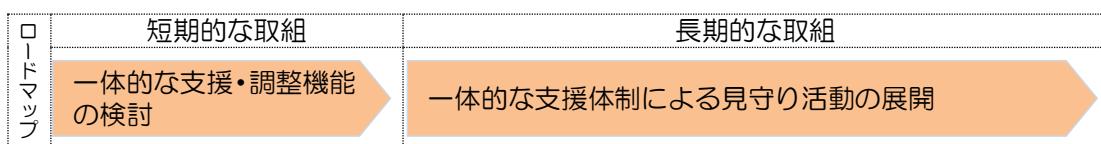
見守りが必要な要支援者の情報について、その取扱いのルールを確立させ、地域の活動主体間で共有することにより、地域福祉活動の活性化を図ります。



●重層的な見守り体制を構築します。

【地域福祉のネットワーク化の推進】

民生委員や地区福祉のまち推進センターなど、多様な活動主体による重層的な見守りネットワークを充実させるため、区役所、まちづくりセンター²⁴、社会福祉協議会²⁵による一体的な支援・調整機能を強化します。



【企業などとの連携促進】

宅配事業者などとの見守り連携協定の締結を推進するとともに、企業やN P Oなどが事業活動の中で要支援者の異変を発見した際の確認・通報体制の充実を図ります。

²³ 【地区福祉のまち推進センター】市民の自主的な福祉活動を行う組織として、おおむね連合町内会を単位とした範囲に市内 89 力所設置し、一人暮らしの高齢者の見守りなど多様な活動を実施している。

²⁴ 【まちづくりセンター】住民組織の振興、地区の要望などの収集、市政の周知などに加え、様々なまちづくり活動を支援する地域の拠点として市内に 87 力所設置(平成 25 年 4 月 1 日現在)。

²⁵ 【社会福祉協議会】地域福祉の向上を目的として、地域住民及び公私の福祉機関、団体により構成された社会福祉法に基づく民間福祉団体。



成果指標	基準値	目標値
孤立死 ²⁶ について心配していない市民の割合	43.1% (H22)	〇〇 (H35)
福祉推進委員会 ²⁷ を組織している単位町内会数	1,176 団体 (H23)	〇〇 (H35)

1-② 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

要介護等認定者数や障がい者数は増加傾向にあり、今後も増えていく見込みです。市内に集積している医療・福祉等の関係機関や、登録数が増加している市内で活動するNPO²⁸などと連携し、要支援者の適切な把握と相談・支援体制を充実させる必要があります。



自ら支援にたどり着けない市民の増加に対応するため、支援を必要とする市民を適切に把握する体制を構築します。また、一人一人の状況やライフステージ²⁹に応じたきめ細やかな支援を行うため、保健・福祉・医療の関係機関の公助³⁰による実効性のあるネットワークを強化することで、相談・支援体制の充実を図り、地域で必要な保健福祉サービスが受けられる環境づくりを推進します。

＜主な取組＞

²⁶ 【孤立死】周囲との交流がなく、地域から孤立している状況の中で、自宅などで誰にも看取られず一人で亡くなり、発見までに時間を要した死をいう。

²⁷ 【福祉推進委員会】地区福祉のまち推進センター等の支援を受けながら、単位町内会の範囲で地域住民による日常的な見守り活動などを行う組織。

²⁸ 【NPO】ノンプロフィット・オーガナイゼーション(Non-Profit Organization)の略。民間の非営利組織のことをいう広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

²⁹ 【ライフステージ】人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など）によって区分される生活環境の段階。

³⁰ 【公助】行政が個人や地域の取組を支援したり、個人や地域レベルでは解決できない問題に取り組むこと。

●支援を必要とする市民を適切に把握する体制を構築します。

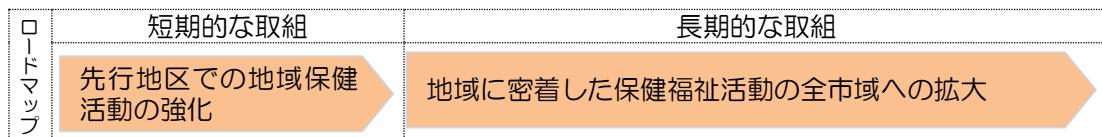
【地域へのアプローチの強化】

○保健師などの地域への派遣強化

要支援者に対する支援体制の充実を図るため、保健・医療・福祉を担当する職員などによる地域保健活動や訪問相談・個別支援を強化します。

○地域に密着した行政組織への移行

地域に密着した支援体制を構築するため、区役所における組織体制について、現行の業務担当別から地区担当別への移行を推進します。



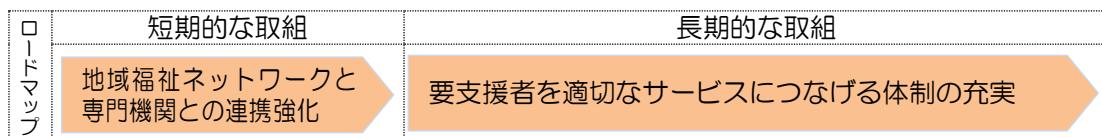
【地域福祉ネットワークの連携強化】

○地域福祉ネットワークと専門機関との連携強化

支援を必要とする市民を把握し、適切なサービスにつなげていくため、地域の福祉ネットワークと専門機関との連携を強化します。

○まちづくりセンターの地域福祉活動支援機能の強化

まちづくりセンターが、地域活動のコーディネーターとしての役割をより一層発揮できるよう、区役所から必要な情報提供を行い、まちづくりセンターの地域福祉活動への支援機能の強化を図ります。



●地域で必要な保健福祉サービスが受けられる環境づくりを推進します。

【相談・支援体制の充実】

○相談・支援機関の拡充

身近な地域での相談機関の機能充実を図るため、地域包括支援センター³¹、障がい者相談支援事業所³²などの相談・支援機関を拡充します。

○区役所総合相談機能の強化

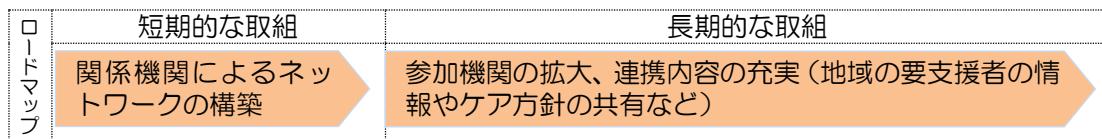
それぞれの世帯の複雑多様な課題やニーズに対しても、「もれ」や「きれめ」のない支援につなげていくため、区役所における窓口間の連携強化による総合相談機能を強化します。

³¹ 【地域包括支援センター】 介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。

³² 【障がい者相談支援事業所】 障がいのある方や家族からの地域生活に関する全般的な相談に応じ、福祉サービス等の情報提供や関係機関との連絡調整などを行う機関。

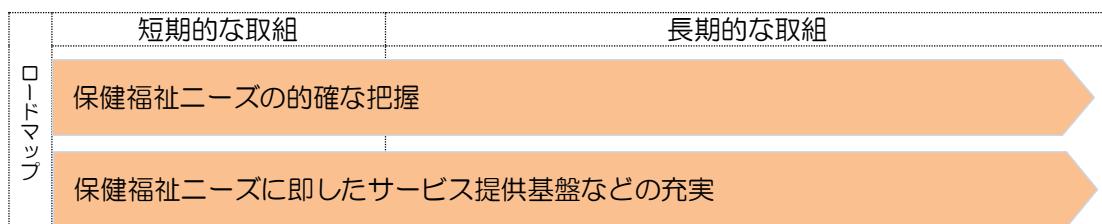
○地域医療ネットワークの構築

かかりつけ医の普及促進や在宅医療³³・在宅介護³⁴を推進するため、地域の医療・介護の関係機関が参加する会議や勉強会などを通じて病診連携³⁵や医療と介護のネットワークを強化します。



【サービス提供体制の充実】

高齢者や障がいのある方等の地域生活や在宅介護などを支えるため、実態に即した適切なサービス量を確保するとともに、サービス提供体制の充実に努めます。



成果指標	基準値	目標値
生活や健康福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合	27.0% (H22)	〇〇 (H35)

³³ 【在宅医療】希望する市民ができる限り住み慣れた自宅などで療養し、医師などが訪ねて診療すること。

³⁴ 【在宅介護】要支援又は要介護者が自宅で生活しながら、各種の介護サービスを受けること。

³⁵ 【病診連携】地域医療等において、核となる病院と地域内の診療所が行う連携のこと。必要に応じて、患者を診療所から専門医や医療設備の充実した核となる病院に紹介し、高度な検査や治療を提供する。快方に向かった患者は元の診療所で診療を継続する仕組み。

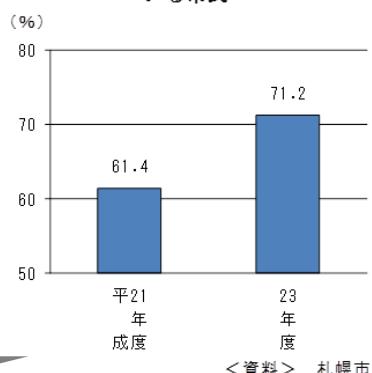
1-③ 災害に備えた地域防災体制づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

東日本大震災³⁶を契機として、防災に対する市民の意識は高まっています。また、被災地では、避難所での寒さや物流機能の停止による物資不足などが課題として指摘されています。

実践的な地域防災体制づくりや災害時要援護者に対する支援体制を充実させるとともに、避難場所の防寒対策を進める必要があります。

図1-2 家庭で防災対策をしている市民



<資料> 札幌市

＜施策の方向性＞

地震などの大規模災害に備え、地域の避難場所における防災機能の向上に向けた環境整備を推進します。また、自力で避難することが困難な災害時要援護者への避難支援の充実強化など、市民、地域の自主防災組織³⁷、企業、行政が連携した防災協働社会³⁸の実現を目指した実践的な地域防災体制づくりを進めます。

＜主な取組＞

●避難場所の環境整備を推進します。

【学校施設などの防災機能の向上】

○避難場所の防寒対策などの推進

冬季の災害に備えた防寒対策を強化するため、暖房用エネルギー供給設備の設置など避難場所の環境整備を進めます。

○耐震化などの推進

避難場所の防災機能を向上させるため、窓ガラスや照明器具などの非構造部材や受水槽の耐震化を推進するとともに、玄関スロープや車いす対応トイレの設置などバリアフリー³⁹化を推進します。

³⁶ 【東日本大震災】平成23年3月11日、三陸沖で発生したマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震により引き起こされた大災害。最大震度7の強い揺れと国内観測史上最大の津波を伴い、東北・関東地方を中心とする広い範囲に甚大な被害をもたらした。また、福島第一原子力発電所が被災し、放射性物質が漏れ出す深刻な事態になった。

³⁷ 【自主防災組織】災害対策基本法で規定されている、住民による任意の防災組織。主に町内会などが母体となって住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体。

³⁸ 【防災協働社会】災害被害を軽減するため、地域の人々が互いに連携していく社会。

³⁹ 【バリアフリー】高齢者や障がいのある方などが、社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけではなく、社会的、制度的、心理的なものを含めた全ての障がいを無くすことを意味している。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	学校施設の非構造部材の耐震化、防寒対策などの推進、玄関スロープ、車いす対応トイレの設置などバリアフリー化の推進	

【応急救援備蓄物資の整備・配置】

○防災備蓄倉庫の整備

災害時における応急救援備蓄物資の供給体制を確保するため、物資配送拠点となる防災備蓄倉庫（拠点倉庫）を整備するとともに、被害集中地区などへの輸送体制を確立します。

○備蓄物資等の拡充

発災直後から必要となる防寒用具等を避難者が迅速に利用できるようにするため、小中学校等に移動式灯油ストーブや発電機、投光器などの備蓄物資を避難場所に整備します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	備蓄物資の拡充 (小中学校)	拠点倉庫の整備、輸送体制の確保

●実践的な地域防災体制を構築します。

【自助⁴⁰・共助に基づく地域の防災力強化】

○避難場所運営研修などの充実

災害時に避難場所の開設・運営を円滑に行うため、地域の自主防災組織や学校、区役所等が参加する研修などを拡充します。

○防災教育の推進

将来の自主防災活動の担い手を育成するため、幼少年期から継続した防火・防災教育を推進します。

○災害情報伝達体制の充実

市民一人一人が災害時に的確な行動が取れるよう、携帯電話などを活用した災害情報の伝達体制の充実を図ります。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	住民参加型防災訓練 などの実施	避難場所の運営体制の確立などによる地域防災体制の充実強化

【災害時要援護者などへの支援体制の充実強化】

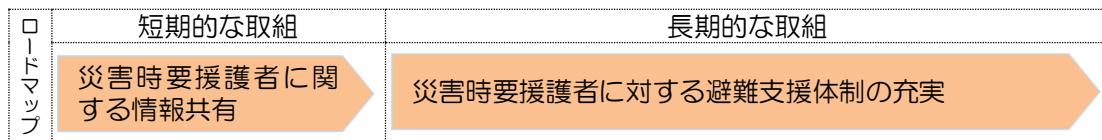
○災害時要援護者の情報共有・避難支援等の充実

高齢者や障がいのある方など、災害時に支援が必要な市民に関する情報の地域等での共有や避難支援体制の充実を図ります。

⁴⁰ 【自助】自分や家族の身を自ら守ること。

○避難生活に配慮を要する市民への対応強化

外国人や女性など、災害時に配慮を要する市民への避難時の支援強化や避難場所での生活環境の充実を図ります。



成果指標	基準値	目標値
災害に対する備えを行っている家庭の割合	71.2% (H23)	〇〇 (H35)
災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	82.7% (H23)	〇〇 (H35)

10年後の目指すべき姿

性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、全ての市民が持てる能力を社会の中で発揮し、経済的にも自立しながら生きがいをもって生き生きと暮らしています。また、子どもや若者⁴¹を社会全体で育てていく意識が高まっています。さらに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

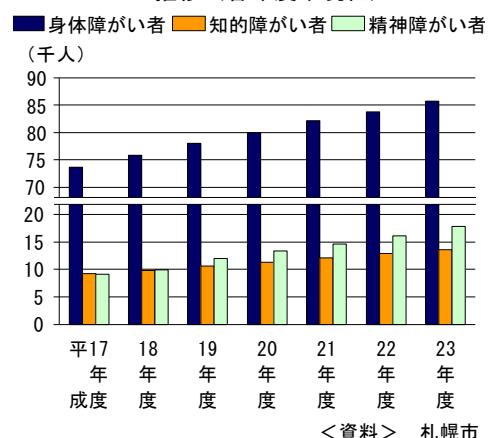
2-① 地域で共生する環境づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

65歳以上の高齢者は今後10年間で約20%増加する見込み（平成27年（2015年）：49万人→平成37年（2025年）：58万人）であり、障がいのある方の数も増加傾向にあります。また、経済的な困難を抱える層が拡大しており、生活保護費が増加する傾向にあります。

団塊世代の退職に伴う元気な高齢者の増加やノーマライゼーション⁴²に対する意識の高まりなどを受け、誰もが地域の中でお互いを認め合いながら、健康で生きがいをもって共に暮らす共生のまちづくりを進めていく必要があります。

図1-3 障がい者（手帳保持者）数の推移（各年度末現在）



子どもと高齢者との多世代交流や障がいのある方との日常的なふれあいなどを通じて、市民一人一人がお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりを推進します。また、豊富な社会経験や知識・技能を有する高齢世代などが積極的に社会に参加し、生涯現役で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。

⁴¹ 【若者】主に18歳から34歳の人をいう。

⁴² 【ノーマライゼーション】高齢者や障がいのある方などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会の在り方であるとする考え方。また、それに基づく社会福祉政策。

＜主な取組＞

●地域における共生・協働を推進します。

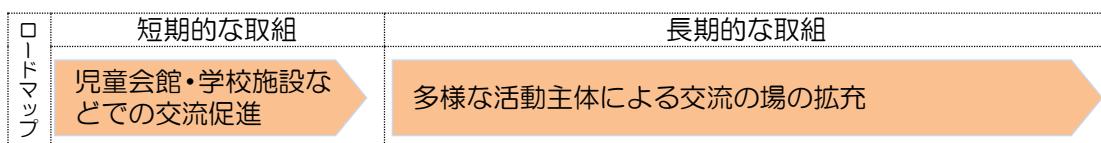
【地域における多世代交流などの促進】

○児童会館の活用推進

地域における多世代交流を促進するため、子どもと大人の交流の場として児童会館の更なる活用を推進します。

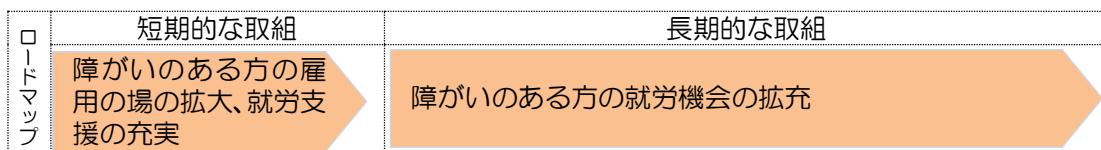
○多様な活動主体による交流の場の拡充

住民同士の交流を促進するため、学校施設などを活用した多世代交流の場の創設や多様な活動主体による交流の場の拡充を図ります。



【障がいのある方の就労機会の拡充】

障がいのある方と健常者が共に働く場の拡大や、障がいのある方の雇用を進める企業の開拓などを通じて就労の機会を拡充します。



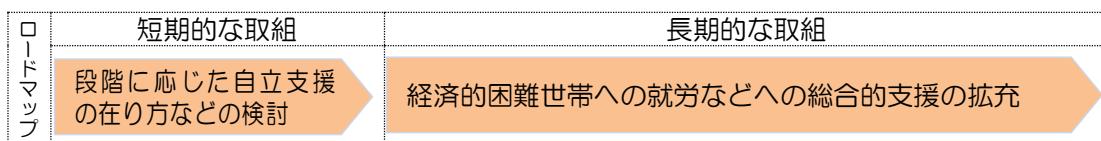
【経済的困難を抱えた方の社会的自立の推進】

○就労困難者に対する支援強化

長期間未就労の生活保護受給者などの社会参加意識や就労意欲の向上を図るため、就労体験的なボランティア活動の場を拡充し、中間的就労⁴³など本人の段階に応じた自立のための支援を検討します。

○ひとり親家庭への就業支援

ひとり親家庭の生活の安定を支援するため、就業に向けた資格取得や相談体制などの充実を図ります。



⁴³ 【中間的就労】一般的な就労が困難な人に対して、社会的な自立に向けたサポートをする仕組みを組み込んだ就労形態。例えば、ソーシャルファーム（支援付き雇用などを行う社会的事業所）での就労など。

●生涯現役で生きがいをもって暮らせる社会を実現します。

【高齢世代などを対象とした生きがいづくりや生涯学習⁴⁴の充実】

○まちづくり活動への参加促進

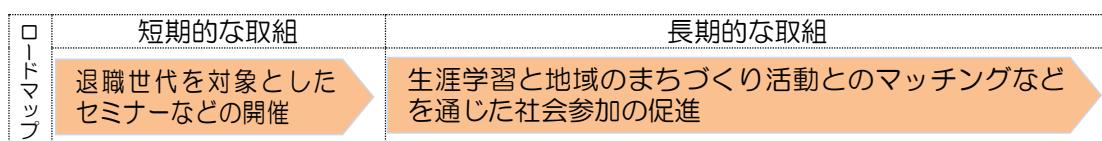
生涯現役で活躍できる環境づくりを推進するため、退職世代を対象としたセミナーや、生涯学習と地域のまちづくり活動とのマッチング⁴⁵などを行います。

○ボランティアポイント制度の拡充

市民の生きがいづくりや社会貢献化活動を促進するため、ボランティア活動に応じて様々な特典と交換ができるポイントシステムを拡充します。

○高齢世代の活躍を支援

知識や経験を持つ高齢世代の専門人材を活用し、生涯現役社会を実現するため、企業やソーシャルビジネス⁴⁶の場で活躍する機会の提供を進めるとともに、遊休農地⁴⁷等を活用して行う自給的農業や就農など（定年起農）を支援します。



成果指標	基準値	目標値
障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	23.3% (H23)	〇〇 (H35)
高齢者の活動度（社会貢献活動を行う高齢者の割合）	56.7% (H23)	〇〇 (H35)
就労支援施設などの福祉施設から一般就労への移行者数	182人 (H22)	〇〇 (H35)

⁴⁴ 【生涯学習】学校での教育や学習のみならず、生涯にわたって、あらゆる機会や場所において、各人の興味・関心や社会的な課題などに応じ、自発的な意思と選択に基づき行われる様々な学習活動のこと。

⁴⁵ 【マッチング】合うものをみつけること、合うものを組み合わせること。

⁴⁶ 【ソーシャルビジネス】環境、医療、福祉など地域の様々な社会的課題を、ビジネスの手法を用いて解決しようとする事業。

⁴⁷ 【遊休農地】耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

2-② 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

全国的に少子化が進む中で、札幌でも子育てに対する不安や負担を感じている保護者の割合は高い状況にあります（平成23年度（2011年度）市民アンケート：65.1%）。

また、ニート⁴⁸や引きこもりなどの社会的自立が困難な若者が増加している中、町内会や地域福祉活動団体など地域の組織基盤の存在や、市内を拠点に活動するNPOなどを生かし、子育てや若者の自立を支える体制の充実を図る必要があります。



子育て家庭が子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、地域の重要な担い手である子ども・若者に対する地域資源⁴⁹を活用した多様な学びの機会の創出やまちづくり活動への参加機会の拡充など、子どもの年齢等に応じた様々な支援の充実を図ります。また、社会的自立が困難な若者に対する支援体制の充実強化を図り、社会参加や就労を促進します。

＜主な取組＞

●子育てしやすい環境づくりを推進します。

【地域での子育て支援の充実】

○子育てサロン⁵⁰などの充実

子育て家庭の育児に対する不安感や負担感の軽減を図るために、子育てサロンの充実や、区保育・子育て支援センター（ちあふる）⁵¹の全区設置等を通じた子育て家庭への個別支援を強化します。

○ひとり親家庭などへの支援

ひとり親家庭などの子どもの健やかな成長を支援するため、学習支援や生活相談等の場の設置を進めます。

○社会的養護⁵²体制の充実

家庭で適切な養育を受けられない子どもに対して、安全で安心して育つことのできる環境を提供できるよう、里親の育成を始めとした社会的養護体制の充実を図ります。

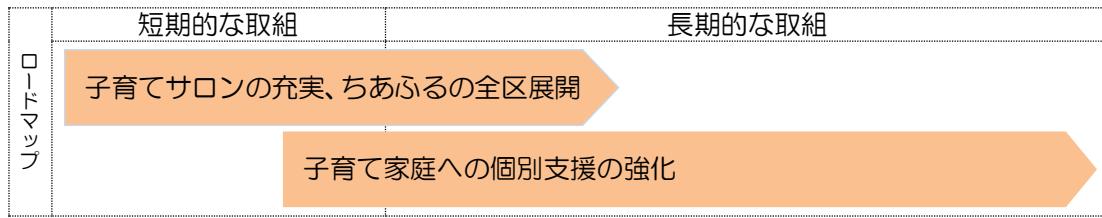
⁴⁸ 【ニート】仕事に就いておらず、就職活動もしていない若者のうち、家事も通学もしていない人。

⁴⁹ 【地域資源】地域のまちづくりを進める上で、活用できる施設や活動主体、人材などの総称。

⁵⁰ 【子育てサロン】子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。

⁵¹ 【区保育・子育て支援センター（ちあふる）】保育サービスに加えて、子育てサロンを始めとする様々な子育て支援に関するサービスを提供する施設。

⁵² 【社会的養護】家庭において適切な養育を受けることができない子どもを、社会が公的な責任の下で育てる仕組み。



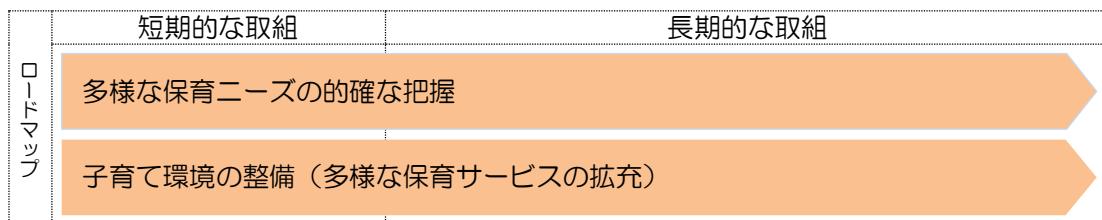
【きめ細やかな保育サービスなどの提供】

○多様な保育サービスの拡充

多様なニーズに即した保育サービスを提供するため、小規模保育などの地域型保育⁵³や休日保育を推進するとともに、延長保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業⁵⁴の拡充を図ります。

○放課後児童クラブ⁵⁵の利便性向上

小学校と児童会館の併設化などにより、放課後児童クラブの利便性を向上させます。



●子ども・若者の多様な学びやまちづくり活動への参加機会を拡充します。

【子どもの多様な学びの機会の充実】

○学校と地域の連携促進

子どもの教育支援を更に充実させるため、地域の人材による学校支援などを通じて学校と地域が一体となって子どもの学びを支える仕組みづくりを推進します。

○児童会館の活用推進

地域の住民との交流を通じて、子どもの多様な学びの場として、児童会館の更なる活用を推進します。

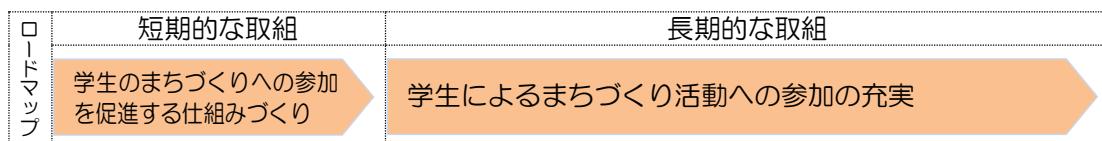
【学生・若者のまちづくり活動への参加促進】

区と大学との連携協定の拡充や、地域のまちづくり活動への学生の参加の促進などを通じ、まちづくり活動の活性化を図るとともに、将来のまちづくりの担い手として人材育成を進めます。

⁵³ 【地域型保育】 少人数の乳幼児を預かる保育施設などの身近な地域での保育機能。

⁵⁴ 【地域子ども・子育て支援事業】 子ども・子育て家庭を対象として地域の実情に応じて実施する事業

⁵⁵ 【放課後児童クラブ】 放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。



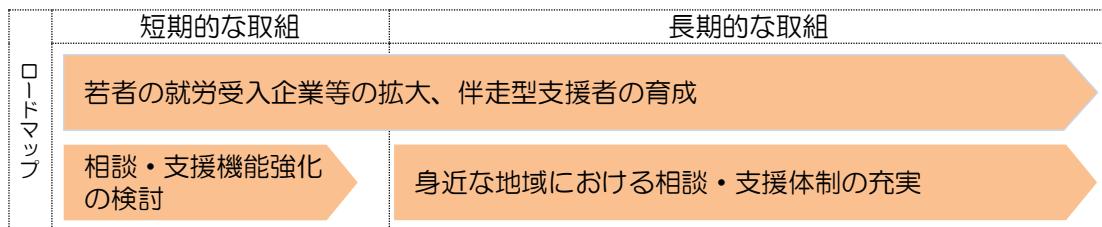
●社会的自立が困難な若者への支援体制を充実します。

【相談・支援機能の強化】

ニートや引きこもりなどの社会的自立が困難な若者を支援するため、若者支援総合センターを核として、教育機関などと連携した自立支援プログラムの充実を図るとともに、身近な地域における相談・支援体制を強化します。

【社会参加の促進や就労支援の充実】

自立支援が必要な若者の社会参加を促進するため、地域とのネットワーク構築や伴走型支援⁵⁶者の育成などを通じて、就労を受け入れる企業や活動団体等の開拓、仲介機能を拡充します。



成果指標	基準値	目標値
子どもを生み育てやすい環境だと思う市民の割合	53.2% (H23)	○○ (H35)
保育所待機児童 ⁵⁷ 数	1,389 人 (H24)	○○ (H35)

⁵⁶ 【伴走型支援】支援者がマンツーマンで対象者を担当し、社会適応のプロセスを支援するという支援モデル。

⁵⁷ 【待機児童】認可保育所への入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できずにいる子ども。

2-③ 歩いて暮らせるまちづくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

高齢者が増加する中、今後は自家用車を使用しない市民も増加していくことが見込まれます。

また、計画的に整備された市内の公共交通ネットワークを生かし、誰もが日常生活に支障なく安全で快適に暮らし続けることができるまちづくりを進めていく必要があります。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、より身近な地域への日常生活を支える諸機能の誘導や、駅周辺など多くの市民が訪れる場所の重点的なバリアフリー化の推進などにより、自家用車を利用しない市民も生活しやすい、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

＜主な取組＞

●生活利便機能の維持・向上を推進します。

【地域の拠点の機能向上】

地下鉄駅周辺などの地域の生活拠点における再開発⁵⁸などを通じて、商業や医療などの都市機能⁵⁹や交流機能の集積を図るとともに、区役所などの公共施設の集約化を推進します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	拠点機能強化支援の枠組みや制度の検討	拠点における再開発等の支援（利便機能、医療・福祉機能など）

【生活利便機能が維持された市街地の形成】

○生活利便機能の維持

土地利用規制の適正な運用や、高齢者などが買い物しやすい環境づくりに取り組む商店街への支援を通じて、日常的な生活利便機能の維持を図ります。

○地域の特性に応じた交通の確保

自家用車を持たない市民の利便性を確保するため、地域の需要に応じた路線バスルートの見直しや、生活交通を確保する取組などを進めます。

⁵⁸ 【再開発】既存の市街地を再整備することを指し、都市再開発法に基づく「市街地再開発事業」や、国土交通省所管の要綱に基づく「優良建築物等整備事業」など様々な手法がある。

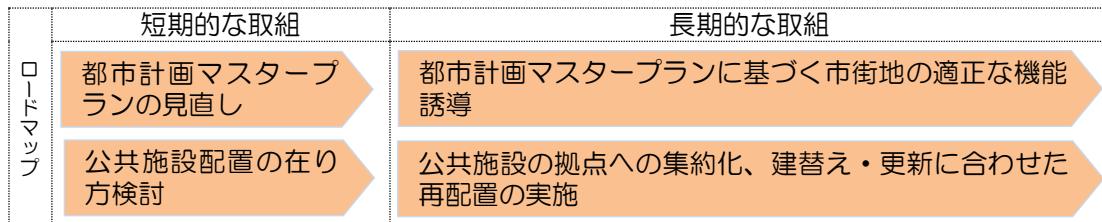
⁵⁹ 【都市機能】都市の持つ種々の働きのことで、業務、商業、居住、工業、交通、政治、行政、教育などの諸活動によって担われる。

○高齢者向け居住機能の集積促進

高齢者が安心して快適に暮らすことができるよう、利便性の高い地域へのサービス付き高齢者向け住宅などの居住機能の集積を促進します。

○地域を支える公共施設の適正配置

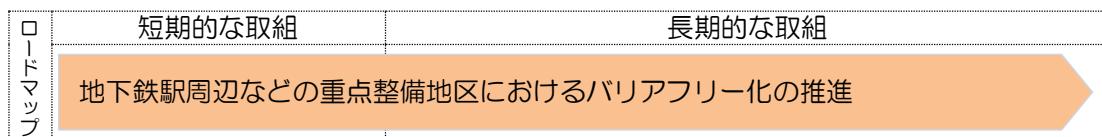
学校、まちづくりセンター、児童会館など、目的別に設置されている公共施設の併設化や機能統合等の検討を進め、効率的再配置を推進します。



●駅周辺施設などの利便性を向上します。

【バリアフリー化の推進】

再開発等を活用した空中歩廊⁶⁰の整備や地下接続などを進めるとともに、地下鉄駅周辺などの重点整備地区におけるバリアフリー化を推進し、高齢者を含む歩行者の利便性の向上を図ります。



成果指標	基準値	目標値
住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	75.9% (H23)	○○ (H35)
公共交通の利用者数	107万人 (H23)	○○ (H35)

⁶⁰ 【空中歩廊】高架等によって車道から立体的に分離された歩行者専用の通路。

10年後の目指すべき姿

多様化する地域課題に対する住民の主体的な活動が活発化するとともに、行政による支援も充実し、課題に的確に対応した地域マネジメント⁶¹が推進されています。また、地域活動の担い手となる人材が育成されるとともに、活動主体同士による連携も深まり、様々な地域資源が創出・活用されています。さらに、市民・企業・行政の協働による地域特性に合わせた除排雪などにより、雪と共に存した札幌らしい冬の暮らしが実現しています。

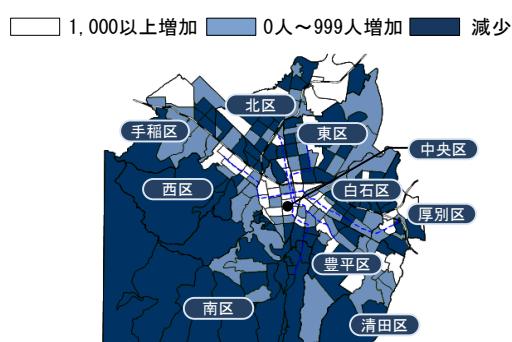
3-① 地域マネジメントの推進

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

市内の人ロ動態⁶²や年齢構成は、地域によって大きく異なっており、地域課題も多様化しています。

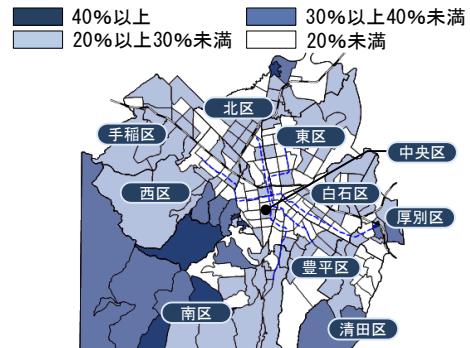
地域に密着したまちづくりの拠点となる「まちづくりセンター」の存在を生かし、地域の特性や課題に合わせた地域マネジメントを進めていく必要があります。

図1-4 札幌市の統計区⁶³別人口増加数
(平成12年～17年)



注：「国勢調査」の結果による。
＜資料＞ 札幌市

図1-5 札幌市の統計区別高齢化率
(平成22年10月1日現在)



注：「国勢調査」の結果による。65歳以上の人口の割合
＜資料＞ 札幌市

⁶¹ 【地域マネジメント】地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、経営的な発想を持って市民・企業など地域の様々な活動主体の連携の下で行う主体的な取組。

⁶² 【人口動態】出生・死亡、転入・転出などを合わせた人口の動き。

⁶³ 【統計区】区よりも小さな地域の統計情報を集計するため、札幌市が独自に設定している地理的区域で、市内を206に分割している。長期間にわたって集計結果を比較できるよう、区域の境界線は、幹線道路や大きな河川、字界(あざかい)など、一般的に変動要素が少ないものとしている。

市民が主体的に取り組む地域活動を支援するため、まちづくりセンターなどによる支援・調整機能を強化するとともに、町内会や地域福祉団体など関係機関との情報共有や連携体制の構築を進めます。また、幅広い市民、団体が参加する区民協議会⁶⁴等の活動の活発化や、地域の特性に合わせた課題解決への支援などを通じて地域マネジメントを推進します。

＜主な取組＞

●市民が主体的に取り組む地域活動を支援します。

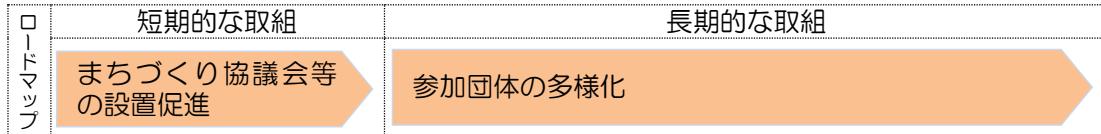
【まちづくりセンターなどを活用した地域支援・調整機能の強化】

○地域内のネットワーク構築

地域による主体的なまちづくりを進めるため、まちづくりセンター等がコーディネート⁶⁵役となり、連合町内会を中心としたまちづくり協議会⁶⁶等への参加団体を多様化するなど、地域内における様々な活動主体間のネットワークの充実を図ります。

○活動主体への支援機能強化

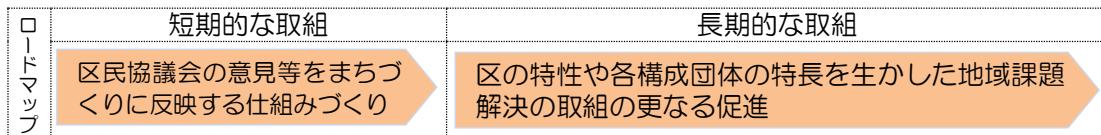
地域のまちづくり活動を活性化させるため、活動主体への行政情報や統計データの提供、関係部局とのコーディネートなど、まちづくりセンターによる支援・調整機能を強化します。



●新たな地域課題に対応する地域マネジメントを推進します。

【区民協議会などの活発化】

市民自治の実践による地域課題の解決を支援するため、区民協議会やまちづくり協議会などの意見を地域のまちづくりに反映する仕組みづくりを進めるとともに、地域に対する効果的な支援の在り方を検討します。



⁶⁴ 【区民協議会】区内の様々な団体等の代表者などで構成した、区民意見の調整や合意形成を行うための組織。

⁶⁵ 【コーディネート】調整し、全体をまとめること。

⁶⁶ 【まちづくり協議会】地域で活動している様々な団体などがゆるやかに結びつき、それぞれが得意分野を活かしながら、地域の課題解決や目標実現のためのネットワーク組織。

【地域課題に対応した活動に対する支援強化】

○地域課題の分析を通じたまちづくり

地域の特性や課題を踏まえたまちづくりを推進するため、地域カルテ⁶⁷や地域マップ⁶⁸などの活用を進めるとともに、地域ごとの将来を展望した「地域まちづくりビジョン」の作成を支援します。

○商店街による地域課題解決への支援

商店街と地域団体などとの連携による地域課題の解決を促進するため、将来像を共有して取り組む活動を支援します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	地域カルテ・マップを活用した地域情報の集約・分析	地域の特性や課題を踏まえた「地域まちづくりビジョン」づくりへの支援

【区役所の機能強化】

地域の身近な行政機関である区役所の特性を生かし、全市一律の取組では解決できない課題に対応していくため、地域への総合的な支援の在り方や、区役所機能と本庁機能の在り方などの検討を進め、効果的な行政組織体制を構築します。

ロードマップ	短期的な取組	長期的な取組
	区役所機能の在り方検討	地域課題の解決を支援するための効果的な行政組織体制の構築

成果指標	基準値	目標値
「市民まちづくり活動」に参加したことのある市民の割合	40.2% (H23)	〇〇 (H35)

⁶⁷ 【地域カルテ】 統計データなどを再整理し、まちづくりセンターの区域で再分析することにより、地域のまちづくり活動団体が更に活性化するための参考資料として札幌市が作成した資料。

⁶⁸ 【地域マップ】 地域の公共施設や交流サロンの状況などをマップに記載するとともに、統計データや災害予測(ハザード)などの分析結果をマップで表現したもの。

3-② 地域活動を活発化する環境づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

地域コミュニティ⁶⁹の中核を担っている町内会の加入率は年々低下しており、地域活動の担い手不足が課題となっています。

元気な高齢者の増加や市内を拠点として活動するNPOの増加などを生かし、地域活動の担い手の育成や活動団体同士の連携を促進して相互に補完する環境づくり、さらには活動の場づくりを進めていく必要があります。



人と人のつながりによる地域コミュニティの形成を促進するため、地域のまちづくり活動の担い手となる人材を発掘・育成し、多様な活動につなげていきます。さらに、様々な活動主体同士の連携を促進し、相乗効果による活動の活発化を図るとともに、市民の居場所・活動拠点づくりを推進します。

＜主な取組＞

●地域コミュニティの形成を促進します。

【まちづくり活動を担う人・団体への支援】

○町内会の活性化

町内会の役割への理解を進めるための各種情報媒体による情報発信の強化や、不動産関連団体との連携を通じた転入者の加入促進などにより、町内会の活性化を図ります。

○まちづくりの担い手としての子どもの育成

将来のまちづくりの担い手を育成するため、学校、PTA、町内会などの連携により子どもの地域活動への参加を促進します。

○高齢世代などのまちづくり参加促進

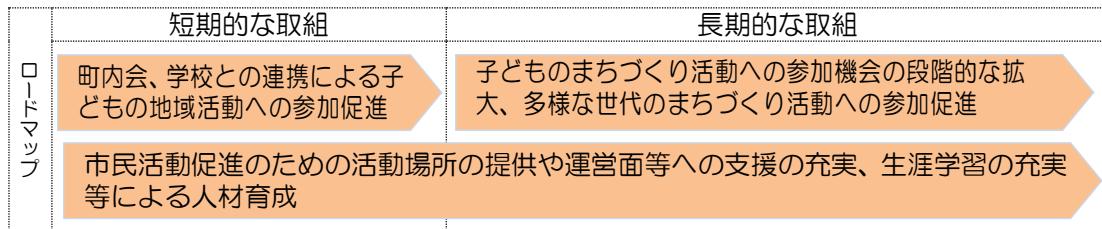
まちづくりの担い手を創出し、地域のまちづくり活動を活発化させるため、退職世代を対象としたセミナーや、生涯学習と地域のまちづくり活動とのマッチングなどを通じて、高齢世代等の社会参加を促進します。

○市民活動団体への支援の充実

NPOやボランティア団体などによる市民活動を促進するため、市民活動サポートセンター⁷⁰等による活動場所の提供や運営に対する支援の充実を図ります。

⁶⁹ 【地域コミュニティ】 コミュニティとは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などに基づく共同体であり、そのうち、地縁的な要素の大きいものを地域コミュニティといいます。

⁷⁰ 【市民活動サポートセンター】 札幌で活動しているボランティアやNPO団体など、さまざまな分野の市民活動団体を支援する総合拠点。



●様々な活動主体同士の連携を促進します。

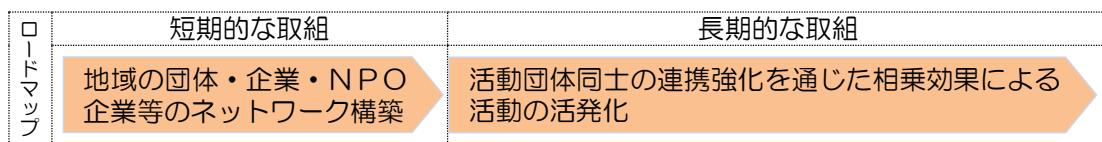
【地域資源のネットワーク化】

○学校施設などの有効活用

地域資源のネットワーク化を図り、相乗効果によるまちづくり活動の活発化を推進するため、様々な活動主体が交流し相互に連携できる場として学校施設などを有効に活用します。

○企業・NPOなどを活用した地域資源のネットワーク化

企業の社会貢献活動（CSR⁷¹⁾の立ち上げ支援や、多様な活動主体と連携して地域の課題解決に取り組むNPOへの支援を行うとともに、企業やNPOとのネットワーク化の推進を通じて地域のまちづくり活動を活発化します。



●市民の居場所・地域活動拠点づくりを推進します。

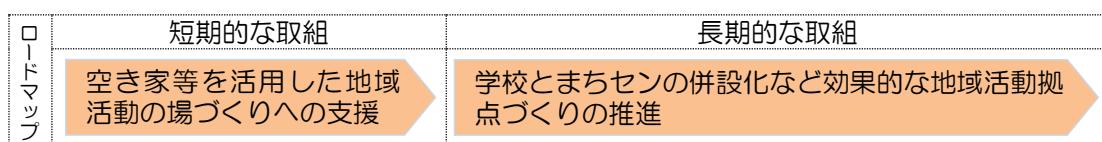
【地域コミュニティ活動の場づくりへの支援】

○空き家・空き店舗などの活用

地域活動や文化芸術の活動の場として、空き家や空き店舗などの活用を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

○市民集会施設などの整備・改修

市民の居場所・活動の場づくりを推進するため、地区会館や市民集会施設などの整備・改修支援や、学校とまちづくりセンターの併設化の検討を進めます。



⁷¹ 【CSR】コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ(Corporate Social Responsibility)の略。企業の社会的責任。法令順守や社会貢献など、一般に企業が社会に対して果たすべき責任。

成果指標	基準値	目標値
町内会加入率	71.7% (H24)	○○ (H35)
市内に主たる事務所を置くNPO認証法人数	783 団体 (H23)	○○ (H35)

3-③ 雪と共に暮らす暮らしの推進

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料1参照）

積雪寒冷による冬期間の厳しい気候や、年間6mもの降雪量がある札幌の特性を踏まえ、冬も安心して快適に暮らしていくための雪対策が重要です。
また、地域ごとの特性に合わせた効果的な除排雪を推進するとともに、雪と共に暮らす札幌らしい冬の暮らしの実現を目指していく必要があります。



冬の安心な暮らしに欠かすことのできない雪対策を効果的かつ効率的に進めるため、市民・企業との協働による地域特性に合わせた除排雪を推進します。また、札幌らしい雪と共に暮らす冬の豊かな暮らしを実現するため、ウィンタースポーツの振興や雪を楽しむイベントの魅力向上などに取り組みます。

＜主な取組＞

●地域特性に合わせた除排雪を推進します。

【市民・企業との協働の推進】

○市民や地域への理解促進と連携の推進

地域との懇談会や小中学校での出前授業などを通じて、幅広い世代への除排雪に対する理解を促進するとともに、民間の雪処理サービスとの連携方策の検討などを進め、市民・企業との協働による生活道路環境の向上を図ります。

○地域内雪処理システムの確立

排雪量を抑制した効率的な除排雪を推進するため、既存の流雪溝⁷²等の未利用エネルギーの活用による地域内雪処理の検討などを行うとともに、利用可能な公共用地を地域の雪置き場として活用します。

⁷² 【流雪溝】道路下に設置された流雪溝本体に下水処理水や河川水を送水し、道路上の投雪口から沿線住民が投雪作業を行い、水の流れを利用して雪を流す施設。

○冬のボランティアの推進

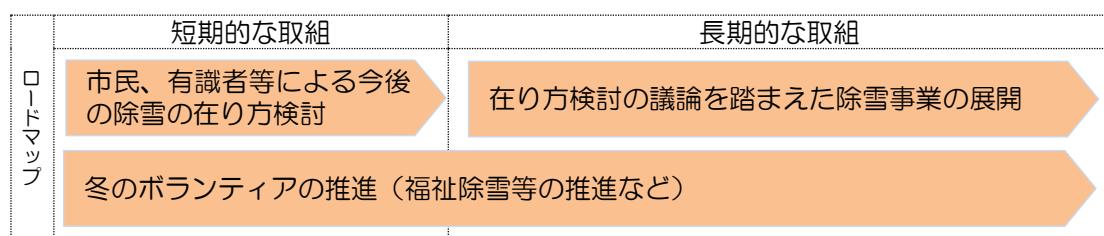
自力での除雪が困難な高齢者や障がいのある方を対象とした福祉除雪を推進するため、地域のネットワークを通じた地域協力員の確保や企業・団体などによる協力を促進するとともに、大学等との連携などを通じた冬のボランティア活動への若い世代の参加を促進します。

○雪対策情報の市民との共有

除排雪作業の見込みや異常気象時にとるべき行動、雪たい積場の開設状況などの情報を、より多くの市民・企業に提供するために、様々な媒体を通じて効果的に発信します。

○除雪の在り方検討

今後の除雪の在り方について検討するため、市民、有識者などによる議論を進めます。



【道路交通の円滑化と歩行環境の向上】

○バス路線の幅員確保

公共交通の運行の円滑化を図るため、バスレーン（専用・優先）や狭小バス路線の幅員確保に向けた除排雪を強化します。

○交通事業者との連携体制の構築

バスやタクシーの事業者との間で道路環境に関する情報共有や連絡体制の構築により、効果的な渋滞箇所への対応や危険箇所の解消を図り、冬期の道路環境を向上させます。

○通学路などの歩行環境の向上

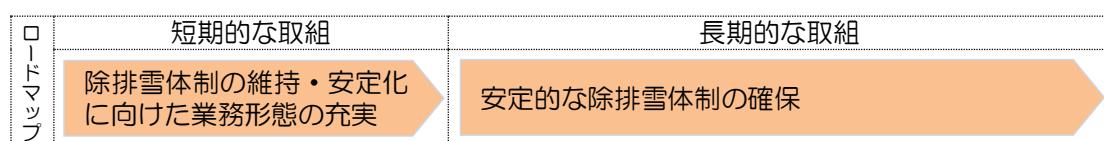
多くの市民が通行する公共施設周辺の歩行環境の改善を図るとともに、子どもたちの安全を確保するための通学路の除排雪を強化します。

○除雪体制の確保

除排雪体制を確保するため、除雪事業者や従事者の経営・雇用の安定化に向けた業務形態の充実や、除排雪に必要な機械の安定的な確保を図ります。

○大雪時などにおける体制の充実

大雪時などにおける除排雪等を迅速に行うために、雪対策に関係する部局・関係機関との連携体制を強化します。



●雪と共に存した冬の豊かな暮らしを実現します。

【冬を楽しむウインタースポーツなどの振興】

○身边に楽しむウインタースポーツの振興

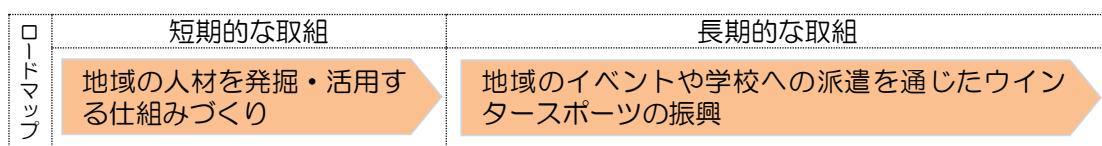
スキー指導者などの地域の人材を発掘し、身近な冬のイベントや学校などに派遣する取組を通じて、ウインタースポーツを振興します。

○冬季スポーツ大会の開催・誘致

ウインタースポーツの魅力を広く発信するため、2017年アジア冬季競技大会を開催するほか、冬季スポーツ国際大会の誘致を強化します。

○冬のイベントの魅力向上

雪まつりなど既存の冬のイベントの魅力を更に高めるため、開催の在り方を再構築します。



成果指標	基準値	目標値
冬の暮らしに関する地域内協働の取組に参加した団体数	1,064 団体 (H23)	〇〇 (H35)
ウインタースポーツをする市民の割合	11.1% (H23)	〇〇 (H35)

第2節 産業・活力

戦略の設定

地域消費型⁷³の経済構造となっている札幌・北海道は、今後想定される人口減少によって、深刻な影響を受ける懸念があります。これを克服していくためには、北海道全体の経済活性化を図ることを視野に入れ、魅力と強みを生かして新たな価値を創造し、足腰の強い経済基盤を確立することが重要な課題となります。また、経済を支える人材を育て、活用していくことも必要です。そこで、「産業・活力」のテーマでは、次の3つの創造戦略を掲げ、戦略ごとに現状認識を踏まえた施策の方向性を定めていきます。

創造戦略4

札幌型産業創造戦略

～新たな価値の創造による産業の高度化～

創造戦略5

都市ブランド創造戦略

～道内循環を高め、道外需要を取り込む手法と基盤づくり～

創造戦略6

産業人材創造戦略

～将来の札幌・北海道経済を支える人材の育成・活用～

⁷³ 【地域消費型】ある圏域において生産されるものや提供されるサービスを圏域内で消費する行動形態。

10年後の目指すべき姿

札幌が持つ魅力的な地域資源を生かした食や観光分野において、新たな価値が生まれ、これらを機軸とした幅広い産業分野の競争力が高まっています。また、低炭素社会の実現や超高齢社会⁷⁴の到来によって生じる様々な需要や課題を的確にとらえ、その対応などを通じて新たな価値を創造する環境、健康・福祉分野の産業が根付き、新しいビジネスが生まれています。

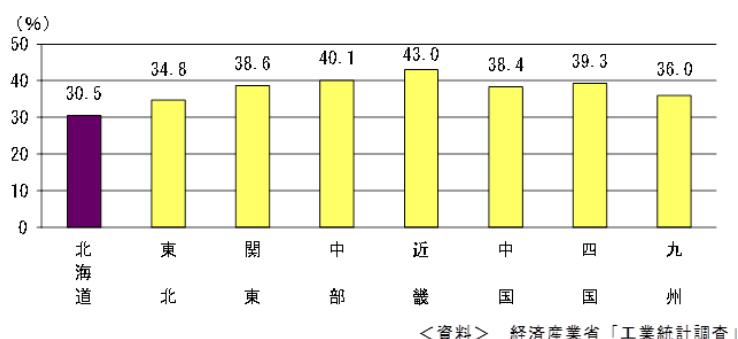
4-① 食の魅力を生かした産業の高度化

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

北海道は高い食糧自給率⁷⁵を誇り、道産食材のブランドイメージ⁷⁶は高いものの、食料品の粗付加価値率⁷⁷は30.5%（平成22年度（2010年度））で、全国の中でも低い状況にあります。一方、札幌市では、製造業の中でも食料品の事業所数などの割合が最も高く、食関連産業の集積が進んでいます。

道内一次産品と市内の製造業などとの連携を促進し、食の魅力を生かしながら、産業の高度化や道産品の高付加価値化を図っていく必要があります。

図1-6 食料品製造業における粗付加価値率（平成22年中）



⁷⁴ 【超高齢社会】総人口に占める65歳以上人口の割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」、14%以上21%未満を「超高齢社会」と呼ぶ。

⁷⁵ 【食糧自給率】特定地域の食糧消費が、同一地域の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標。

⁷⁶ 【ブランドイメージ】ある商品銘柄などに対して社会や消費者が抱いている印象。ここでは、都市や地域、さらには、そこで創出される产品やサービスなどに対する印象をいう。

⁷⁷ 【粗付加価値率】粗付加価値額(販売額から原材料費を差し引いた額)を売上額で除したもの。

北海道の豊かな自然や風土・気候を背景とした札幌の食の魅力を生かすとともに、食関連産業同士の連携や他産業との連携を促進し、新たな価値の創造から道外販路の確保までを支援します。さらに、関連する企業や人材を道内外から誘致、集積することにより、食分野における産業の高度化を図ります。

＜主な取組＞

●食関連産業同士や他産業との連携を促進します。

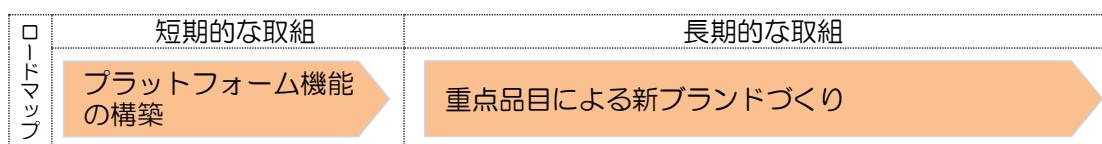
【食を中心としたプラットフォーム⁷⁸機能の構築】

○コーディネート機能などの構築

新たな製品・技術の開発を推進するため、企業間や産業間、さらには産・学・官のコーディネート機能を構築し、お互いの技術や強みを生かした食関連産業同士の連携や、食関連産業と他産業との連携を促進します。

○新たなブランドづくり

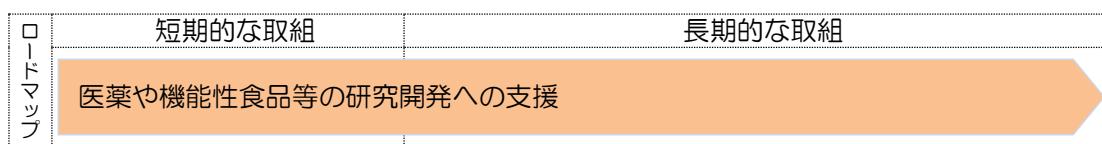
試験・試作支援機能や事業提案機能などの充実を通じて、重点品目（米、小麦、乳製品等）による新たなブランドづくりを進めます。



●新たな価値の創造から道外販路の確保までを支援します。

【機能性などに着目した付加価値⁷⁹の向上促進】

道産品の高付加価値化を図るため、医薬や機能性食品⁸⁰の研究開発や、鮮度保持技術の実用化などを支援します。



【アジアを始めとした海外展開の支援】

○海外販路拡大までの一貫した支援

企業の海外展開・販路拡大を推進するため、輸出向け食品の開発を支援するとともに、国際貨物輸送の強化や海外有望市場における食の販売と情報発信を行う拠点の形成を進めます。

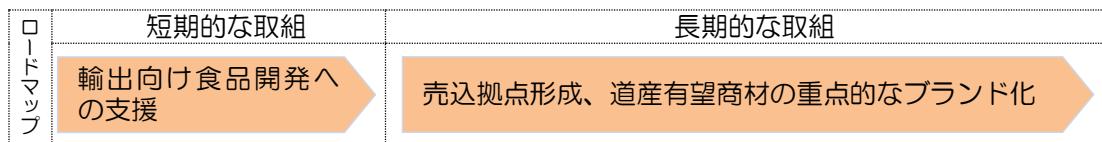
⁷⁸ 【プラットフォーム】 総合的な支援体制整備を目指した基礎、基盤や中間支援の仕組みのこと。

⁷⁹ 【付加価値】 生産過程で新たに付け加えられる価値。総生産額から原材料費と機械設備などの減価償却分を差し引いたもの。

⁸⁰ 【機能性食品】 一般的に、人間の健康、身体能力、心理状態に好ましい影響を与える働きが科学的に明らかにされた食品。

○海外プロモーションによるブランド化

札幌コンテンツ特区⁸¹を活用するなど、北海道の食の海外プロモーションを一層強化し、道産食品の重点的なブランド化を図ります。



●道内外からの食関連企業の誘致、集積を促進します。

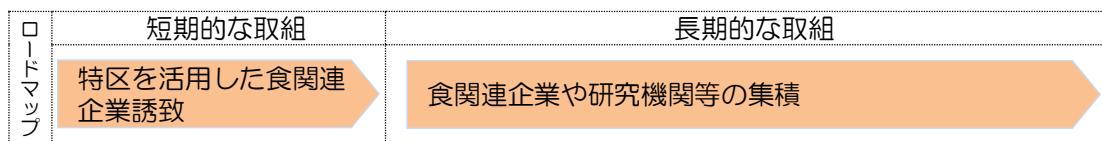
【北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区⁸²の活用】

○食関連産業の集積

札幌における食品産業の付加価値を高めるため、特区の税制優遇などを活用しながら、東雁来流通工業系業務地区⁸³などへ食料品・機能性食品製造業を誘致し、食関連産業の企業集積を促進します。

○相互補完による生産性の向上

食品産業関連技術のうち、ボトリング（瓶詰め）などの道内において対応ができない部分を補完する企業の誘致を重点的に進め、生産性を高めます。



【近隣自治体と連携した企業誘致】

札幌圏⁸⁴域に、北海道の強みを生かせる食・バイオ分野などの企業の更なる集積を図り、付加価値を創出しやすい環境を整えるため、近隣自治体と連携して、積極的な企業誘致活動を展開します。



⁸¹ 【札幌コンテンツ特区】札幌のアジアにおける映像産業の拠点化を目指し、平成23年(2011年)に国から指定を受けた地域活性化総合特区。アジアにおける映像コンテンツの国際共同制作・国際共同流通・共同人材育成などを進めることで、札幌・北海道の観光や貿易を始めとした多様な産業に波及する循環を創出し、地域全体の活性化を図る。

⁸² 【北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区】食料供給基地である北海道ならではの『食の総合産業』の確立により国際競争力を強化し、東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点化を目指す国際戦略総合特区。平成23年(2011年)に札幌・江別地区、帯広・十勝地区、函館地区の3つのエリアで国から指定を受けている。

⁸³ 【東雁来流通工業系業務地区】交通利便性を活かした流通運輸関連、軽工業関連施設及び沿道サービス施設等の立地を進める地区。

⁸⁴ 【札幌圏】行政、経済、環境などの様々な分野において、札幌市と結び付きの強い近隣市町村をまとめて指す呼び名。

成果指標	基準値	目標値
食料品の製造品出荷額等	2,053 億円 (H22)	〇〇億円 (H35)
食料品製造業の付加価値額	782 億円 (H22)	〇〇億円 (H35)

4-② 魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌市内の総観光消費額は 3,689 億円（平成 22 年度（2010 年度））であり、重要な産業の一つとなっています。その一方で、平成 23 年度（2011 年度）の来札観光者数は 1,216 万 5 千人となり、平成 18 年度（2006 年度）をピークに 13.7% 減少しています。

全国的にも優位性のある北海道の観光資源を生かしながら、道内連携などを通じて、観光振興を図っていく必要があります。



自然、食、文化芸術、スポーツなど、札幌らしい魅力資源を磨き、観光関連産業同士の連携を生むことで新たな都市観光を創造します。さらに、「北海道のショーケース」として道内各地の魅力が集まることを生かし、来訪者の集客・再訪、周遊・滞在を促進し、札幌・北海道の観光消費の拡大、高付加価値化を図ります。

＜主な取組＞

●札幌らしい新たな都市観光を創造します。

【魅力資源の発掘・創出・活用】

○観光まちづくりプランの策定

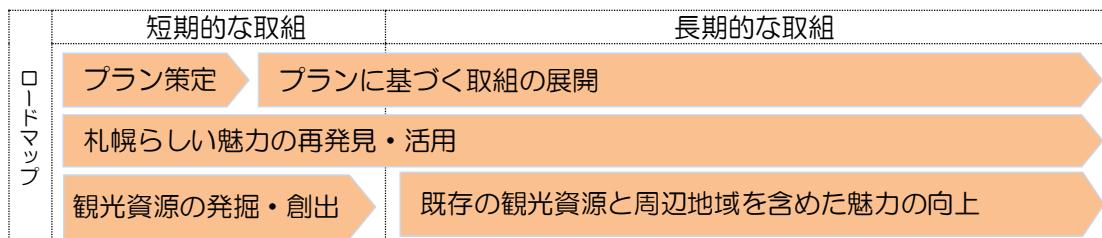
観光を通じて、市民や来訪者が豊かな生活や体験を実現できるまちづくりを進めるため、観光振興の取組の方向性を示す「観光まちづくりプラン」を策定します。

○札幌らしい魅力の再発見・活用

札幌の都市ブランドの価値を高めるため、自然、食、文化芸術、スポーツを始めとした札幌らしい魅力を再発見し、観光資源として活用します。

○観光資源の発掘・創出

海外観光客のニーズに合致した観光資源の発掘・創出を図るとともに、既存の観光資源（定山渓、芸術の森、藻岩山、モエレ沼・さとらんど、歴史的建造物等）と周辺地域を含めたまちづくりを総合的にマネジメントすることで、魅力の向上を図ります。



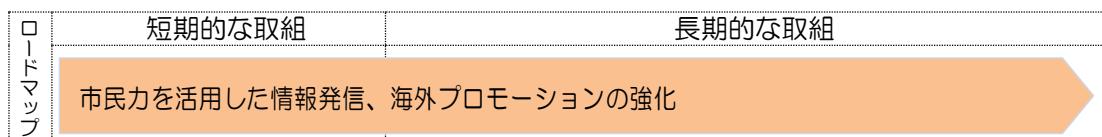
【ターゲットに合わせたプロモーション活動】

○市民力を活用した情報発信

個人による情報発信が大きな旅行動機になることから、ブログ⁸⁵などのソーシャルメディア⁸⁶を活用することで、市民が魅力を感じている観光地や観光施設などの情報を個人から個人へ伝えていく、いわゆる口コミによる、情報発信を促進します。

○海外プロモーションの強化

海外からの効果的な集客を図るため、北海道や道内市町村と連携し、海外有望市場や新興国市場など、国・地域のニーズを捉えたプロモーションを実施するとともに、札幌コンテンツ特区を活用した取組を進めます。

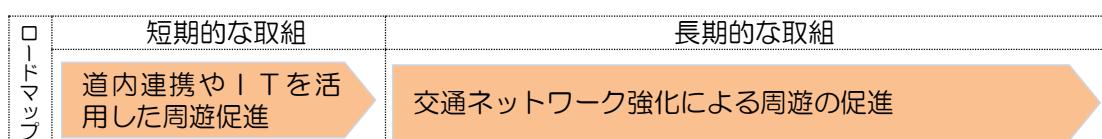


●観光消費の拡大、高付加価値化を図ります。

【道内市町村と連携した観光振興】

道内経済循環の活性化を図るため、道内市町村と連携し、自然を生かした体験型観光メニューを開発するなど、周遊・滞在に結び付く魅力の創出・充実を図ります。

また、交通ネットワークの強化やIT⁸⁷を活用した交通案内等の情報提供機能の充実などにより、訪れた人が周遊しやすい環境づくりを進めます。



⁸⁵ 【ブログ】ウェブ上の記録を意味する「ウェブログ」の略。個人の日記などを簡便な方法で作成し、公開することができるウェブサイトの総称。パソコンだけではなく、携帯電話などを使って更新できるものもある。

⁸⁶ 【ソーシャルメディア】SNS、ブログなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。

⁸⁷ 【IT】インフォメーション・テクノロジーの略。情報処理、情報技術。

【外国人観光客の受入環境の向上】

○無線通信環境の向上

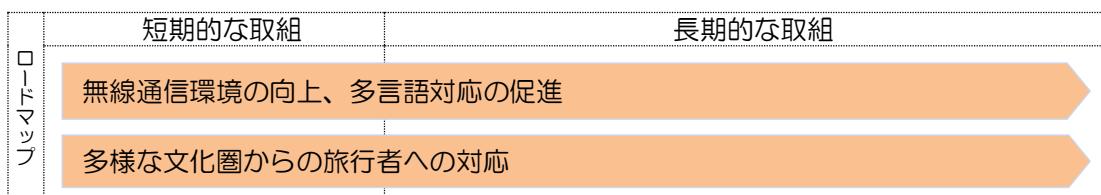
外国人観光客からのニーズが高い無線通信環境について、都心や主要な観光施設などにおける利便性の向上を図ります。

○多言語対応の促進

外国人観光客の満足度を向上させるため、交通機関・飲食・商業施設などにおける多言語対応を促進します。

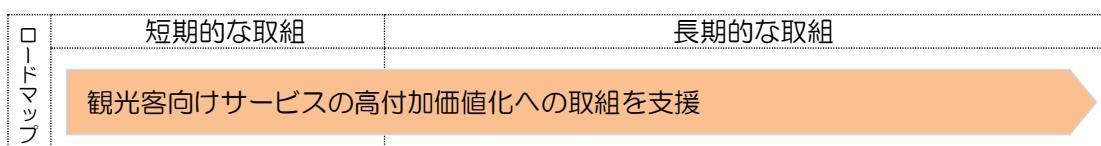
○多様な文化圏からの旅行者への対応

多様な文化圏からの集客を図るため、食における制限など、生活習慣などで配慮が必要な旅行者の受入環境の向上に取り組みます。



【観光関連サービスの質的転換の促進】

観光客の満足度の向上や、一人当たり観光消費額の増加を図るため、宿泊、飲食、観光施設等における質の高いサービスの提供など、高付加価値化の取組を支援します。



【札幌・北海道の強みを生かしたM I C E⁸⁸の誘致】

○M I C E向けコンテンツの開発

M I C E 誘致に活用するため、札幌・北海道の独自性を生かしたユニークベニュー⁸⁹やチームビルディング⁹⁰などのプログラムを開発します。

○M I C Eやインバウンド⁹¹の誘致強化と推進体制の充実

観光の高付加価値化を目指し、多様な国際会議の誘致に取り組むとともに、インバウンドや、M I C E 誘致を推進するコンベンションビューロー⁹²を始めとする推進体制の充実を図ります。

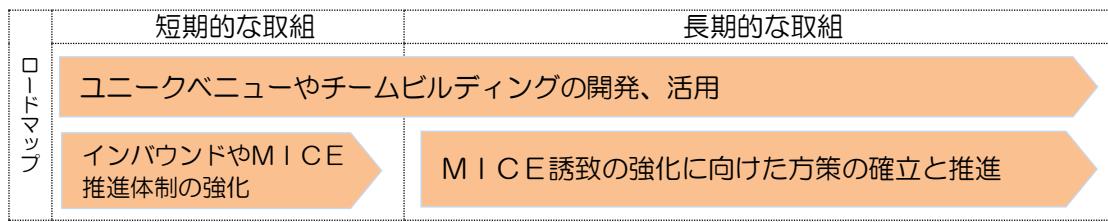
⁸⁸ 【MICE】多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称で、Meeting(会議・セミナー)、Incentive Travel(Tour)(企業報奨・研修旅行)、Convention(大会・学会・国際会議)、Exhibition(イベント・展示会・見本市)の頭文字のこと。

⁸⁹ 【ユニークベニュー】個性的・独創的なパーティ会場(例:モエレ沼公園ガラスのピラミッド、大倉山ジャンプ競技場)。

⁹⁰ 【チームビルディング】チームワークを高めるために競い合うプログラム(例:雪だるま装飾コンテスト)。

⁹¹ 【インバウンド】外国人旅行者を自国へ誘致することの意。

⁹² 【コンベンションビューロー】公益財団法人札幌国際プラザの主要事業部門のひとつ。コンベンション(大会・学会・国際会議)誘致やコンベンション関連産業の振興等を行う。



成果指標	基準値	目標値
観光地としての総合満足度 (「満足」と回答した人の割合)	26.6% (H23)	〇〇% (H35)
札幌市内での総観光消費額	3,689 億円 (H22)	〇〇億円 (H35)

4-③ エネルギー転換に対応した環境産業の創造

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

環境問題は今後社会全体が一丸となって取り組むべき課題であることに加え、福島第一原子力発電所の事故を境に、エネルギー転換を求める住民意識が高まっています。

エネルギー転換を推進する環境産業の創出に取り組むとともに、再生可能エネルギー⁹³施設の誘致や集積を図るなど、環境分野における新たな価値を創造する産業を育成する必要があります。

▼

エネルギー転換の進展に伴って生じるエネルギー消費の在り方などの地域課題の解決に向けて、省エネルギー・創エネルギー⁹⁴やエネルギー・マネジメント⁹⁵の産業化を推進します。さらに、関連する企業の誘致や技術の集積により、環境分野における新たな価値を創造する産業を振興します。

⁹³ 【再生可能エネルギー】太陽光、地熱、風力など、一度使用しても再び同じ形態で利用することのできるエネルギーの総称。

⁹⁴ 【創エネルギー】エネルギーを生産すること。エネルギー消費において消費量を節約するだけでなく、むしろエネルギーを作り出そうとする考え方。特に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの活用やコージェネレーションシステムなどが「創エネ」として想定されている。

⁹⁵ 【エネルギー・マネジメント】情報通信技術(ICT)を活用して、家庭・オフィスビル・工場などのエネルギー(電気やガス等)の使用状況をリアルタイムに把握・管理し、最適化するシステム。

＜主な取組＞

●エネルギー関連技術の産業化を推進します。

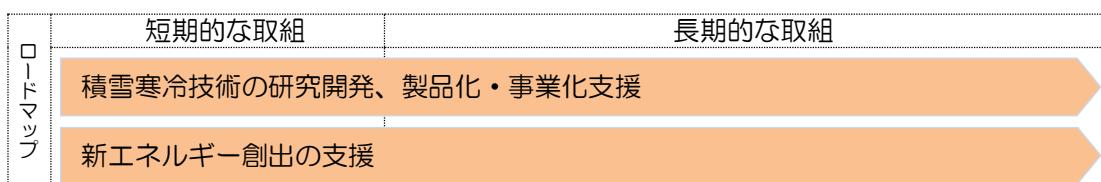
【先進的な技術に関する研究開発や実用化の推進】

○研究開発や実用化の支援

積雪寒冷技術の産業化を推進するため、産・学・官連携により、高断熱・高気密住宅関連技術や未利用熱（雪氷冷熱、換気排熱）活用技術などの研究開発や実用化を支援します。

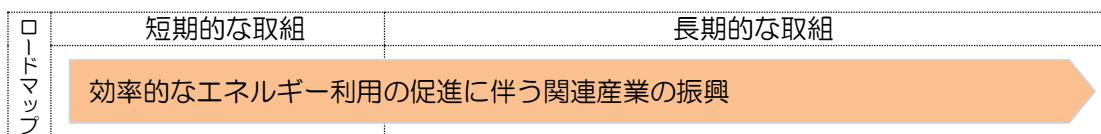
○新エネルギー創出の支援

恵まれた自然資源を活用した太陽光・風力・地熱・バイオマス⁹⁶・水素活用技術などの新エネルギー創出関連技術に取り組む企業を支援し、産業化を推進します。



【効率的なエネルギー利用の促進に伴う関連産業の振興】

民生部門⁹⁷のエネルギー管理や産業部門のスマートファクトリー⁹⁸化に関連するシステムや機器などの導入促進により、メンテナンス等を含めた関連産業全体の振興を図ります。



●エネルギー関連企業の誘致や技術の集積を図ります。

【再生可能エネルギーによる発電設備の誘致】

○大規模施設の設置促進

環境関連産業の活性化を図るとともに、都市内でのエネルギー供給の補完性を高めるため、大規模な再生可能エネルギーシステムの設置を支援します。

○実証実験への支援

積雪寒冷地における再生可能エネルギーに関する技術を確立し、普及拡大を図るため、発電効率などに関する実証実験を支援します。

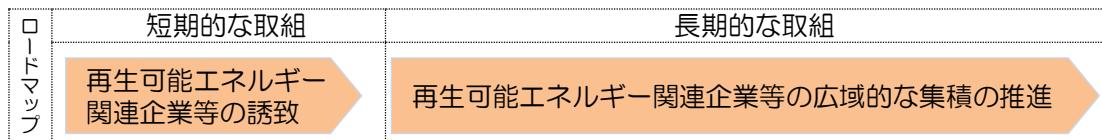
⁹⁶ 【バイオマス】生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと。

⁹⁷ 【民生部門】家計が住宅内で消費したエネルギー消費と第三次産業(水道・廃棄物・通信・商業・金融・不動産・サービス業・公務など)に属する企業・個人が、事業所の内部で消費したエネルギー消費などを表現している。

⁹⁸ 【スマートファクトリー】工場内の機器をネットワークで結ぶこと等により、様々な情報の『見える化』、情報間の『因果関係の明確化』を実現すること。

【広域的なエネルギー関連企業などの集積】

エネルギーの地産地消⁹⁹を進めるため、道内市町村と連携した再生可能エネルギー・スマートグリッド¹⁰⁰などの技術に関する研究開発や製造を行う企業の誘致を推進し、企業集積を図ります。



成果指標	基準値	目標値
新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合	62.5% (H23)	〇〇% (H35)
大学発ベンチャー企業 ¹⁰¹ 数（環境・エネルギー）	21 社 (H23)	〇〇社 (H35)

4-④ 超高齢社会に対応した健康・福祉産業の創造

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

高齢者の増加に伴う健康福祉分野の市場が拡大することが見込まれます。また、札幌市内におけるバイオ関連産業の売上げは 270 億円（平成 22 年度（2010 年度））となるなど年々増加しているほか、市内には大学などの研究機関が集積しています。

今後の超高齢化の更なる進行に伴い生じる需要や課題への対応に向けて、これらの地域資源を生かし、健康・福祉産業を振興していく必要があります。

人口減少・超高齢社会の進行に伴って生じる需要や課題への対応に向けて、健康・福祉関連のものづくり・サービス産業を振興するとともに、医療・医薬、機能性食品などの研究開発を促進します。さらに、先端医療技術を活用することにより、健康・福祉分野における新たな価値を創造する産業を振興します。

⁹⁹ 【地産地消】地域生産地域消費の略語で、地域で生産された様々な生産物や資源をその地域で消費すること。

¹⁰⁰ 【スマートグリッド】電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網。

¹⁰¹ 【ベンチャー企業】起業家精神に富み、新たな商品やサービスの開発といった創造的な事業活動に取り組む企業。

<主な取組>

●健康・福祉関連の産業を振興します。

【高齢者を中心とした多様な世代に向けた産業の振興】

○技術研究や商品化を支援

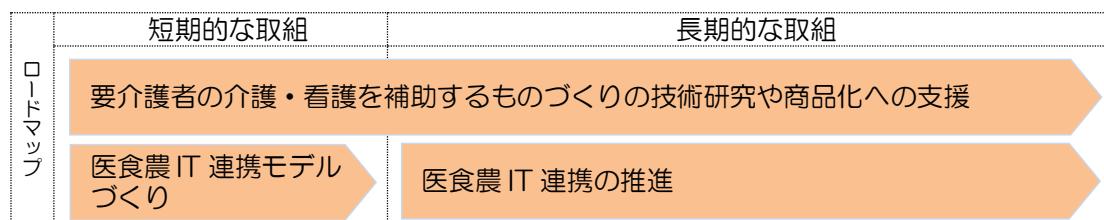
健康・福祉関連産業の育成、強化を図るため、介護・看護などに関するものづくりの技術研究や商品化を支援します。

○ウェルネス・サイエンス¹⁰²を推進

市場の成長が期待される生活・健康を支援するウェルネス・サイエンスを大学や研究機関と協力しながら推進します。

○医食農 I T 連携を推進

健康や生活の質への关心の高まりによる新たなニーズを取り込むため、医療と食・農業を I T 技術によって連携させる新たな産業を育成します。



●医療・医薬、機能性食品などの研究開発を促進します。

【バイオ関連企業の研究開発への支援】

○研究開発への支援

イノベーション¹⁰³による付加価値の向上によって需要を取り込むため、北海道大学北キャンパス¹⁰⁴等において行われている、医療・医薬や機能性評価などの研究開発を支援します。

○他産業や試験研究機関との連携促進

エレクトロニクスセンター¹⁰⁵のウェットラボ¹⁰⁶化によるバイオ産業¹⁰⁷と I T 産業¹⁰⁸の連携や、道立総合研究機構等の試験研究機関の活用などを促進し、バイオ関連商品などの開発を支援します。

¹⁰² 【ウェルネス・サイエンス】 地域社会における生活者の生活の質の向上と社会の活性化を図るため、デザインと看護の連携が生み出す新たな研究。

¹⁰³ 【イノベーション】 新しい方法、仕組み、習慣などを導入することをいい、新製品の開発や生産方法の改良、新しい資源や原料の開発、組織体制の改変などにより、新しい価値を生み出すこと。

¹⁰⁴ 【北海道大学北キャンパス】 北海道大学の北キャンパス周辺エリアを指し、研究開発等の集積が進んでいる。

¹⁰⁵ 【エレクトロニクスセンター】 情報産業の企業集積を目的に、全国に先駆けて分譲を開始した研究開発型企業団地「札幌テクノパーク」(厚別区下野幌)のセンター施設として、昭和 61 年(1986 年)に開設。立地企業のサポート、技術者の交流や企業の技術連携支援、高度 I T 人材の育成、市内 I T 企業のグローバル化促進等を実施。

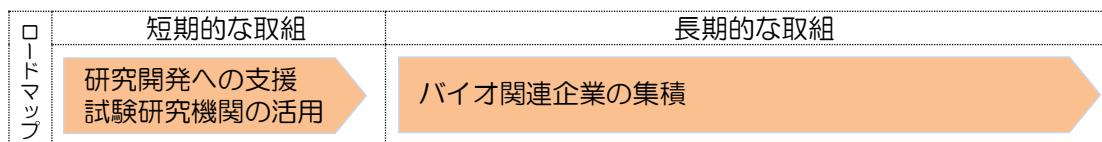
¹⁰⁶ 【ウェットラボ】 生物化学系の実験を行うため、液体を取り扱えるように、換気機能や給排水等の設備が整備された試験・研究室。

¹⁰⁷ 【バイオ産業】 バイオテクノロジー技術を応用して商品開発を行う産業。

¹⁰⁸ 【IT 産業】 情報処理、情報技術に関連する産業の総称。

○近隣自治体と連携したバイオ関連企業の誘致

バイオ関連企業の集積を促進し、研究開発機能の高度化を図るため、近隣自治体と連携した企業誘致を行います。



●先端医療技術を活用して、新たな価値を創造します。

【先端医療技術を活用した産業の振興】

○研究開発型企業への支援

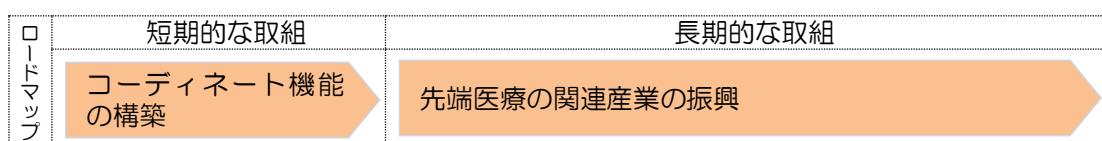
医療関連の素材・機器などの研究開発型企業を支援し、新たな価値の創出と関連産業の活性化を図ります。

○コーディネート機能の構築

市内関連企業の高度化を図るため、先端医療現場と企業をつなぐ医工薬のコーディネート機能の構築を推進します。

○医療とＩＴの連携促進

今後更なるニーズが見込まれる遠隔医療などの分野について、ＩＴ企業の参入を支援し、新たな市場を開拓していきます。



成果指標	基準値	目標値
バイオ産業の売上高	314 億円 (H23)	〇〇億円 (H35)
新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合	62.5% (H23)	〇〇% (H35)

産業・活力

創造戦略5 都市ブランド創造戦略～道内循環を高め、道外需要を取り込む手法と基盤づくり

10年後の目指すべき姿

創造性を生かした産業活動の推進により、道内循環が高まるとともに、道外需要を積極的に取り込んでいます。また、こうした取組に併せて、札幌を含めた道央圏、さらには北海道全体の都市競争力を強化するための基盤づくりが進んでいます。

5-① 世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌市の人口は減少局面に入ると想定されています。一方で、人口に占める外国人の割合は0.5%で、全国平均1.6%を下回っており、（平成23年（2011年））、外国人留学生の数も政令指定都市¹⁰⁹の中で9位と多くない状況にあります（平成23年（2011年））。

人口減少社会の到来を踏まえ、アジアや北方圏を中心とした世界の活力を取り入れ、経済の活性化を図っていくためには、国際化を積極的に進めていく必要があります。



中小企業の海外ビジネス展開や海外からの集客を図るため、アジアや北方圏の経済発展地域に対するマーケティング¹¹⁰活動の促進やMICE誘致などを強化するとともに、企業や市民の国際化を促進するための仕組みを強化します。

＜主な取組＞

● アジアや北方圏に対するマーケティング活動やMICE誘致の強化を進めます。

【強みを生かした海外展開の促進やMICEの誘致】

○企業の海外展開支援

札幌市、北海道や地元金融機関などの海外拠点の活用を通じて、企業マッチングを実施することなどにより、食関連企業や積雪寒冷地向けの製品・技術を持つ企業の海外展開を支援します。

¹⁰⁹ 【政令指定都市】人口50万人以上の市で、地方自治法第252条の19の規定に基づいて政令によって指定されたもの。

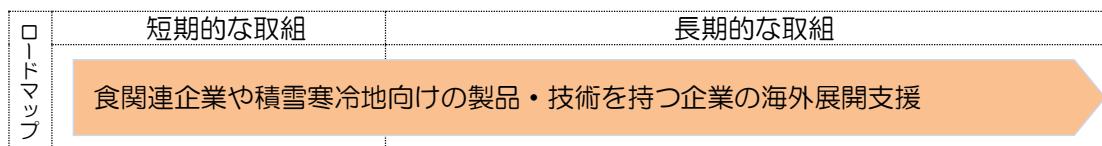
¹¹⁰ 【マーケティング】企業や非営利組織が行うあらゆる活動のうち、「顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその商品を効果的に得られるようにする活動」の全てを表す概念。

○国際協力の促進

環境保全や教育、保健衛生など、幅広い分野における海外研修生の受け入れや開発途上国への技術者派遣などを通じた国際協力を促進します。

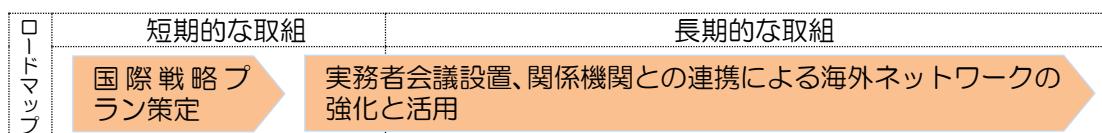
○MICE向けコンテンツの開発（再掲4-②）

○MICEやインバウンドの誘致強化と推進体制の充実（再掲4-②）



【国際戦略推進体制の確立】

国際戦略推進体制の確立に向けて、今後の国際戦略の方向性を示す「国際戦略プラン」を策定するとともに、その実効性を高めるため、「(仮称)官民連携国際実務者会議」を設置します。また、関係機関（北海道や金融機関、JETRO¹¹¹など）が有する海外拠点との連携を一層深め、海外とのネットワークを強化します。



●企業や市民の国際化を促進する仕組みづくりを進めます。

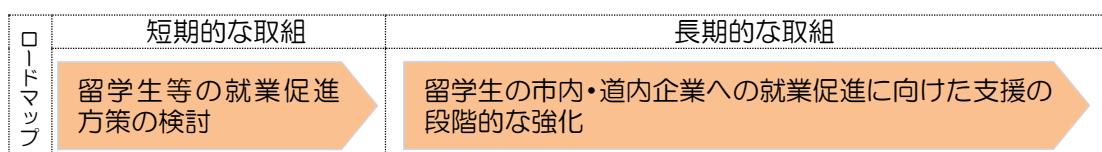
【グローバル人材の育成・就業支援】

○グローバル人材の育成

世界の舞台に積極的に挑戦し、活躍できるグローバル人材を育成するため、研修や留学などに関する情報提供をきめ細やかに行うことで、若い頃からの海外経験を促すとともに、セミナー等により、多様な文化に触れる機会を提供します。

○企業のグローバル化¹¹²

外国人留学生の誘致や道内への就業促進に向けた支援のほか、海外経験のある日本人学生と企業の就職マッチングを進め、企業のグローバル人材の確保を支援します。



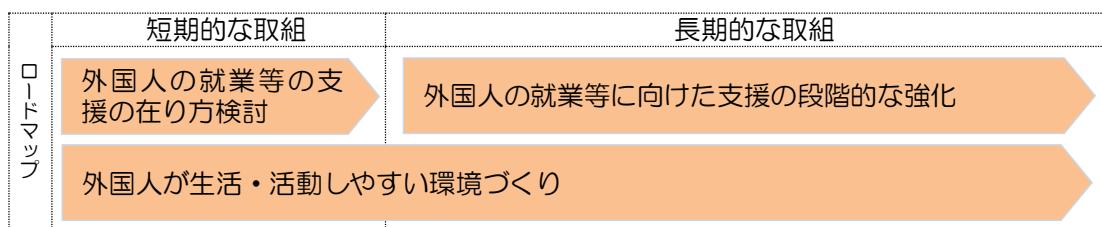
【外国人が活動しやすい環境づくり】

外国人の就業や起業¹¹³、さらには外国企業の活動を活性化するため、在住外国人のニーズを踏まえた生活・医療・教育支援を強化します。

¹¹¹ 【JETRO】独立行政法人日本貿易振興機構。日本企業の海外販路開拓等を支援。

¹¹² 【グローバル化】ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線が無くなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

¹¹³ 【起業】新しく事業を始めること。



成果指標	基準値	目標値
グローバル化への取組を行っている企業の割合	9.0% (H23)	〇〇% (H35)
国際会議の開催件数	73 件 (H23)	〇〇件 (H35)

5-② 創造性を生かしたイノベーションの誘発

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌市内には、IT、コンテンツ、バイオなどの特色ある産業が集積しているという特性があります。

これらの産業を相互に結び付けることにより、新たな価値を生み出すためのイノベーションを誘発することが期待できます。

創造的なものづくりにチャレンジするベンチャー企業や起業家を生み育てるとともに、優れたデザイナー、クリエーター¹¹⁴、アーティストなどを輩出する環境を生かし、文化芸術などの創造的な活動と食・環境・健康福祉分野などの多様な地場企業・産業との交流を促進することにより、イノベーションを誘発します。

＜主な取組＞

●創造的なものづくりにチャレンジする起業家を育成します。

【ベンチャー企業の支援とインキュベーション機能¹¹⁵の強化】

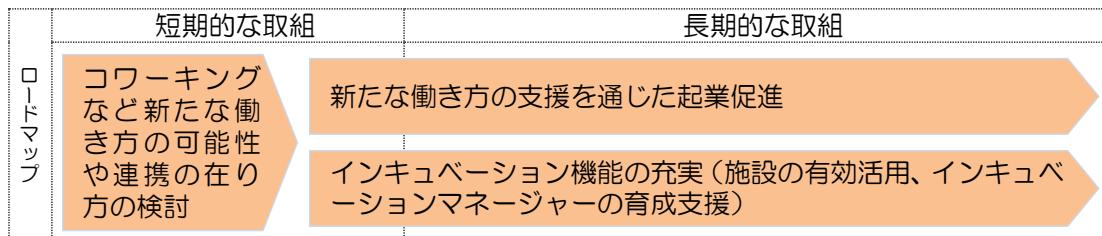
起業を促進するため、コワーキング¹¹⁶などの新たな働き方への支援を

¹¹⁴ 【クリエーター】創造的な仕事をしている人。創作家。制作者。

¹¹⁵ 【インキュベーション機能】起業の支援や創業間もない企業、中小企業の事業が軌道に乗るように支援する機能のこと。技術、人材、資金等の支援を行うインキュベーション施設の提供や事業計画の作成、事業戦略、特許管理のノウハウの提供などにより支援を行う。

¹¹⁶ 【コワーキング】各個人が独立して働きつつも、働く場所を共有することで、アイディアや情報を交換し、協働して新たなビジネスを生

行うとともに、インキュベーション施設の有効活用やインキュベーションマネージャーの育成を支援します。



【クリエイティブ産業¹¹⁷の創発と人材育成】

ICC¹¹⁸や札幌市立大学を始めとした高等教育機関など様々な組織、人材による創造性を生かした取組を通じて、新たな価値を生み出し、国内外の需要を取り込むことができるクリエイティブ産業の創発や人材育成を推進します。



●創造的な活動と地場企業の交流を促進します。

【札幌コンテンツ特区の活用】

○撮影環境の整備

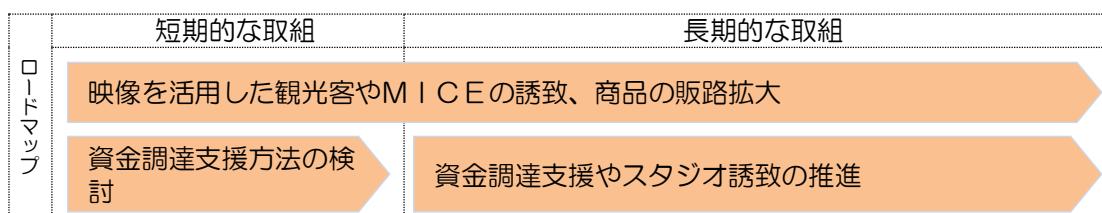
札幌で多くの映像が撮影される環境づくりを進める一環として、撮影現場などで総合的な安全管理を行う札幌市独自の資格制度を創設します。

○映像の活用による商品の販路拡大やMICE誘致

札幌で撮影された商品や景色などの映像が、広く海外で視聴されることによるプロモーション効果を活用して、観光客やMICEの誘致、商品の販路拡大を複合的かつ効果的に展開することで、他産業への波及効果の拡大を目指します。

○資金調達支援やスタジオ誘致などの推進

札幌を発信する映像制作を促進するため、クラウドファンディング¹¹⁹等の多様な資金調達支援やスタジオ誘致などの取組を推進します。



み出していく仕事の仕方。

¹¹⁷ 【クリエイティブ産業】個人の創造性や技能・才能に由来し、また知的財産権の開発を通して富と雇用を創造しうる産業。

¹¹⁸ 【ICC】インターフォーラム・クリエイティブ・センターの略。デジタルコンテンツにおける新ビジネスを創造するクリエイターに、その活動の場を広げ、クリエイターの資質や才能を更に発展させることを目的に設立した施設。

¹¹⁹ 【クラウドファンディング】不特定多数の人が、他の人々や組織に財源の提供や協力等を行うこと。

【文化芸術とビジネスの交流促進】

市民交流複合施設¹²⁰内に設置する（仮称）アートセンターや札幌国際芸術祭¹²¹を始めとした多様なイベント等を活用しながら、芸術家と企業等との交流や連携を促進するなど、産業化を目指した取組を推進します。



成果指標	基準値	目標値
IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	13.3% (H23)	〇〇% (H35)
クリエイティブ産業の従事者数	37,390人 (H21)	〇〇人 (H35)

5-③ 広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌周辺には新千歳空港や石狩湾新港などの広域的な交通インフラが整備されているという利点があります。

これらの基盤と札幌をつなぐ交通ネットワークを一層強化することで、道内外のヒト、モノの流れを更に活性化するとともに、企業集積や様々な投資を受け入れるための環境整備を行っていくことが必要です。

道内外とのヒト・モノ・情報の流れを活性化させるため、道内の産業間の連携を深めるとともに、道央圏における主要な空港や港湾などとの交通ネットワークを強化します。また、こうした取組に併せて、道都・札幌の都心の魅力づくりや、バックアップ機能¹²²の誘致、国内外からのものづくり機能の集積を図るための環境づくりを推進し、北海道全体の発展に貢献していきます。

¹²⁰ 【市民交流複合施設】多様な文化芸術活動の中心的な拠点として、高機能ホール、アートセンター、都心にふさわしい図書館の3つの機能を備えた施設の整備を、北1西1街区で実施する市街地再開発事業に合わせて実施する予定。平成30年(2018年)の供用開始を目指す。

¹²¹ 【札幌国際芸術祭】「創造都市さっぽろ」のシンボル的なイベントとして、都市と自然が調和した札幌特有の環境を生かして26年度に初めて開催する芸術祭。3年ごとの定期的な開催(トリエンナーレ)を目途としている。

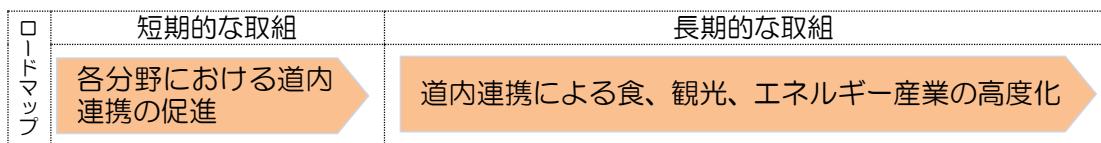
¹²² 【バックアップ機能】特に東京圏を中心とした場所に存する中枢機能の継続が何らかの原因により不可能となる事態が発生した場

＜主な取組＞

●道内の産業間連携の向上に努めます。

【連携による産業の高度化】

産業の高度化に向けて、道内資源を有機的に活用する6次産業化¹²³や、滞在型観光¹²⁴などの観光分野における道内連携、さらには、広域連携による再生可能エネルギーの活用など、あらゆる産業分野における道内連携を促進します。



●道央圏における交通ネットワークを強化します。

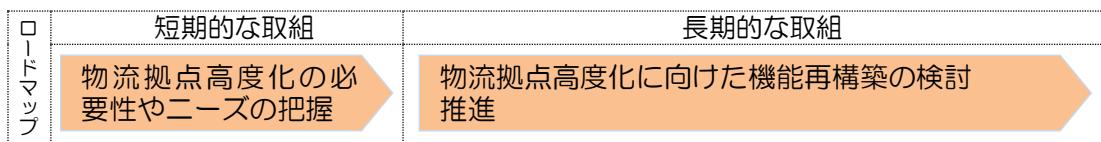
【広域的な交通ネットワークの充実】

○新幹線や道路網の整備

国内の人の流れを活性化し、経済効果を道内や市内に循環させていくため、北海道新幹線の札幌延伸の早期実現を推進するとともに、都心アクセス強化道路¹²⁵による拠点間連携や骨格道路網¹²⁶の整備を促進します。

○物流・交通拠点の高度利用の促進

市内、道内への物流循環を活性化するために、大谷地流通業務団地¹²⁷の物流機能の高度化の方向性について検討を進めるとともに、道内や国内外からのアクセス性を高め、ヒト・モノ・エネルギーなどの流れを加速させるため、広域的な連携による海外航空路線の拡充促進や関係団体との協働によるプロモーションなどを通じて、丘珠空港、新千歳空港、石狩湾新港の利用促進を図ります。



合にも、これを代替する機能。

¹²³ 【6次産業化】第1産業、第2次産業、第3次産業を融合させ、新たな産業振興を行うという考え方。

¹²⁴ 【滞在型観光】一箇所に滞在し、滞在地で静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しむこと、又はそこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態のこと。

¹²⁵ 【都心アクセス強化道路】都心における渋滞緩和や、全道各地から都心への人やモノの速達性を向上させるために、機能強化などを検討していく道路で、創成川通と豊平川通を指す。

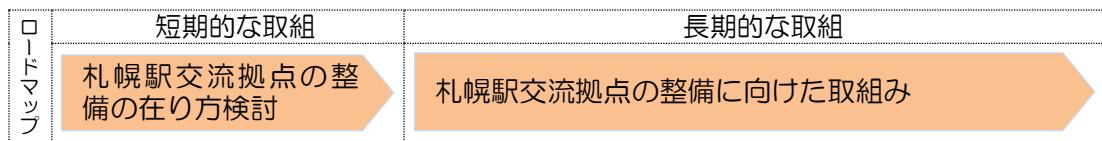
¹²⁶ 【骨格道路網】都心への不必要的自動車流入の抑制や周辺都市や市内各地域の拠点へ容易に到達でき、それらの拠点相互が有機的に連結するよう計画的に配置した幹線道路網。

¹²⁷ 【大谷地流通業務団地】札幌市白石区流通センター付近に存在する流通業務団地で、交通アクセスの優位性と札幌を中心とした一大消費地を背景に、北海道の広域物流拠点として機能し、現在では札幌都市圏の5分の1、市内の4分の1の貨物を取り扱うなど、北海道の流通経済基地としての役割を担っている。

●道都・札幌の都心の魅力づくりに取り組みます。

【札幌駅交流拠点¹²⁸の魅力づくり】

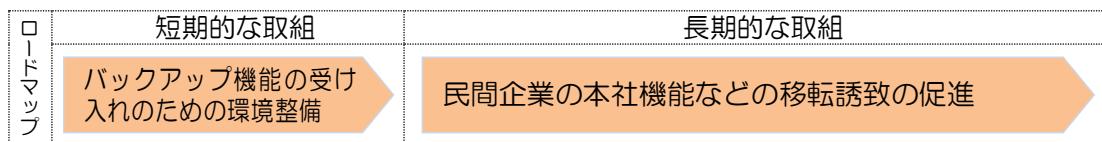
北海道新幹線の延伸を見据え、国内外からの来客を迎える札幌駅周辺の魅力を高めるため、道内とのアクセスの拠点ともなる札幌駅交流拠点の基本的な整備方針を策定するとともに、北5西1街区や地下鉄さっぽろ駅などの再整備を行います。



●企業集積を促す環境づくりを進めます。

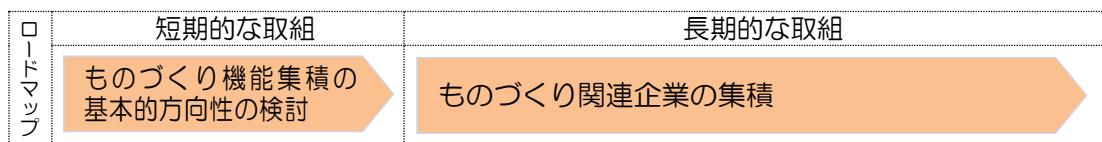
【札幌の優位性を生かした企業誘致】

企業等の業務機能の集積を促すため、低い災害リスクや冷涼な気候等のメリットを生かして、首都圏に集中する政府機関の災害時の拠点機能や民間企業の本社機能などの移転受け入れを推進するとともに、データセンター¹²⁹等の誘致を通じた基幹系通信網¹³⁰の整備を促進します。



【ものづくり機能の集積】

札幌の産業構造の多様性と安定性を高めることに寄与するものづくり産業の集積を図るため、東雁来流通工業系地区の整備を進めるとともに、新たな誘致適地の在り方を検討します。



¹²⁸ 【交流拠点】「さっぽろ都心まちづくり戦略」と「都心まちづくり計画」で位置づけている都心の骨格構造のひとつで、人の交流の結節となる、札幌駅交流点、大通交流拠点、創世交流拠点の3つがある。

¹²⁹ 【データセンター】インターネット用のサーバーやデータ通信などの装置を集中的に設置・運用することに特化した拠点のこと。企業は、データやサーバーなどを預けることで、安定的にシステムを運用することができる。

¹³⁰ 【基幹系通信網】大規模な通信ネットワークにおいて、集線装置間や拠点間、あるいは事業者間、国家間などを結ぶ大容量の通信回線網のこと。

成果指標	基準値	目標値
札幌を含めた広域経済圏の輸出額 ¹³¹	1,838 億円 (H24)	〇〇億円 (H35)
誘致施策を活用した立地企業数	累計 63 社 (H23)	累計〇〇社 (H35)

5-④ シティプロモート戦略の積極展開

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌は国内でもトップクラスの魅力があるまちとして認識されているのに加えて、文化芸術活動、都市生活、自然との共生など、札幌ならではのライフスタイルが定着するほか、様々な国際的イベントも行われています。

こうした魅力を市民が感じ、世界に発信することで、集客力が強化され、まちの活性化につなげることができます。



創造的な文化芸術活動、豊かな食文化、環境との共生、健康な暮らしなどの札幌ならではのライフスタイルの魅力を市民が感じ、その魅力を高めて世界に発信することや、札幌らしい特色のある国際的なイベントの開催などを通じて集客を図ることにより、札幌の魅力を感じ、発信する人を更に増やしていきます。

＜主な取組＞

●都市の魅力を高めるため、シティプロモート¹³²を推進します。

【市民意識の醸成とシティプロモートの展開】

- “SAPP_RO（サッポロスマイル）笑顔になれる街”¹³³の普及を推進
市民のおもてなし意識の醸成を図るとともに、札幌に愛着を持つ市民・企業のコミュニティづくりを進めるため、笑顔をキーワードとするロゴマークの普及促進などを実施します。

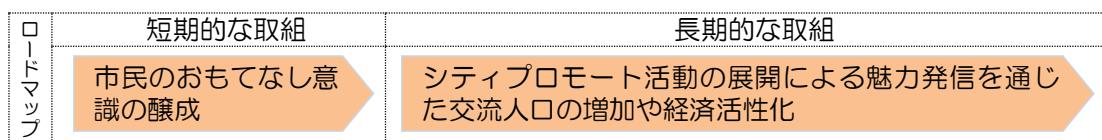
¹³¹ 【広域経済圏の輸出額】函館税関管内のうち、札幌支署、小樽支署、石狩出張所、苫小牧支署及び千歳支署における合計額

¹³² 【シティプロモート】まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りをもってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係をつくり出すための一連の活動。

¹³³ 【SAPP_RO（サッポロスマイル）笑顔になれる街】札幌市では、シティプロモートのコンセプトに「笑顔、スマイル」を掲げ、その象徴として、「SAPP_RO（サッポロスマイル）」のロゴを作成。食や自然、四季折々の様々なイベントなど、多くの魅力的な資源に恵まれた「笑顔になれる街」札幌を表現している。

○シティプロモートの展開

観光客等の交流人口の増加や企業・人材の誘致等を通じた経済活性化を図っていくため、札幌ならではのライフスタイルの魅力をトップセールスなども活用しながら、効果的に世界に発信していきます。



●札幌の魅力を生かしたイベント等で集客を図ります。

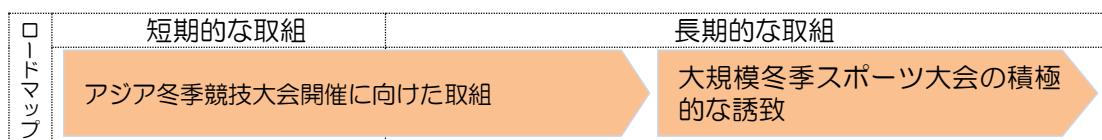
【札幌ならではの特色を生かした取組の推進】

○冬季スポーツ大会の誘致や冬のイベントの集客力向上

札幌ならではの冬の魅力を世界に向けて発信するため、2017年アジア冬季競技大会の開催を通じて札幌のPRを展開するほか、国際的な知名度を高める冬季スポーツ国際大会の誘致を強化します。また、雪まつりなど既存の冬のイベントの集客力を高めるため、開催の在り方を再構築し、魅力の向上を図ります。

○国内外の創造都市相互の交流・連携を促進

国際的な都市ブランドの価値と魅力を高めていくため、札幌国際芸術祭の定期的な開催のほか、ユネスコ創造都市ネットワーク¹³⁴のメディアアーツ¹³⁵分野への加盟により海外との交流を促進するとともに、クリエイティブ人材¹³⁶の誘致を進めます。



成果指標	基準値	目標値
観光地としての総合満足度（「満足」と回答した人の割合）	26.6% (H23)	〇〇 (H35)
年間来客数	1,216万人 (H23)	〇〇 (H35)

¹³⁴ 【ユネスコ創造都市ネットワーク】 加盟する都市が国際ネットワークの中で連携し、文化の多様性を保護するとともに、潜在的に有している様々な文化産業の可能性を最大限に發揮させるための枠組みで、ユネスコが平成16年(2004年)に創設。

¹³⁵ 【メディアアーツ】 ユネスコ創造都市ネットワークの登録分野の一つで、デジタル技術などを用いた新しい芸術表現。映像、演劇・舞踊(パフォーミングアーツ)なども含む幅広い表現であり、創造的な産業にも波及する概念。

¹³⁶ 【クリエイティブ人材】 企画・デザイン・パフォーマンス等を通じて新たな価値を創造する人材。

10年後の目指すべき姿

札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材が育ち、誰もが活躍できる環境が整っています。さらに、女性や高齢者を始めとした市民一人一人が力を発揮し、多様化する社会的課題の解決や持続可能な経済の成長が実現されています。

6-① 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌市内には、15の大学に約5万人の大学生が通学するなど、大学等の高等教育機関が集積しています。

こうした機関を活用するとともに、幼い頃から創造性や国際感覚を育む環境づくりを行うことにより、札幌・北海道の将来を担う人材を育てる必要があります。

子どもたちが文化芸術に親しむ環境や、様々な就業体験、留学体験などの教育プログラムを充実させることで、幼い頃から創造性や国際感覚を育むなど、子どもたちの経験を豊かにする環境を作るとともに、高等教育機関などにより、札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材の育成につなげます。また、優れた人材が持つ知識や経験などを積極的に活用します。

<主な取組>

●子どもたちの経験を豊かにする環境をつくります。

【創造性や国際感覚豊かな人材の育成】

○創造性を育む教育プログラムの充実

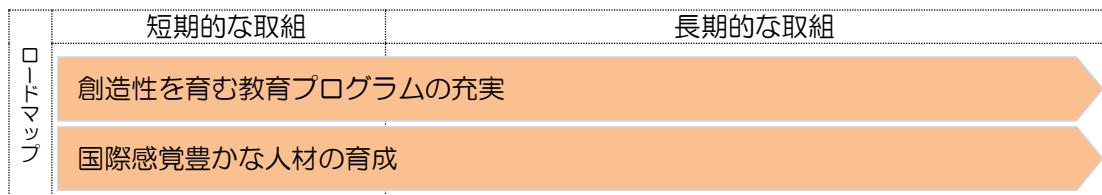
子どもたちの創造性を育むため、札幌の自然や歴史等を学び、文化芸術に親しむ機会や、食育、科学的リテラシー¹³⁷、勤労観や職業観を育む学習機会など、様々な教育プログラムの充実を図ります。

¹³⁷ 【リテラシー】何かの分野や物事に習熟してそれ使いこなすことができる能力。

また、より効果的に学び、体験ができるよう、次世代型博物館¹³⁸計画の策定を進めるなど、教育環境の整備・活用を図ります。

○国際感覚豊かな人材の育成

国際理解教育¹³⁹を推進するとともに、グローバル人材の育成に向けた海外経験、海外との交流促進などを図るほか、市立中高一貫教育校を設置することなどにより、国際感覚豊かな人材を育成します。



●札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材を育成します。

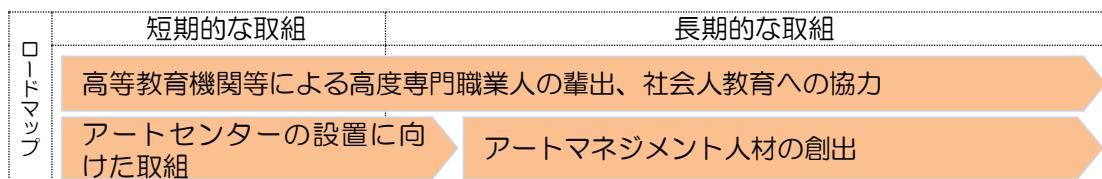
【高等教育機関などの特性を生かした人材育成】

○高度専門職業人¹⁴⁰の創出とキャリアアップ支援

市内の大学などによる高度専門職業人の創出を図るとともに、就業能力の開発に関するセミナー等の充実を図り、中小企業の若手社員や離職後の女性などのキャリアアップの機会を提供します。

○アートマネジメント人材の創出

(仮称) アートセンターを活用し、アート資産（施設、イベント、アーティスト・市民）の可能性を高め、相互の連携を図ることにより、文化芸術活動をより一層推進させる「アートマネジメント人材」を創出します。



●優れた人材の知識や経験などを生かします。

【留学生や高度人材の積極的な誘致・活躍】

○留学生の誘致促進

留学生の受入れを促進し、多文化共生による都市の魅力向上や、グローバルな視野を持つ市内学生の育成を図るため、大学などによる留学生誘致活動への支援を行うとともに、札幌市の海外ネットワークを活用し、留学生の誘致に向けたPRを実施します。

¹³⁸ 【次世代型博物館】 札幌の自然の成り立ちや人と自然の関わりを企業や大学、地域とともに研究、展示し、市民の探究心を培い創造性を育む次世代型の博物館。

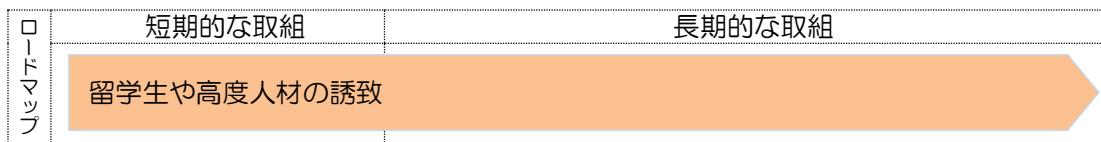
¹³⁹ 【国際理解教育】 日本の伝統と文化を大切にし、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育成する教育。

¹⁴⁰ 【高度専門職業人】 社会経済の各分野において指導的役割を果たす、高度で専門的な職業能力を有する人材。

○高度人材の誘致・活躍

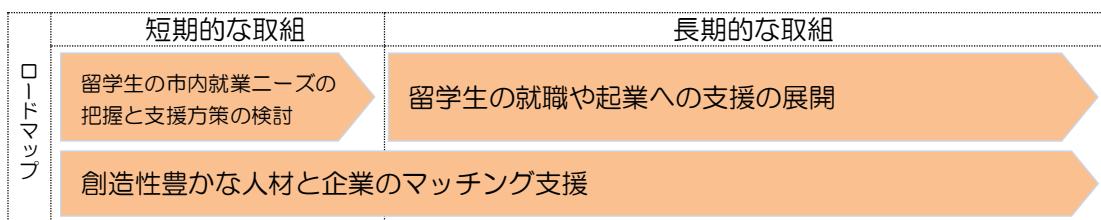
まちの活性化を図るため、アーティスト・イン・レジデンス¹⁴¹を活用して国内外から芸術家を招き、市民が身近に芸術に触れあう機会を提供します。

また、二地域居住¹⁴²の推進により、札幌の魅力を発信する人材を誘致するなど、道外の優れた人材が、札幌で活躍する機会を提供します。



【優れた人材の就業支援】

企業の高度化により、経営基盤の強化や収益性を高めるため、創造性豊かな人材と企業のマッチング支援の強化を図るとともに、留学生などのグローバル人材に対する就職セミナーや就業マッチングを推進します。



成果指標	基準値	目標値
子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	57.3% (H23)	〇〇% (H35)
海外からの留学生数	1,630人 (H22)	〇〇人 (H35)

¹⁴¹ 【アーティスト・イン・レジデンス】アーティストの滞在型創造活動、またその活動を支援するシステム。

¹⁴² 【二地域居住】一般に、都市住民等が、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等に定期的・反復的に滞在・居住することにより、都市の住居に加え複数の生活拠点を持つことをいう。ここでは首都圏と札幌市の2つの地域に生活拠点を持つことを指す。

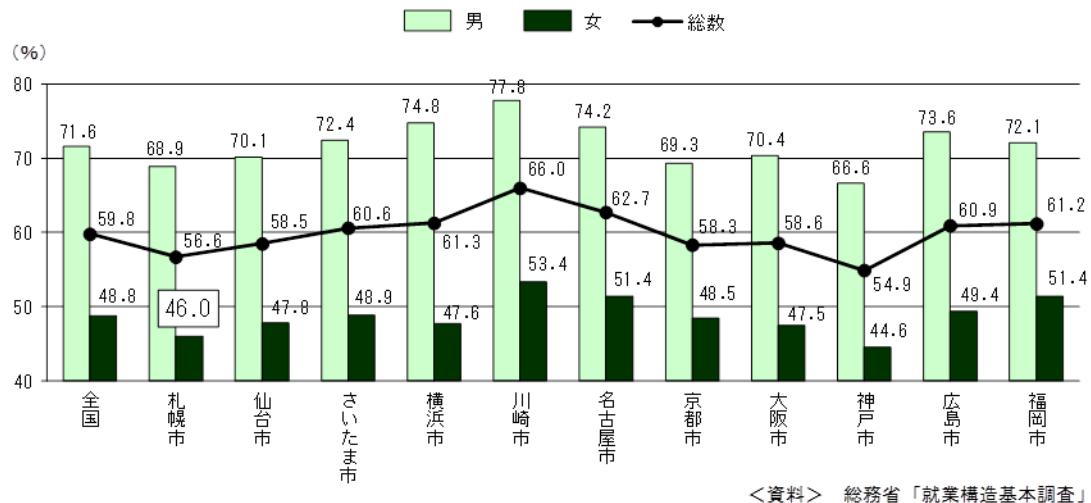
6-② 誰もが活躍できる社会の実現

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料2参照）

札幌市は全人口に占める女性の割合が政令指定都市の中で一番高い一方、女性の有業率¹⁴³は全国平均を下回っています。また、高齢化が進行する中で、元気に活躍する高齢者が増えています。

これらの方々が活躍しやすい環境づくりを行うことで、多様化する社会的課題への対応に向けた活動が活発になるとともに、雇用の場が創出され、地域経済の活性化にもつながっていきます。

図1-7 男女別有業率（平成19年10月1日現在）



子育てなどと仕事が両立できるように、ワーク・ライフ・バランス¹⁴⁴の取組を促進するとともに、社会的課題を解決するソーシャルビジネスやコミュニティビジネス¹⁴⁵などの活動を促進することで、働く意欲のある女性や豊富な社会経験・知識技能を持つ高齢者の起業、就職を支援し、女性をはじめ、誰もが活躍できる社会を実現します。

¹⁴³ 【有業率】15歳以上人口に占める有業者の割合。

¹⁴⁴ 【ワーク・ライフ・バランス】やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。

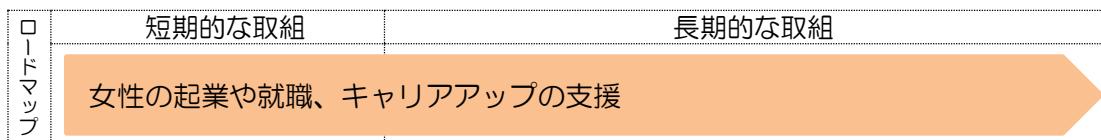
¹⁴⁵ 【コミュニティビジネス】地域の課題を住民、NPO、企業などが連携して、ビジネスの手法を用いて解決しようとする事業。

＜主な取組＞

●女性が活躍しやすい環境を創ります。

【女性の起業や就職の支援】

女性の潜在的な力を生かした起業や就職への支援を行うとともに、公開講座などによる離職後のキャリアアップの機会提供を通じて、女性の再就職を支援します。



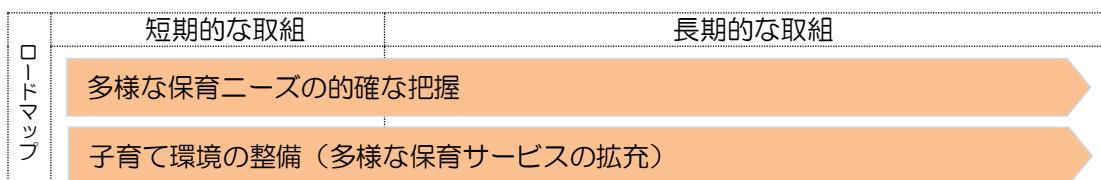
【子育て支援環境の充実】

○多様な保育サービスの拡充

子育てしながら働きたい女性の活躍を支援するため、認可保育所の整備を進めるとともに、地域型保育や休日保育を推進します。また、延長保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業を拡充するほか、認定こども園¹⁴⁶への移行支援を行います。

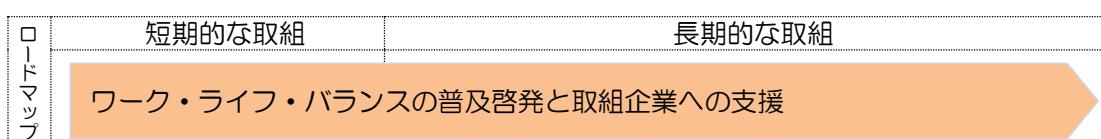
○放課後児童クラブの利便性向上

小学校に通う子どもを持つ世帯の就労などを支えていくため、放課後児童クラブの充実を図るほか、学校と児童会館の併設化の検討を進めます。



【ワーク・ライフ・バランスの促進】

地域や家族の協力なども得ながら、子育てと仕事を両立できる環境を整備し、誰もが活躍できる社会を実現するため、市民や市内企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行うとともに、取組企業へのアドバイザー派遣などの支援を行います。

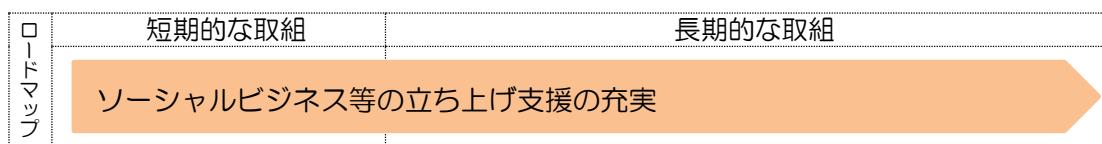


¹⁴⁶ 【認定こども園】幼稚園や保育所等が教育と保育の両方の機能を提供するとともに、子育て支援事業を行う施設のこと。

●社会的課題を解決するための活動を促進します。

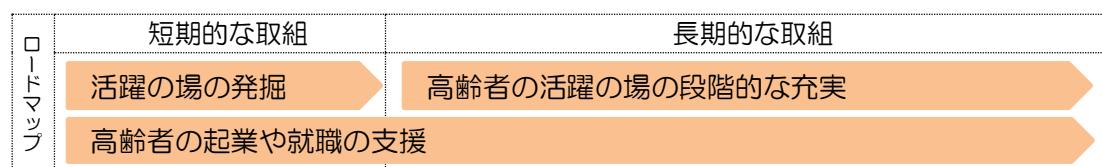
【ソーシャルビジネス等の立ち上げ支援】

多様化する地域課題をビジネスの手法をとり入れて解決するとともに、就業機会の創出にもつながるソーシャルビジネスやコミュニティビジネスについて、その立ち上げを支援するため、経営相談・融資や助言者となる先輩起業者との出会いの場を提供します。



【高齢者の活躍の支援】

生涯現役社会を実現するため、豊富な知識や経験を持つ高齢者が、企業やソーシャルビジネス等の場で活躍する機会の提供を進めるとともに、遊休農地等を活用して行う自給的農業や就農など（定年起農）を支援します。



成果指標	基準値	目標値
仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	44.2% (H23)	〇〇% (H35)
女性の有業率	41.0% (H19)	〇〇% (H35)

第3節 低炭素社会・エネルギー転換

戦略の設定

地球規模での温暖化の進行や東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、今後、低炭素社会と脱原発依存社会¹⁴⁷を実現していくことが、先人が築いてきた財産を未来に引き継いでいくためには大切です。また、エネルギー政策をまちづくりの中心に位置付けていくことが、エネルギー大消費地である札幌にとってますます重要になることから、「低炭素社会・エネルギー転換」のテーマでは、次の2つの創造戦略を掲げ、戦略ごとに現状認識を踏まえた戦略の方向性を定めていきます。

創造戦略7

低炭素都市創造戦略

～環境負荷の少ない都市の形成～

創造戦略8

次世代型エネルギー創造戦略

～エネルギー効率と安定性の向上～

¹⁴⁷ 【脱原発依存社会】原子力発電に依存しない社会。

10年後の目指すべき姿

地下鉄駅などの交通結節点¹⁴⁸を核に都市機能が集約しており、買い物や通院など日常生活に利用する公共交通の利便性も確保され、自家用車等での移動による温室効果ガス¹⁴⁹の排出量が抑制されています。さらに、豊かな自然と調和することで、都市を取り囲む自然の恩恵も享受できる環境負荷¹⁵⁰の少ない都市が形成されています。

7-① 持続可能な集約型の都市への再構築

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

高齢化の進行により、自家用車を利用できない市民が増加すると見込まれます。地球環境問題に対する関心が高まっており、計画的に整備してきた公共交通ネットワークを生かし、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えていくことが重要になっています。

地下鉄駅周辺などに都市機能を集積することにより、集約型の都市への再構築を図ることが必要です。

将来的な人口規模、年齢構成などを見据えながら、地下鉄などの公共交通体系を基軸とした土地利用の高度化を図るとともに、都心や地下鉄駅などの交通結節点を核に都市機能の集積を促進していくことにより、エネルギー効率の良い集約型の低炭素都市への再構築を進め、都市活動による環境負荷を軽減します。

¹⁴⁸ 【交通結節点】複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。

¹⁴⁹ 【温室効果ガス】地表面から宇宙空間に放出される熱の一部を吸収し、大気温の上昇を引き起こすガス。主なものにCO₂、フロン、メタンなどがある。

¹⁵⁰ 【環境負荷】人の活動により自然環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものという。

＜主な取組＞

●低炭素型のまちづくりを推進します。

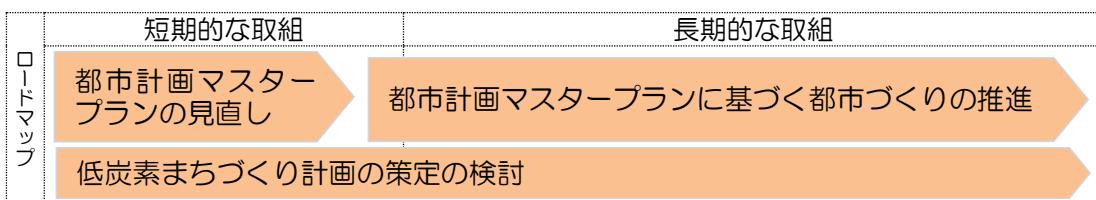
【計画的な二酸化炭素の排出抑制】

○都市計画マスタープラン¹⁵¹の見直し

都市活動による環境負荷の低減や効率的なエネルギー利用を進める都市構造への転換を目指し、札幌の都市計画の基本的な考え方を示した都市づくりの指針となる札幌市都市計画マスタープランを見直します。

○低炭素まちづくり計画の策定検討

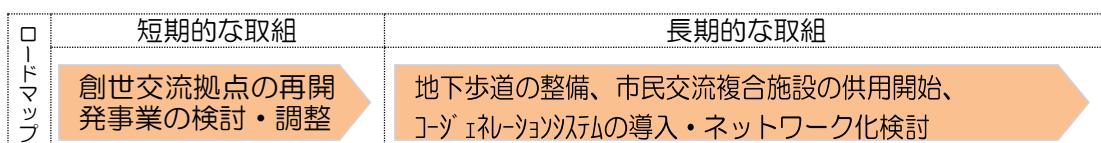
低炭素型のまちづくりを推進するため、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素まちづくり計画の策定に向けた検討を進めます。



●都心に高次な都市機能を集積します。

【都心の利便性を高める都市機能の誘導】

集約型の都市への再構築を進めるため、今後の社会経済情勢の変化を見据えた都心まちづくり計画の見直しを行います。また、交流拠点（札幌駅、大通、創世）の整備や創成川以東地区のまちづくりを推進します。



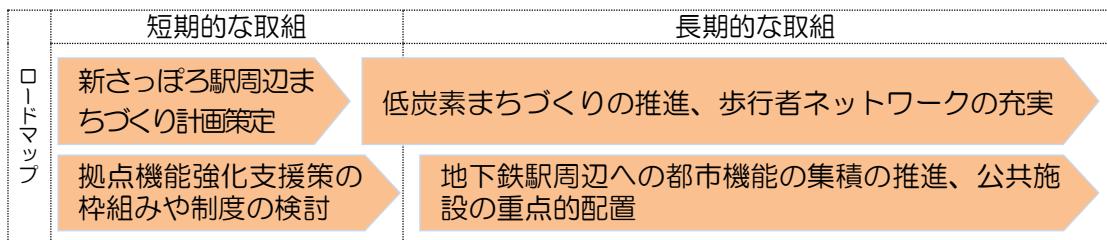
●地下鉄駅周辺の拠点機能と利便性を向上します。

【地下鉄駅周辺などでの重点的な取組の推進】

交通結節点での機能集積などによる低炭素型の都市への再構築を図るため、新さっぽろ駅周辺、真駒内駅周辺、篠路駅周辺、苗穂駅周辺などのまちづくりを推進します。また、地下鉄白石駅では、直結する区役所を中心とした街区の整備を進めます。

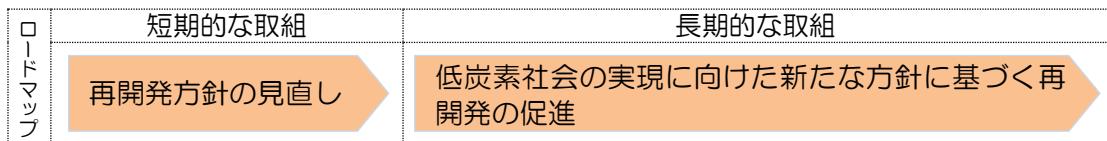
さらには、これ以外の地下鉄駅周辺などに、区役所など公共施設の重点的配置を進めるとともに、生活関連機能の導入などへの支援を行います。

¹⁵¹ 【都市計画マスタープラン】 これからの札幌の都市づくりの指針として、目指すべき都市の将来像と、その実現に向けた取り組みの方針を全市的視点から整理した計画で、平成4年(1992年)の都市計画法改正により規定された市町村の都市計画に関する基本的な方針のこと。



【再開発などの推進】

低炭素型のまちづくりを推進するため、集約型の都市への再構築に向けて、都市再開発方針を見直すとともに、新たな方針に基づく再開発を推進します。



	成果指標	基準値	目標値
都心周辺・地下鉄沿線等の人口の割合		36.2% (H25)	〇〇% (H35)

7-② 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

札幌市では、自家用車などの運輸部門¹⁵²からの二酸化炭素の排出割合が高いことに加え、公共交通の利用率の低下が見込まれています。

市民・来訪者の多様な活動を支える、公共交通を中心とした環境に優しい交通体系の確立が必要です。

持続可能な都市を支える交通体系を実現するため、地下鉄や路線バスなど公共交通の利用促進を図るとともに、地域の特性に応じた効率的で使いやすい地域公共交通体系を確立していきます。

¹⁵² 【運輸部門】エネルギー消費量や温室効果ガス排出量のうち、自動車、航空、船舶、鉄道などの利用によるものと示す際に使用する表現。

また、路面電車の積極的な活用を図るとともに、都心や地下鉄駅周辺における歩行空間ネットワークの充実、自転車利用環境の改善などにより、市民・来訪者の移動性や交通環境の向上を図ります。

＜主な取組＞

●使いやすい公共交通を目指します。

【公共交通の利用促進】

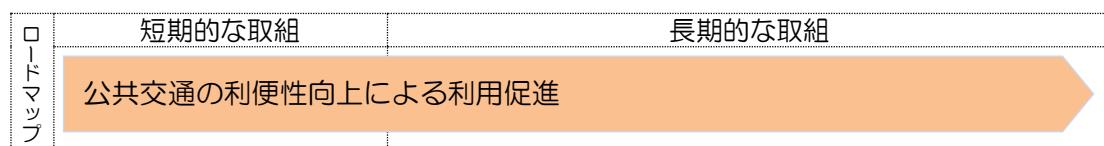
○地下鉄駅周辺などの重点的な取組の推進（再掲7-①）

○公共交通の利便性向上や駅構内の未利用空間の活用

公共交通の利用を促進し、接続可能な交通体系を維持していくために、再開発を活用したバリアフリー化の促進等により、駅周辺施設などの利便性の向上を図ります。また、地下鉄駅構内の未利用空間を活用したにぎわいや交流の場を創出します。

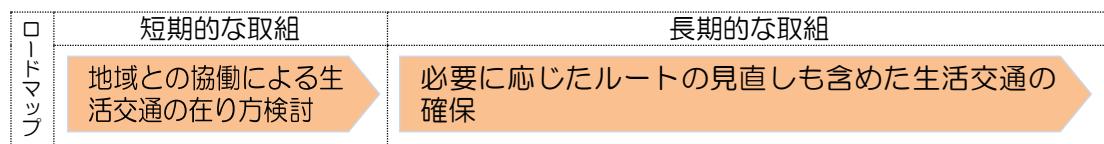
○市民の意識醸成

学校や地域などで、公共交通について学ぶ機会を設けることなどにより、市民の意識醸成を図り、自家用車から公共交通への利用転換を促進します。



【地域の特性に応じた地域公共交通体系の検討】

自家用車への過度な依存を避けながら、地域での生活が維持できるよう、地域の需要に応じた路線バスルートの見直しなどの取組や、生活交通を確保する取組を進めます。また、路線バスの運行の最適化やノンステップバス¹⁵³導入支援などによるバスの利便性向上を図ります。



●都心での快適な移動を支える機能を強化します。

【路面電車の延伸の検討や沿線の魅力づくりの推進】

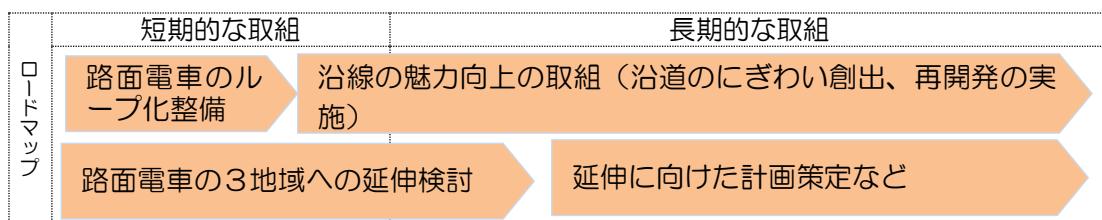
○ループ化の整備と延伸の検討

二酸化炭素の排出が少なく、環境に配慮した公共交通機関のシンボルでもある路面電車の更なる活用を図るため、現路線のループ化により利便性を向上させるとともに、3地域（都心・創成川以東・桑園）への延伸を検討します。

¹⁵³ 【ノンステップバス】 高齢者や障がいのある方に配慮した、乗降口に階段のない超低床のバス。

○利便性と沿線の魅力向上による利用促進

路面電車の利用を促進していくため、観光情報や沿線地域のイベント情報などを電停から発信するシステムを導入し、利便性を高めます。また、バリアフリー化の推進や、街並みなどの魅力づくり指針の作成などにより、路面電車沿線の魅力の向上を図ります。



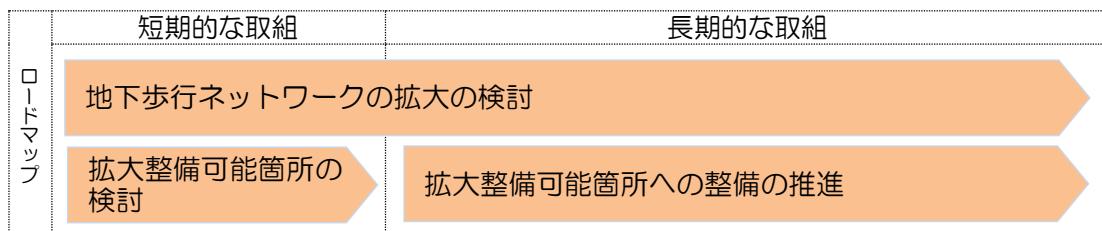
【地上・地下のネットワークによる歩行環境の向上】

○快適な歩行空間の創出

快適な歩行空間の創出により環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、再開発や沿道ビルの建て替えなどの機会を捉えて、地下歩行ネットワークへの接続や、空中歩廊・民有地におけるオープンスペース¹⁵⁴の整備などを促進します。

○都心の地下ネットワークの拡大検討

都心での歩行者の利便性を高めるために、まちづくりと連携した地下歩行ネットワークの拡大を検討します。



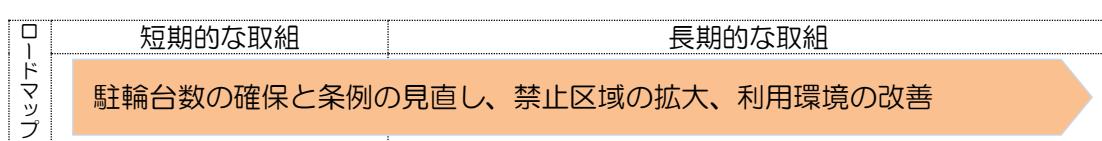
【総合的な自転車利用環境の改善】

○総合的な駐輪対策の推進

都心や駅周辺の都市景観を改善するとともに、歩行者の移動環境を向上させるため、再開発等による民間敷地への駐輪場の拡大や公共駐輪場の整備、駐輪場附置義務条例の見直し、自転車等放置禁止区域の拡大などを進めます。

○安全な自転車利用環境の構築

安全な自転車利用を推進するため、自転車利用に関するルール・マナーの周知と啓発や、自転車走行空間の明確化に向けた取組を推進します。



¹⁵⁴ 【オープンスペース】まちづくり戦略ビジョンでは、公園、広場、河川、農地、建築物の敷地内の空地など、建築物などによって覆われていない空間をいう。

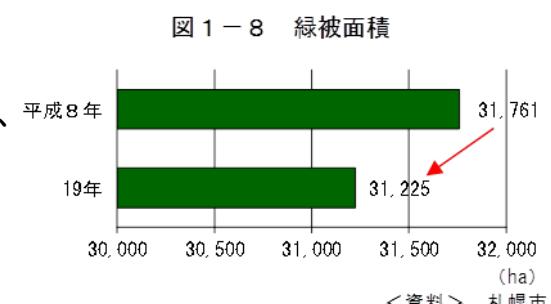
成果指標	基準値	目標値
公共交通に対する満足度	68.7% (H23)	○○ (H35)
公共交通の利用者数	107万人 (H23)	○○ (H35)

7-③ 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

自然と共に生したライフスタイルは札幌の魅力である一方で、みどりの総量は減少傾向にあり、また、札幌市の市街化区域の緑被率¹⁵⁵は、政令指定都市の平均を下回っています。

自然環境の保全を図るとともに、都市を取り囲む豊かな自然と共に生する、みどり豊かな都市づくりが必要です。



都市を取り囲む自然の恩恵を享受できる札幌らしい豊かな都市環境と景観を次世代に引き継ぐために、生物多様性¹⁵⁶や森林などの自然環境の保全、みどりの創出と連携を推進します。特に、市街化調整区域¹⁵⁷については、自然環境の保全を前提としつつ、その特質を生かした土地利用の在り方の検討を進めます。

＜主な取組＞

●生物多様性の保全に対する意識を醸成します。

【生物多様性の理解を深める機会や場の創出】

○生物多様性の理解促進

自然との共生に配慮した低炭素社会の実現に向けて、生物多様性に対する意識を醸成するため、円山動物園における学習機能の強化や、ワークショップの開催などにより、生物多様性に関する普及啓発を推進します。

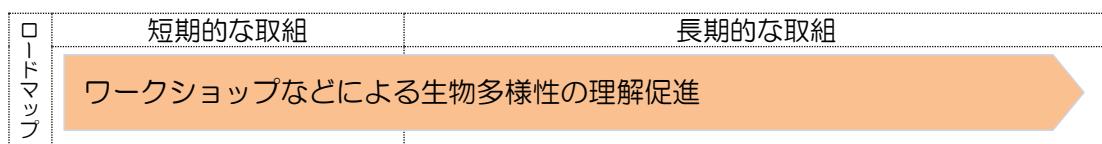
¹⁵⁵ 【緑被率】一定の広がりの地域で、樹林・草地、農地、園地などの緑で覆われる土地の面積割合で自然度を表す指標の一つ。

¹⁵⁶ 【生物多様性】地球上の多種多様な生き物全てがそれぞれ支え合い、つながり合いながら生きている状態を表した概念であり、生態系・種・遺伝子の3つの多様性からなるもの。

¹⁵⁷ 【市街化調整区域】都市計画法(第7条)により、都市計画に定める区域区分の一つであり、無秩序な市街化を防止するために、市街化を抑制すべき区域をいう。

○調査・モニタリング¹⁵⁸

生物多様性に関する科学的知見やデータの充実を図るため、生物生息状況を把握するための調査・モニタリングを実施します。



●市街地においてみどりを創出し連携させます。

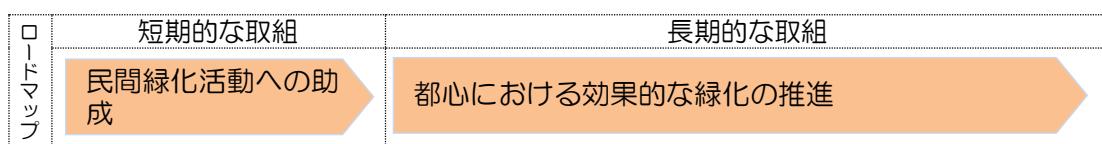
【みどり豊かなオープンスペースの創出と連携】

○民有地への緑化の推進

都心や地下鉄駅周辺の良好な生活環境の創出と低炭素なまちづくりを実現するため、再開発や緩和型土地利用計画制度¹⁵⁹の運用、緑化活動への助成などにより、民有地における緑化を促進します。

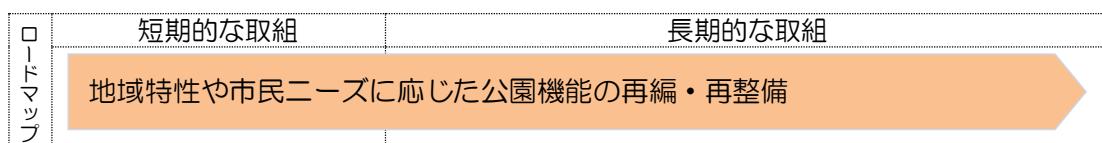
○都心のオープンスペースの充実

都心におけるみどり環境を向上させ、更に魅力を高めていくために、新たなオープンスペースの創出を図ります。



【市街地における良好なみどり空間の創出】

多様な市民ニーズに対応するとともに、市民の日常的な公園の利用を促進し、健康増進やコミュニティの活性化などを進めるため、都心周辺部などの既成市街地¹⁶⁰における公園整備や、地域特性や市民ニーズに応じた公園の再編・再整備を進めます。



¹⁵⁸ 【モニタリング】監視、あるいは観察すること。

¹⁵⁹ 【土地利用計画制度】まちづくりの諸施策のうち都市計画法に基づく制度の一つであり、土地の利用に関するルールを定め、個別の建築行為などを規制・誘導することによってまちづくりの目標の実現を図るもの。

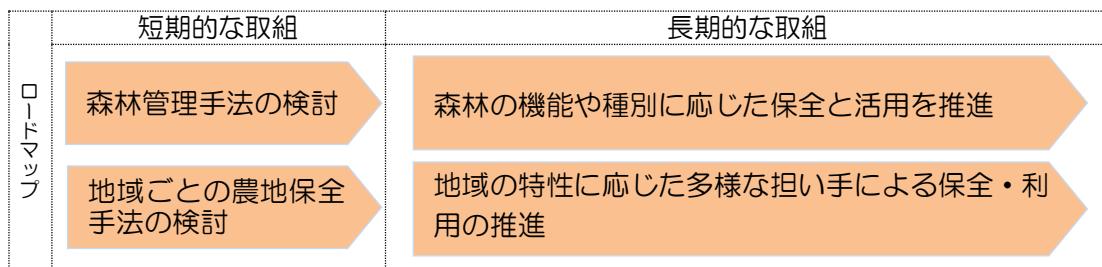
¹⁶⁰ 【既成市街地】このビジョンでは、都心の周辺部など、古くから開けている市街地を指す。

●市街化調整区域の良好な環境を保全します。

【市街地を取り囲むみどりの保全】

二酸化炭素を低減させる森林を保全するため、森林の機能や天然・人工林などの特性に応じた森林管理手法を検討・実施します。

また、良好な景観形成など、多面的機能を持つ農地の保全・利用に向けて、観光農園等の振興に向けた関係者のネットワーク構築などの取組を進めます。



成果指標	基準値	目標値
生物多様性の理解度	33.1% (H23)	〇〇 (H35)
保全されているみどりの面積	21,330ha (H22)	〇〇 (H35)

10年後の目指すべき姿

次世代エネルギーシステム¹⁶¹が普及し、市民の環境意識も高まることで、家庭や企業などの創エネルギー・省エネルギーが進んでいます。さらに、効率が良く安定したエネルギー供給を支えるエネルギーネットワークの整備が効果的に展開されています。また、次世代エネルギーに関する新たな技術を積極的に取り入れ、普及につなげています。

8-① 次世代エネルギーシステムの普及促進

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

札幌市は、道内で最大のエネルギー消費地であるとともに、冬期間のエネルギー消費量が多く、また、二酸化炭素の排出量に占める民生部門からの排出割合が高いという特徴（課題）があります。

技術開発が進んでいる次世代エネルギーシステムの普及促進により、これらの課題を広域的な視野も踏まえた上で克服していくことが必要です。

効率的なエネルギー利用の促進を図るため、エネルギー政策に関わる長期的な構想を定めます。また、次世代エネルギーシステムや高断熱・高気密住宅、寒冷地仕様技術の普及促進を図るとともに、先進的な技術の研究・開発を産・学・官が連携しながら積極的に推進します。さらに、道内最大のエネルギー消費地である札幌として、広域的な再生可能エネルギーの普及など北海道の特徴を生かした取組を推進します。

¹⁶¹ 【次世代エネルギーシステム】太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムや電気と熱を同時に作り出すシステムなどに加え、IT技術を活用して電力供給、需要に係る課題に対応する送電システムなど、効率的なエネルギー利用を可能とするシステム全般をいう。

＜主な取組＞

●エネルギー政策に関する構想を策定します。

【エネルギー政策に関する将来的な構想・基本計画の策定】

都市全体でのエネルギー転換を進めるため、エネルギー政策に関する将来的な構想とともに、中長期的な基本計画を策定します。



●先進的なエネルギーシステムの普及を促進します。

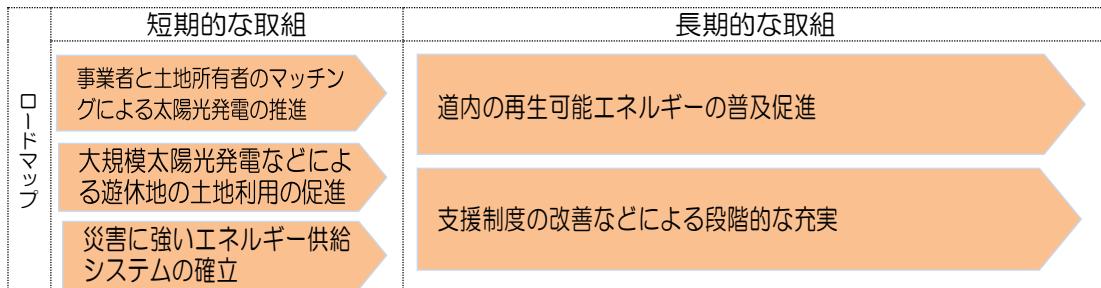
【次世代エネルギーシステム導入促進策の強化】

次世代エネルギーシステムの普及

補助対象機器の拡大などによる省エネ・新エネ機器導入支援の強化やメガソーラーなどの大規模再生可能エネルギー・システムの設置への支援、再開発などにおける再生可能エネルギー導入の誘導などにより、次世代エネルギーシステムの普及を促進します。

○事業者とのマッチング

太陽光発電を更に普及させていくために、遊休地などへの太陽光発電設置を推進する事業者と土地所有者等のマッチングを推進します。



【省エネ・新エネに関する先進的技術の研究・開発・普及の促進】

○先進的な技術の普及促進

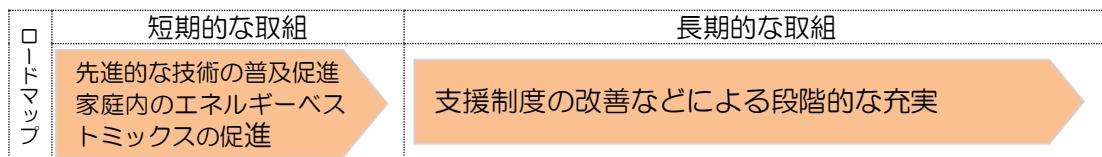
冬のエネルギー消費を抑えるため、積雪寒冷に関連する技術を導入した札幌版次世代住宅¹⁶²や次世代自動車¹⁶³の研究・普及を促進します。

¹⁶² 【札幌版次世代住宅】 独自の高断熱・高気密住宅の基準として定めた「札幌版次世代住宅基準」の要件を満たした住宅のこと。

¹⁶³ 【次世代自動車】 ハイブリッド自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・クリーンディーゼル自動車・天然ガス自動車など、走行時における環境負荷が小さい自動車の総称。

○家庭内のエネルギーべストミックス¹⁶⁴の促進

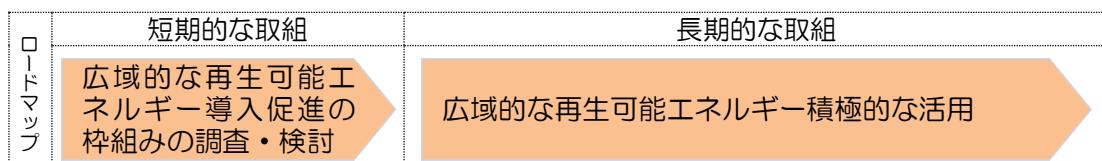
各家庭で効率的なエネルギー利用をすることで、都市全体のエネルギー利用の効率化を図るために、家庭用コーチェネレーション¹⁶⁵システムや蓄電池・再生可能エネルギーを効率的に組み合わせるシステムの普及を促進します。



●広域的な再生可能エネルギーの普及を促進させます。

【再生可能エネルギー導入促進のための広域的取組】

道内の豊富な再生可能エネルギーのポテンシャル¹⁶⁶を積極的に活用して、安定的なエネルギー供給を促進するために、札幌市近郊における再生可能エネルギー導入の支援や市民・事業者の出資によるファンドの設立支援、風力・地熱・太陽光発電の広域的な活用の方針性の検討を進めます。



成果指標	基準値	目標値
再生可能エネルギー発電電力量	2.8 億 kWh (H22)	エネルギー基本 計画による
分散型電源（天然ガスコーチェネレーション）システム 導入容量	30,822kW (H23)	エネルギー基本 計画による

¹⁶⁴ 【エネルギーべストミックス】1つのエネルギーに依存するのではなく、家族構成やライフスタイルなどに合わせて、次世代能エネルギーなども組み合わせながら、最適なエネルギー利用を図ること。

¹⁶⁵ 【コーチェネレーション】発電時に発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などに利用する熱エネルギーを供給する仕組みのこと。

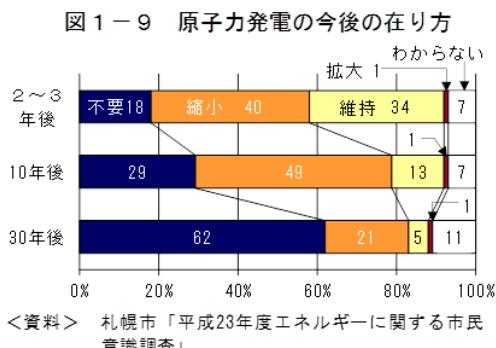
¹⁶⁶ 【ポテンシャル】潜在的な力。可能性としての力。

8-② 自立分散型エネルギーネットワークの展開

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

環境への負荷に対する懸念に加えて、災害時における電力などの確保に対する不安や、脱原発依存社会の実現に向けた機運が高まっています。

既存の熱供給システムを生かしながら、自立分散型のエネルギーネットワークを展開していくことが必要です。



環境負荷低減を促進し、安定したエネルギー供給を支えるため、都市の中核機能が集中し、エネルギー消費量の多い都心などにおいて、既存の熱供給体制も活用しながら、電力や熱を効率的に供給するシステムが計画的に配置された自立分散型エネルギーネットワークの構築を促進します。

＜主な取組＞

●都心で重点的なエネルギー政策を推進します。

【エネルギーネットワークの構築】

○エネルギー施策に関する将来像の検討

市内でも最もエネルギー利用が大きい都心で、エネルギー利用の効率性と都市活動の安定性を高めていくため、都心のエネルギー施策に関する将来像の検討を進めます。

○エネルギーネットワークの強化・拡大

効率的で安定したエネルギー供給を支えるため、エリア単位での自立分散型エネルギー供給拠点の整備と、これらの供給拠点と建物などを結ぶネットワークの構築を促進します。

【エネルギーマネジメントの推進】

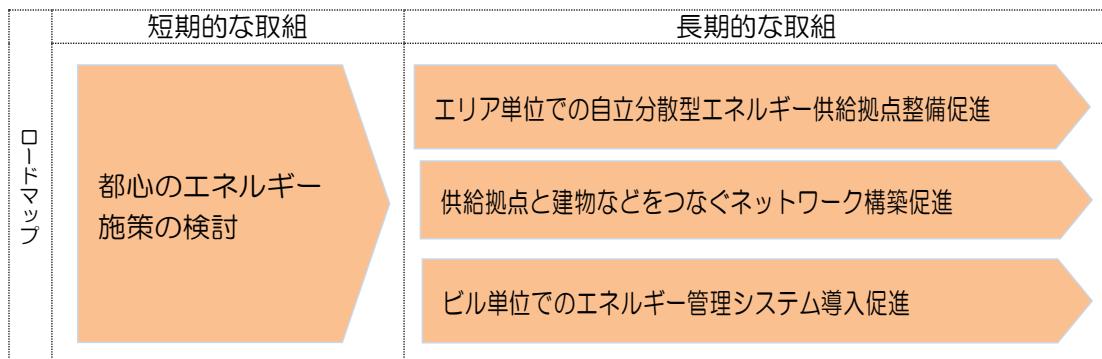
○都心のエネルギーマネジメント

熱需要者であるビルのネットワークへの接続や、ビル単位でのエネルギー管理システム¹⁶⁷の導入や建築物の低炭素化などを促進し、都心のエネルギー供給の最適化を図ります。

¹⁶⁷ 【エネルギー管理システム】 電気やガスなどのエネルギー使用状況を適切に把握・管理し、削減につなげるシステム。

○熱供給事業体¹⁶⁸の将来像の検討

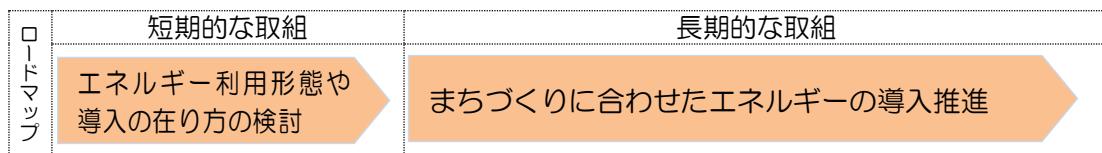
エネルギー供給と消費の双方の最適化により効率性を向上させるため、熱供給事業体の役割や将来像について、熱供給事業者と検討・協議を進めます。



●既存の都市基盤¹⁶⁹を活用した効率的なエネルギー利用を促進します。

【大規模な土地利用更新にあわせた既存の熱供給ネットワークの活用】

新さっぽろ駅周辺、真駒内駅周辺のまちづくりにおいて、既存のエネルギーネットワークを生かした効率的・安定的なエネルギー利用を検討・推進し、スマートコミュニティ¹⁷⁰のモデル的な展開を図ります。



成果指標	基準値	目標値
都心におけるネットワークへの接続建物数	106 (H24)	〇〇 (H35)

¹⁶⁸ 【熱供給事業体】地域暖房などの一定のエリアへの熱供給事業を行う組織。

¹⁶⁹ 【都市基盤】学校や区役所などの建築物のほか、道路、上下水道、公園などの公共施設のことをいう。

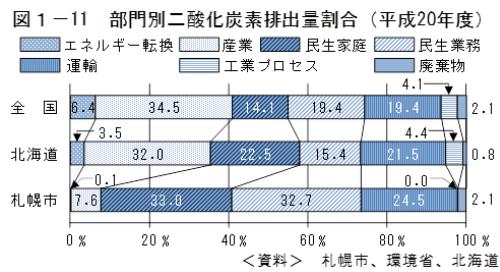
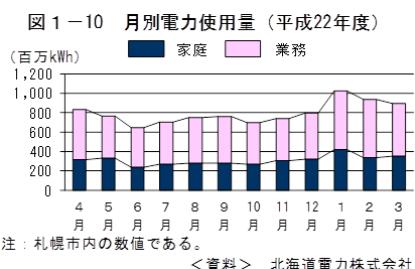
¹⁷⁰ 【スマートコミュニティ】電力、水、交通・物流、医療、情報など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現した次世代のコミュニティ。

8-③ 市民・企業による環境負荷低減の取組の推進

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

市民の自家用車への依存度が高いほか、冬期間のエネルギー消費量が多く、市民や企業の意識と行動変革が課題となっています。

環境教育やエネルギーの見える化¹⁷¹の促進などにより、市民・企業の環境意識の更なる向上を図ることで、環境負荷低減の取組を推進していきます。



地球温暖化¹⁷²対策などの環境負荷を低減する取組の推進により、社会全体でのエネルギー消費量の低減を図ります。そのため、公共施設での先導的な取組や環境教育の推進などにより、市民・企業の環境意識の醸成・向上を図ることで、環境に優しいライフスタイルへの転換や環境負荷を低減する行動などを促進します。

＜主な取組＞

●省エネルギー・ライフスタイルの転換を促進します。

【公共施設への先導的システム導入や環境教育の推進】

○市民の意識醸成

市有施設へ太陽光発電などの再生可能エネルギー・LED照明¹⁷³などの導入を積極的に行うことで、市民の省エネ意識の醸成を図ります。

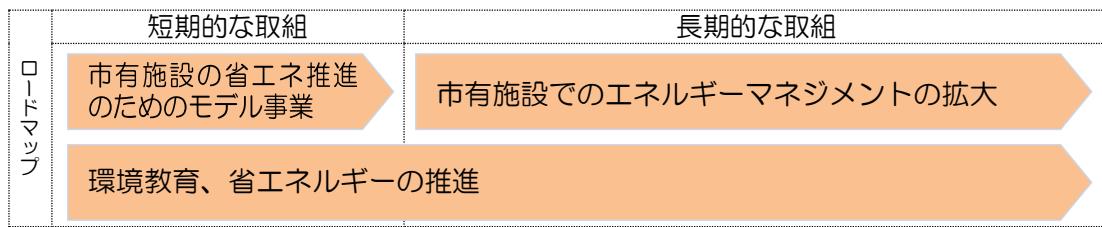
○環境教育の推進

環境に配慮したライフスタイルの定着を目指し、学校や青少年科学館、円山動物園（次世代エネルギーパークなど）における環境教育を推進します。

¹⁷¹ 【エネルギーの見える化】可視化されづらい電気使用量などを、パソコンなどを通じてリアルタイムで確認できるシステムなどをいう。

¹⁷² 【地球温暖化】人間の活動により、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増加し、地球全体の気温が上昇する現象。

¹⁷³ 【LED照明】発光ダイオード（LED）を使用した照明器具であり、蛍光灯などと比べると省エネルギー効果が高い。



【市民・企業における省エネルギーの取組の促進】

○エネルギーの見える化の推進

節電意識の醸成や、エネルギー効率の向上のため、家庭におけるエネルギーの見える化の推進や、ビル単位でのエネルギー管理システムの導入を促進します。

○省エネルギーの促進

市民・企業における省エネルギーの取組の拡大によって、都市全体の環境負荷低減を図るため、節電キャンペーンやエコドライブ活動の定着促進などの省エネルギー普及促進事業を推進するとともに、市有施設における対策で得られた省エネルギーのノウハウを、民間施設へ普及させる取組を進めます。

○エリア単位のエネルギー・マネジメントの支援

効率的なエネルギー利用を促進するため、スマートコミュニティや街区単位でのエネルギー・マネジメントなどの研究や普及に向けた支援を行います。



成果指標	基準値	目標値
環境配慮活動を実践している人の割合	56% (H23)	〇〇 (H35)
事業者のエネルギー使用量削減率	H24 年度のI社 ギー使用量を基準	〇〇 (H35)

8-④ 循環型社会の構築

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（参考資料3参照）

廃棄物は、新たなごみルールの適用によって排出量が抑制されていますが、今後も、排出量のリバウンドを抑えて、抑制目標を達成することが重要となっています。

ごみの排出抑制や、リサイクルの推進を図ることに加え、清掃工場のごみ焼却エネルギーの効果的な活用などによる、循環型社会の構築が必要です。



循環型社会の形成を推進するため、市民や事業者の環境意識の更なる向上を図りながら、発生・排出抑制やリサイクルの推進などによる廃棄物の減量や、廃棄物発電¹⁷⁴・熱利用による高効率なエネルギー回収などを統合的に推進します。また、近隣自治体などとの協力体制の充実を図り、廃棄物の広域処理を推進します。

＜主な取組＞

●廃棄物の減量を推進します。

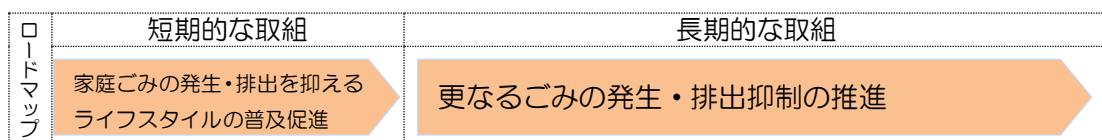
【市民や事業者の自主的な取組の推進】

○家庭ごみの発生・排出抑制

生ごみの堆肥化を促進するとともに、ごみ減量行動のメリットを見える化することなどにより、家庭ごみの発生・排出を抑制するライフスタイルの構築を促進します。

○事業ごみのリサイクルの推進

資源回収を更に進めて、ごみのリサイクル化を推進するために、事業者の連携による効率的な資源回収の支援・促進を行います。



【新たな資源化手法によるリサイクルの推進】

循環型社会を構築するため、清掃工場から排出される焼却灰の資源化や廃棄物系バイオマス資源の有効利用、使用済み小型家電に含まれる有用金属¹⁷⁵の資源化などを推進します。

¹⁷⁴ 【廃棄物発電】 廃棄物をエネルギー源として行う発電。一般的には、可燃ごみを焼却してその熱を回収し、湯を沸かして蒸気タービンを回すことによって発電を行う火力発電の一種。

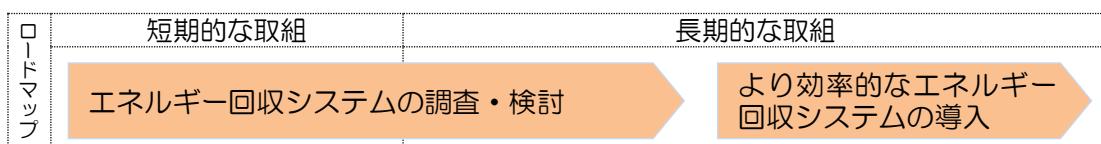
¹⁷⁵ 【有用金属】 金、プラチナなどの貴金属、チタン、タングステン、モリブデンなどのレアメタルのこと。



●効率的なエネルギー回収を推進します。

【ごみ焼却エネルギーの効率的な回収・利用の推進】

都市における代替エネルギーとして廃棄物を位置付け、最大限に活用していくために、清掃工場において効率的なエネルギー回収システムを導入することにより、廃棄物発電や熱利用などを推進します。



【近隣自治体などとの協力体制の充実】

ごみをエネルギーとして効率的に活用していくために、近隣市町村とごみの広域処理に向けた取組を進めます。



成果指標	基準値	目標値
家庭から出される廃棄ごみ量 (1人1日当たり)	412g (H23)	〇〇 (H35)
札幌市が処理するごみのリサイクル率	27.3% (H23)	〇〇 (H35)

第2章 将来を展望した都市空間の創造

これまでの札幌のまちづくりは、急激な人口の集中に対応するため、計画的に市街地を拡大することに力点を置いてきました。

特に、都市の人口集中が続いた昭和40年代には、その急激な拡大・成長を計画的にコントロールすることが強く求められる中で、国はこれに対応するため、昭和43年（1968年）に、それまでの都市計画法¹⁷⁶を抜本的に改正した新たな都市計画法を制定し、区域区分（線引き）¹⁷⁷制度の創設をはじめとする土地利用計画制度の充実を図りました。

これを受け、札幌市では、昭和46年（1971年）に「札幌市長期総合計画¹⁷⁸」を初めて策定し、目指すべき都市像として「北方圏の拠点都市」と「新しい時代に対応した生活都市」を掲げて以来、これを実現するために、一貫して計画的な都市づくりを進め、第3次札幌市長期総合計画（昭和63年（1988年）策定）の頃までには、地下鉄や骨格道路など、今日の札幌を形づくる都市基盤は、ほぼ整備されました。

さらに、平成12年（2000年）に策定した第4次札幌市長期総合計画において、これまで増加を続けてきた人口の伸びが鈍化していく見通しの中、都市づくりの目標に「コンパクト・シティ¹⁷⁹」の概念を掲げ、市街地の外延的拡大の抑制を基調とし、生活の質の向上や高齢者の安全で安心な暮らしなどを実現できる都市づくりを進めてきました。

そして、今後、これまで一貫して増加を続けた札幌の人口が、市制施行後、初めて減少に転じることが見込まれていますが、そのような状況の中にも関わらず、社会構造の変化に適切に対応しながら、都市の魅力と活力を維持・向上していくためには、開拓当初に島義勇¹⁸⁰が描いた「五州第一の都（世界一の都）をつくる」という大志を今一度、思い起こし、目指すべき都市像にある「世界が憧れるまち」の再構築に取り組んでいくことが必要です。

そこでこの章では、第1章に掲げる「創造戦略」の展開を支え、このビジョンで目指す都市像の実現に向けた都市整備の基本方針として、都市空間を創造するための基本的な考え方と、今後10年間に集中的に取り組む都市整備に関する施策を「都市空間創造戦略」として示します。

¹⁷⁶ 【都市計画法】都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする法律。

¹⁷⁷ 【区域区分（線引き）】無秩序な市街化を防止し、効率的な公共投資と計画的な市街地の形成を図るため、都市計画区域市街化区域と市街化調整区域に区分する制度。市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。市街化調整区域は、市街化を抑制する区域。

¹⁷⁸ 【札幌市長期総合計画】札幌市基本構想に基づいて、長期的かつ総合的な施策体系や展開方針などを示した計画。

¹⁷⁹ 【コンパクト・シティ】市街地の外延的拡大を抑制し、既存市街地の再生・活用を図るとともに、市街地の外の自然環境を保全する、都市づくりの基本的考え方。

¹⁸⁰ 【島義勇】明治2年（1869年）、開拓使判官として、札幌のまちづくりに着手した人物。

～用語の定義～

本章における用語の定義は以下のとおりです。

(1) 都市基盤

鉄道・道路・上下水道・公園・緑地・学校や区役所などの建築物等、都市を構成する基盤となる構造物。

(2) 都市構造

「自然環境」、「都市基盤」などで構成されるもので、地理的な条件などを踏まえながら、どこの「自然環境」を保全するか、「都市基盤」をどのように配置するか、土地の利用形態やそこに建つ建物の密度（ボリューム）などを市街地の中にどう設定するか、といった都市の構造。

(3) 都市空間

「都市構造」に基づき形成された都市の空間で、市民や企業の様々な活動が展開される場となる空間。（人の活動も考慮した都市の姿）

第1節 都市空間の現状と取組の方向性

ここでは、都市基盤の整備状況と、第1章の創造戦略を設定したテーマである「暮らし・コミュニティ」「産業・活力」「低炭素社会・エネルギー転換」の3つのパラダイムの転換が求められる視点から、都市空間の現状と取組の方向性を示します。

1 札幌の都市基盤の整備状況

現 状

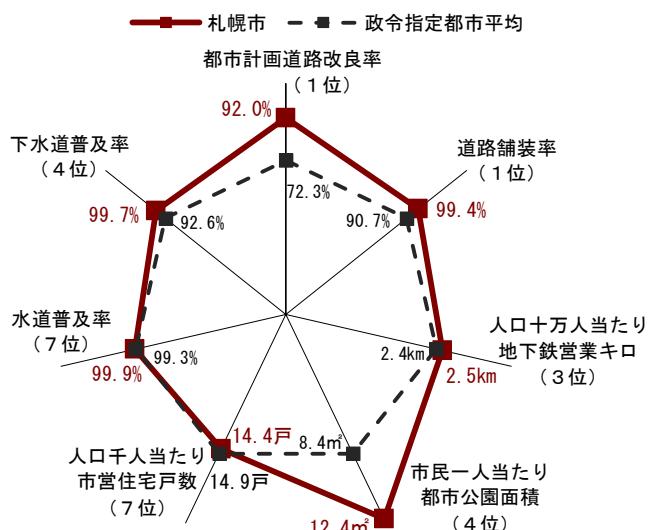
これまで、計画的なまちづくりを進めてきた結果、上下水道の普及率や道路の舗装率などは、他都市と比較しても極めて高い水準にあり、札幌の都市基盤は、ほぼ充足している状況にあると言えます。

表2-1 都市基盤の整備状況（平成22年度）

都 市 基 盤	項 目	整 備 状 況
地下鉄	地下鉄営業路線延長	48 km
	人口十万人当たり地下鉄営業キロ	2.5 km
	道路延長	5,638 km
道路	道路舗装率	99.4 %
	都市計画道路 ¹⁸² 改良率	92.0 %
水道	配水管延長	5,835 km
	水道普及率	99.9 %
下水道	下水道管路延長	8,155 km
	下水道普及率	99.7 %
公園	都市公園総面積	2,236 ha
	市民一人当たり都市公園面積	12.4 m ²
建築物	市営住宅管理戸数	27,518 戸
	人口千人当たり市営住宅戸数	14.4 戸

注：1) 都市計画道路改良率＝都市計画道路整備済延長／都市計画道路計画延長
＜資料＞ 札幌市、国土交通省

図2-1 都市基盤の整備状況（平成22年度）



注：()内の数値は政令指定都市（平成22年度末現在の全国19市）内の順位。
都市計画道路改良率＝都市計画道路整備済延長／都市計画道路計画延長
＜資料＞ 札幌市、国土交通省、大都市統計協議会

¹⁸¹ 【都市計画道路】 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画に定める都市施設の一つ。

一方で、札幌オリンピックの開催（昭和47年（1972年））を契機に、急速に整備を進めてきた都市基盤の老朽化が進み、今後、その更新時期が集中的に訪れます。

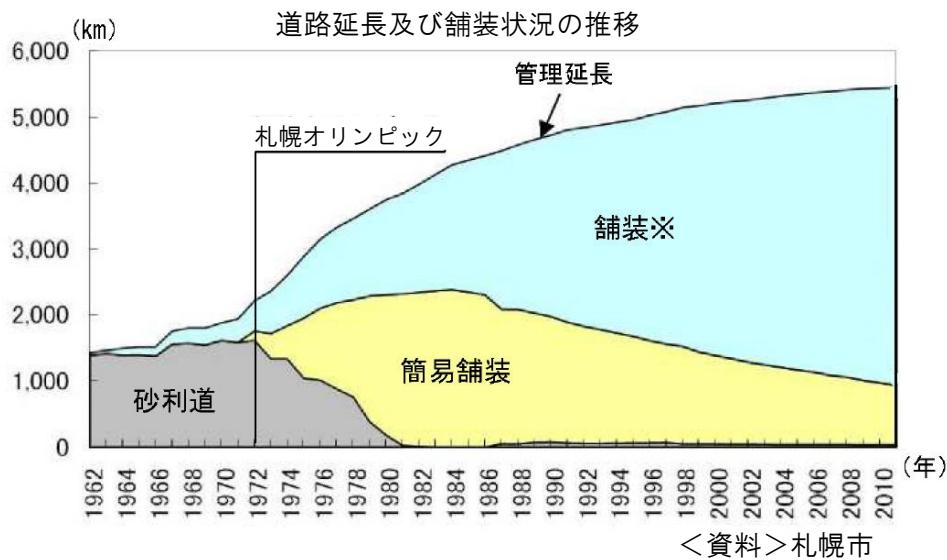
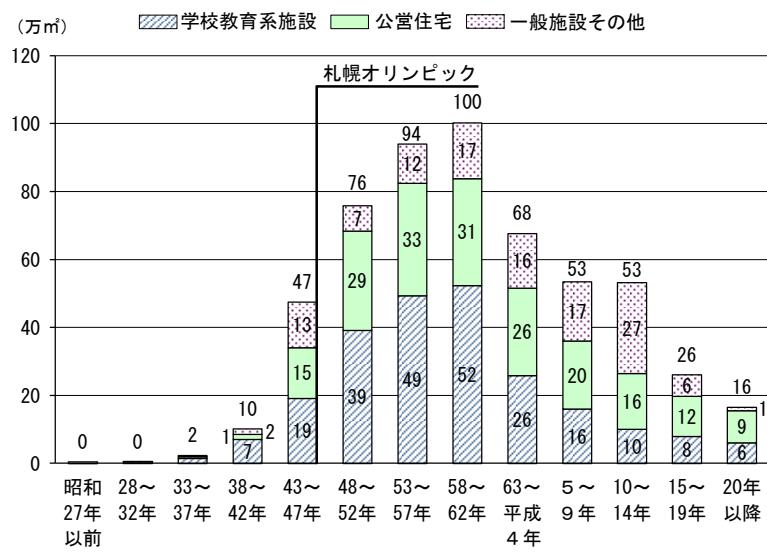


図2-3 市有建築物の5年間ごとの建築面積



取組の方向性

都市基盤の効率的な維持・保全

将来の人口規模なども見据えながら、老朽化が進む都市基盤を計画的かつ効率的に維持・保全するとともに、市有建築物の適正な再配置を進めます。また、耐震化や代替性の確保¹⁸²など、災害に強い都市基盤の整備などを行います。

¹⁸²【代替性の確保】例えば、上下水道の管路のルートを複数化することにより、一方の管路が地震で使用できなくなった場合でも、他方の管路で代替することなどにより、災害による被害を少なくすることを指す。

2 戰略的に取り組む3つのテーマからの考察

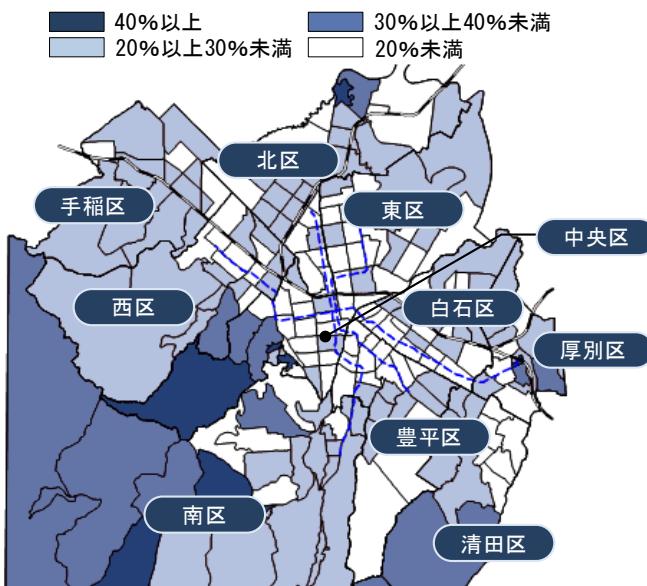
(1) 暮らし・コミュニティ

現 状

高齢化の進行状況は地域によって大きな差異が生じております。特に郊外部では高齢化率が高くなっています。

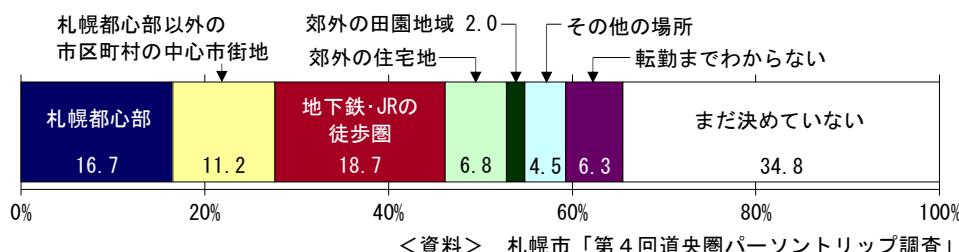
また、市民の今後の住み替えニーズを見ると、都心や地下鉄・JRの徒歩圏など利便性の高い地域を望む傾向にあります。

図2-4 札幌市の統計区別高齢化率
(平成22年10月1日現在)



注：「国勢調査」の結果による。65歳以上の人口の割合
<資料> 札幌市

図2-5 住み替えの予定または希望の場所



取組の方向性

超高齢社会を見据えた都市機能の集約

高齢者などの日常的な移動に対する不安を解消し、誰もが安心・快適に暮らせるように、公共・医療・商業機能など多様な都市機能の集約化を図ります。

地域の特性に応じた取組の展開

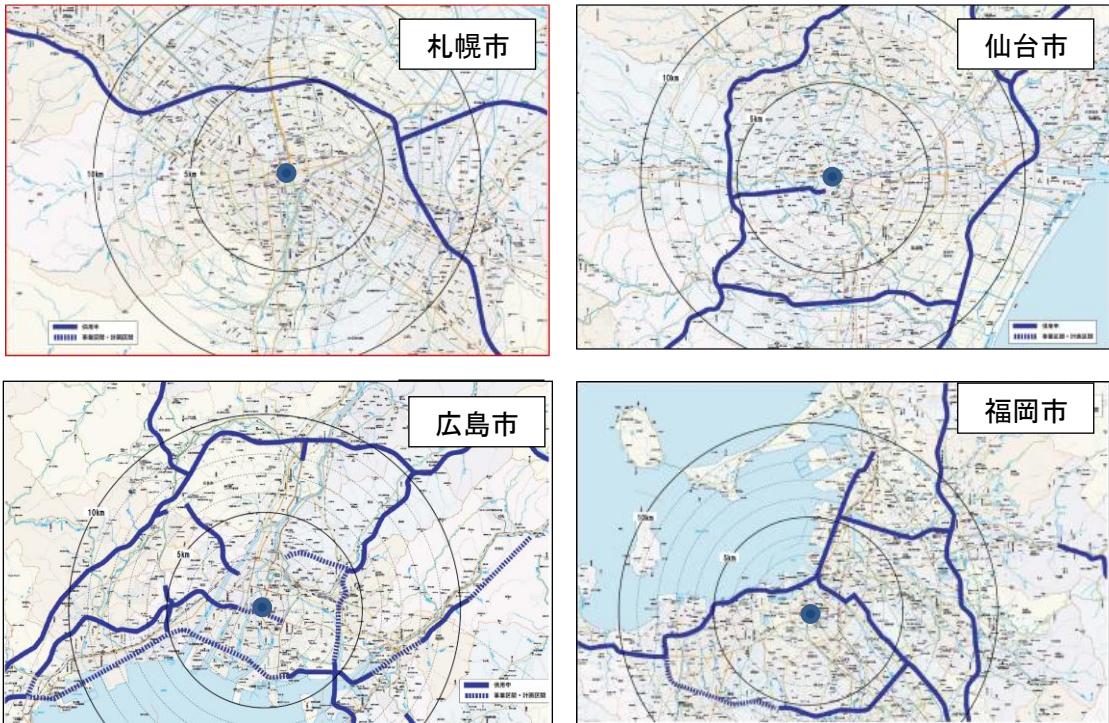
人口減少に伴う様々な地域課題に対応するまちづくりを進めます。

(2) 産業・活力

現 状

札幌の都心には高速道路がアクセスされていないなど他都市と比較すると、経済を支える物流機能が脆弱な状況にあります。

図2-6 自動車専用道路網の比較



(●印は各都市の市役所の位置)

<資料>札幌市

取組の方向性

経済を支える交通ネットワークの強化

都心へのアクセス性の向上を図るなど、人やモノの効率的な流れを支える交通ネットワークの強化を図ります。また、北海道新幹線の札幌延伸効果を道内に波及させるためにも、これを見据えた交通ネットワークの強化による道内連携を進めます。

(3) 低炭素社会・エネルギー転換

現 状

「都市の低炭素化の促進に関する法律」が制定されるなど、全国的にも低炭素型のまちづくりが求められており、環境首都を目指す札幌も、これに積極的に取り組むことが必要です。

また、市内には、都心や一部の地域において、熱供給に関する基盤が構築されていますが、老朽化に伴う再構築が必要とされています。

図2-9 北海道熱供給公社の都心部供給範囲

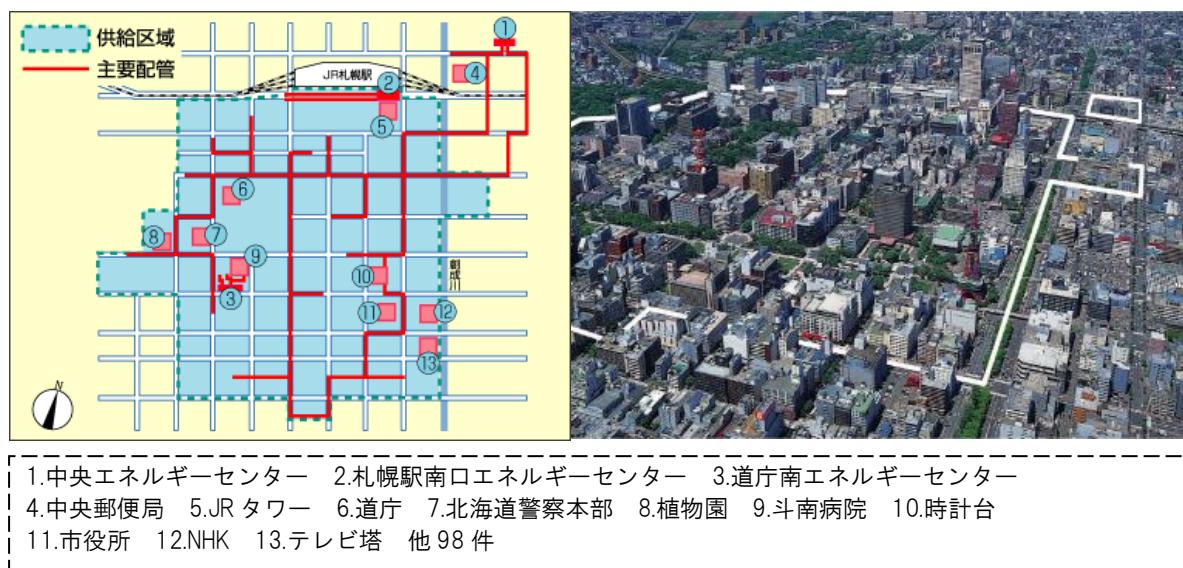
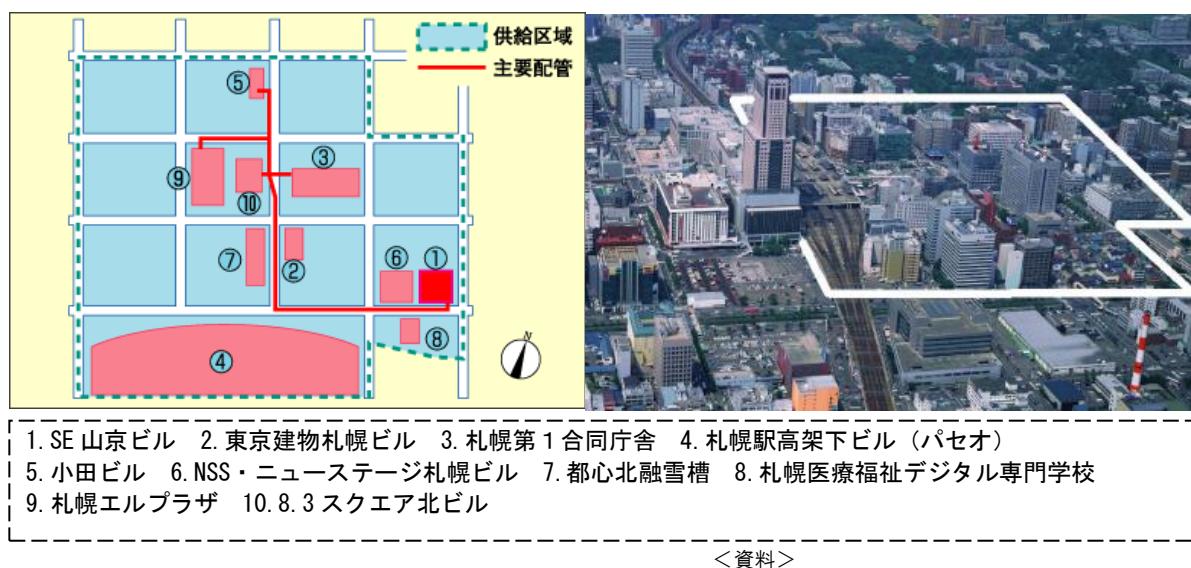


図2-10 札幌エネルギー供給公社の供給範囲



取組の方向性

公共交通を基軸としたまちづくりの推進

通勤距離の短縮や公共交通の利用率向上などにより、都市活動に伴うエネルギー消費の抑制を図るため、公共交通を基軸としたまちづくりを推進します。

エネルギーネットワークの強化

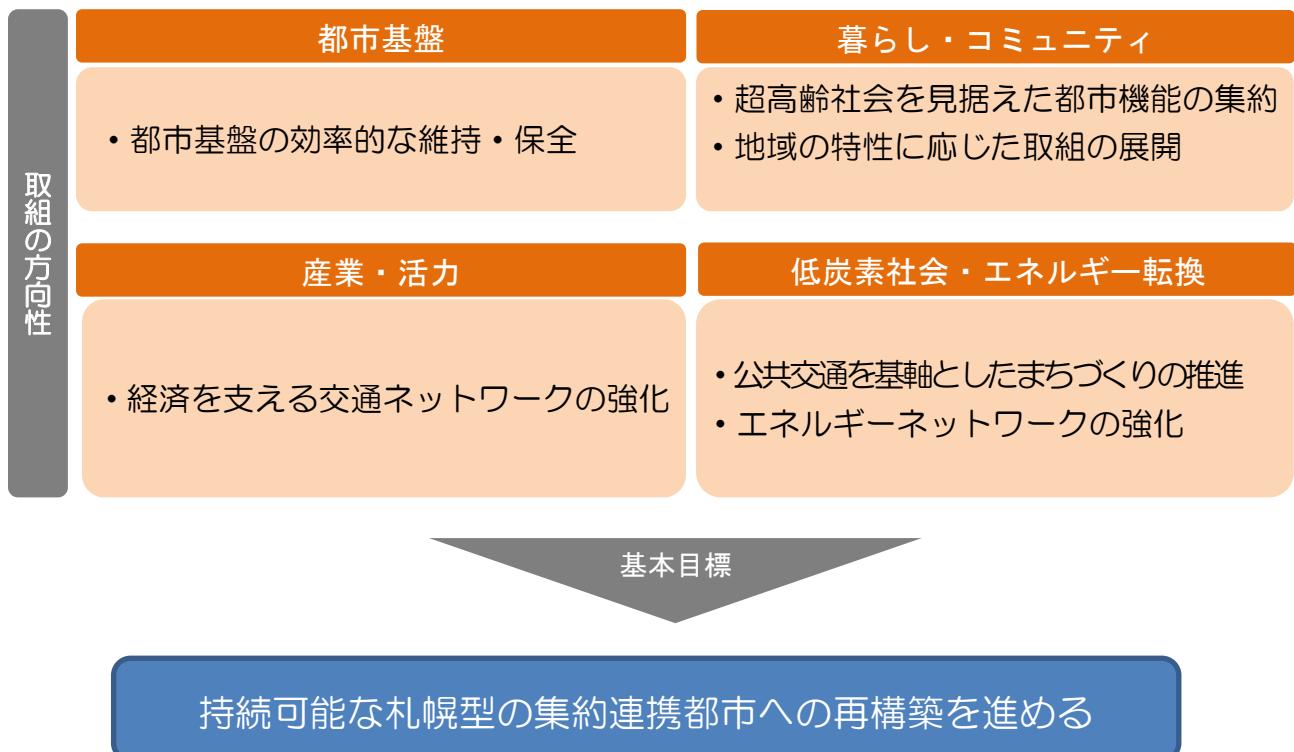
都市活動による温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の抑制を図り、環境首都・札幌¹⁸³の実現を目指すために、既存の熱供給に関する基盤を最大限に生かしながら、エネルギー拠点の創出などによるエネルギーネットワークの強化を促進します。

¹⁸³ 【環境首都・札幌】世界に誇れる環境都市を目指すため、平成20年(2008年)に「環境首都・札幌」宣言をした。「環境首都・札幌」宣言は、「宣言文」、「さっぽろ地球環境憲章」及び「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編(さっぽろエコ市民26の誓い)」で構成される。

第2節 都市空間の創造に当たっての基本的な考え方 ～おおむね20年先を展望

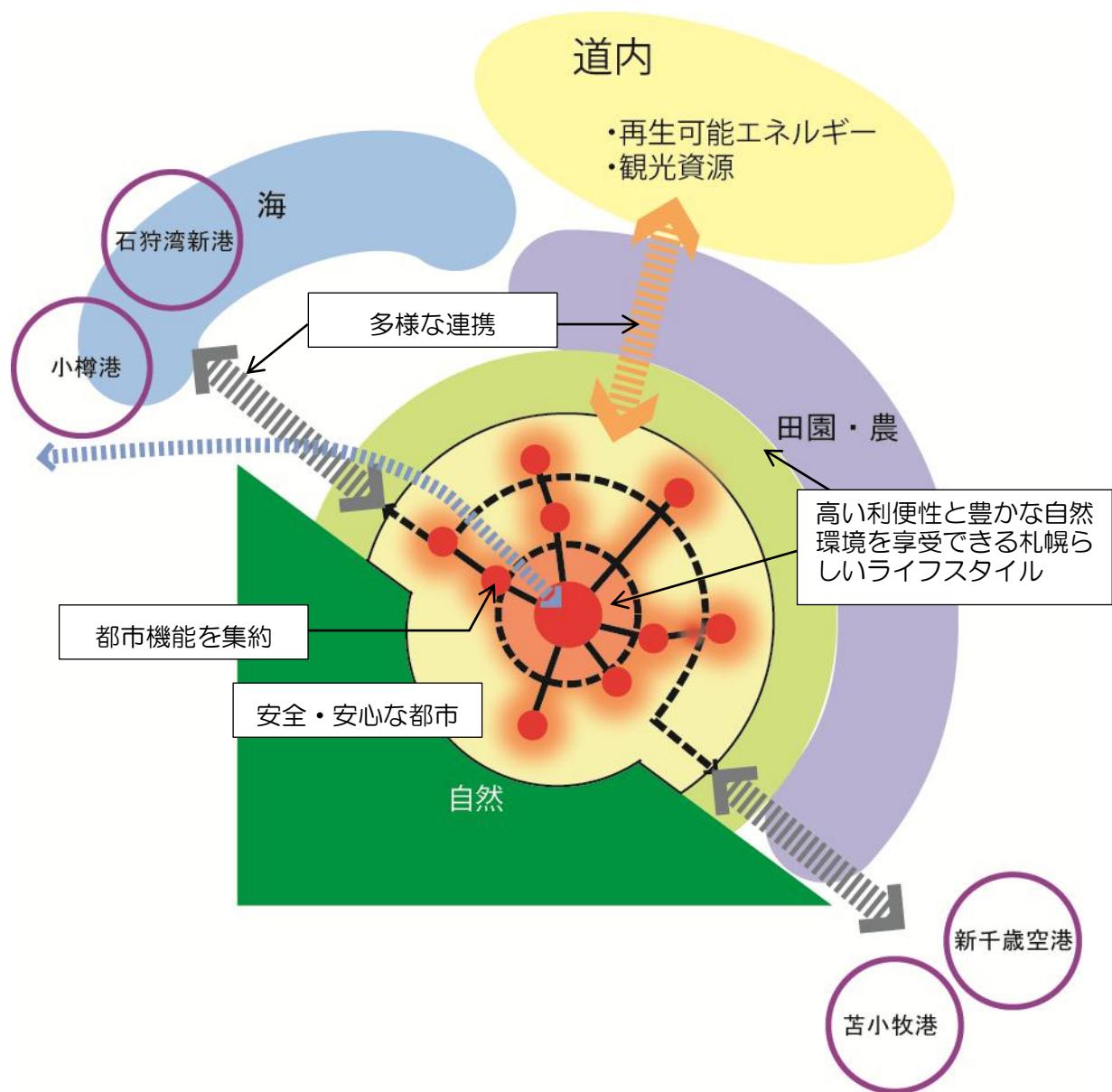
1 都市空間創造の基本目標

前節で導き出した取組の方向性から、これから都市空間を創造するための基本目標を次のとおり設定します。



- 超高齢社会を見据え、地下鉄駅の周辺などに、居住機能と生活を支える多様な都市機能を集約することで、効率的に都市サービスを享受できるコンパクトな都市
- 良好な環境を備える郊外での暮らしを選択するなど、住まいの多様性が確保された札幌らしいライフスタイルが実現できる都市
- 公共交通を基軸としたまちづくりを推進するとともに、新たなエネルギーネットワークの構築などによる環境都市
- 都市の活力を創出するため、道内外と多様な交通ネットワークでつながる、北海道の中心都市
- 都市基盤が効率的に維持・保全され、災害に強い安全・安心な都市

札幌型の集約連携都市のイメージ



2 都市空間創造の方向性

札幌型の集約連携都市への再構築を進めるためには、市民・企業が共に目指すべき都市空間創造の方向性を共有することが必要です。

そこで、目指すべき都市空間創造の方向性を、都市空間の種別（市街地、都心、拠点、ネットワーク、都市基盤）に分けて、以下に示します。

（1）魅力ある市街地

ア 複合型高度利用市街地

定義

おおむね環状通の内側と地下鉄の沿線、地域交流拠点に位置付けられているJR駅の周辺

快適で効率的な都市活動が展開できるよう、都心や地下鉄駅などに近接した利便性の高い地域において、集合型の居住機能を中心として、居住者の生活を支える多様な機能が身近に立地している、比較的高密度な複合型の市街地を目指します。

イ 郊外住宅地

定義

札幌市住区整備基本計画¹⁸⁵などに基づき、低層住宅地を主として計画的に整備してきた地域

自然と調和したゆとりあるライフスタイルが実現できる低層住宅を主体とした良好な市街地を維持します。また、地域の足となる生活交通の適切な確保などにより、高齢者も含め、誰もが安心して暮らすことができる住宅地を目指します。

ウ 一般市街地

定義

複合型高度利用市街地と郊外住宅地以外の地域

戸建て住宅や集合型の住宅など、地区の特性に応じて、多様な居住機能と居住者の利便機能が相互に調和して立地する住宅地と、工業地・流通業務地から構成される市街地を目指します。

¹⁸⁴ 【札幌市住区整備基本計画】より快適で安全な生活圏の形成と秩序ある開発誘導を図るため、札幌市が1973(昭和48)年に策定した計画。住んでいる人が徒歩で行動できる範囲を一つの「住区」としてとらえ、各住区内に基幹施設として学校、公園、道路を適正に配置することを目指している。1住区は、鉄道や幹線道路などによって形成される面積約100ha、人口約1万人を標準としており、計画策定区域は市街化区域のうち人口集中地区(1970(昭和45)年)などを除いた約15,000ha(131住区)を対象としている。

(2) 活力があふれ世界を引きつける都心

定義

JR札幌駅北口の一帯、大通東と豊平川が接する付近、中島公園、大通公園の西側付近を頂点とする、ほぼひし形の区域の広がり

都心は、市民が商業、娯楽、文化などに関する高次な都市機能を端的に享受できる場であり、これからも、市民生活の質の向上を支える役割を果たしていきます。さらに、高次な都市機能の集積や魅力ある都市空間の創出によって、札幌を世界にアピールするとともに、札幌の顔にふさわしいまちづくりを重点的に進めていくことで、魅力的な都心を目指します。

また、様々な機能が集積し、活発な都市活動が行われる都心では、エネルギー消費量の抑制や、災害時の都市活動の持続性を高めるために、先進的かつ積極的なエネルギー施策の展開により、環境首都・札幌の実現を目指します。

(3) 多様な交流を支える交流拠点

ア 地域交流拠点

定義

交通結節点である主要な地下鉄・JR駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域や、区役所を中心に生活利便機能が集積するなど、区の拠点としての役割を担う地域

周辺地域の住民もアクセスする場として、利便性を高めるため、区役所などの公共機能や、商業・業務・医療などの中核的な都市機能の集約を図るとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能との複合化を促進します。

特に地下鉄始発駅では、後背圏に広がる郊外部の住民の生活を支えるとともに、近隣の魅力資源などとの連携を意識した多様な機能を整備したゲートウェイ¹⁸⁵拠点として位置づけます。

また、空中歩廊や地下ネットワークへの接続など、冬でも快適な歩行空間の創出を促進することなどにより、高齢者なども安心して暮らすことができるまちを目指します。

○地下鉄始発駅

新さっぽろ、宮の沢、麻生・新琴似、真駒内、栄町、福住

○その他

大谷地、白石、琴似、北24条、平岸、澄川、光星、月寒、手稲、篠路、清田

¹⁸⁵ 【ゲートウェイ】玄関口。

イ 高次機能交流拠点

定義

産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点

産業や観光、文化芸術、スポーツなど、札幌が持つ高次な都市機能を充分に生かし、国内外からの投資や多くのヒト・モノを呼び込むために、必要な基盤・施設の整備や、都市機能をさらに高める取組の推進などにより、魅力と活力あふれる都市を目指します。

円山動物園周辺、藻岩山麓周辺、北海道大学周辺、苗穂、東雁来、モエレ沼公園・サッポロさとらんど周辺、大谷地流通業務団地、東札幌、札幌テクノパーク、札幌ドーム周辺、定山渓、芸術の森周辺

(4) 持続可能な都市を支えるネットワーク

ア 交通ネットワーク

過度な自動車利用を控えた生活を支える、公共交通を中心とした交通ネットワークを更に活用していくため、交通結節点の整備や、地下鉄の利便性の向上等による利用促進を図るとともに、地域の移動を支えるバスネットワークの維持・向上に向けた取組を進めます。

また、都心での快適な移動を支えるとともに、個性的な景観や魅力的な空間を演出する路面電車については、そのループ化の推進や延伸の検討を進めるとともに、路面電車沿線の魅力向上を図ります。

さらに、市内交通の円滑化を図るとともに、都市間連携や空港・港湾へのアクセスを支える交通ネットワークの強化を図ります。

加えて、北海道新幹線の札幌延伸効果を道内に波及させるためにも、これを見据えた交通ネットワークの強化などにより、市民生活や経済・観光などを支える円滑な交通ネットワークの構築を目指します。

イ みどり豊かな空間のネットワーク

みどりの持つ機能が効果的に発揮されるように、みどりの骨格的なネットワークである環状グリーンベルト¹⁸⁷やみどりの軸（オープンスペース・コリドー¹⁸⁸）の充実につながる公園・緑地の整備、みどりの保全を推進します。また、人口構造の変化等に伴い、公園などの利用形態も変化していることから、地域のニーズに合わせた公園の再編や再整備に取り組むほか、都心の周辺部などでは、公園・緑地の整備とともに、再開発などを活用しながら、良好なオープンスペースの充実を図ることなどにより、札幌らしい、みどり豊かな都市を目指します。

ウ エネルギーネットワーク

低炭素社会と脱原発依存社会の実現のために、既存の熱供給に関する基盤を有効に活用しながら、自立分散型のエネルギー供給体制と、これをつなぐネットワークの確立を進めるとともに、再生可能エネルギーに関する広域的な活用促進などを図ることにより、エネルギーの利用効率と安定性が高い都市を目指します。

（5）都市基盤の維持・保全と防災力の強化

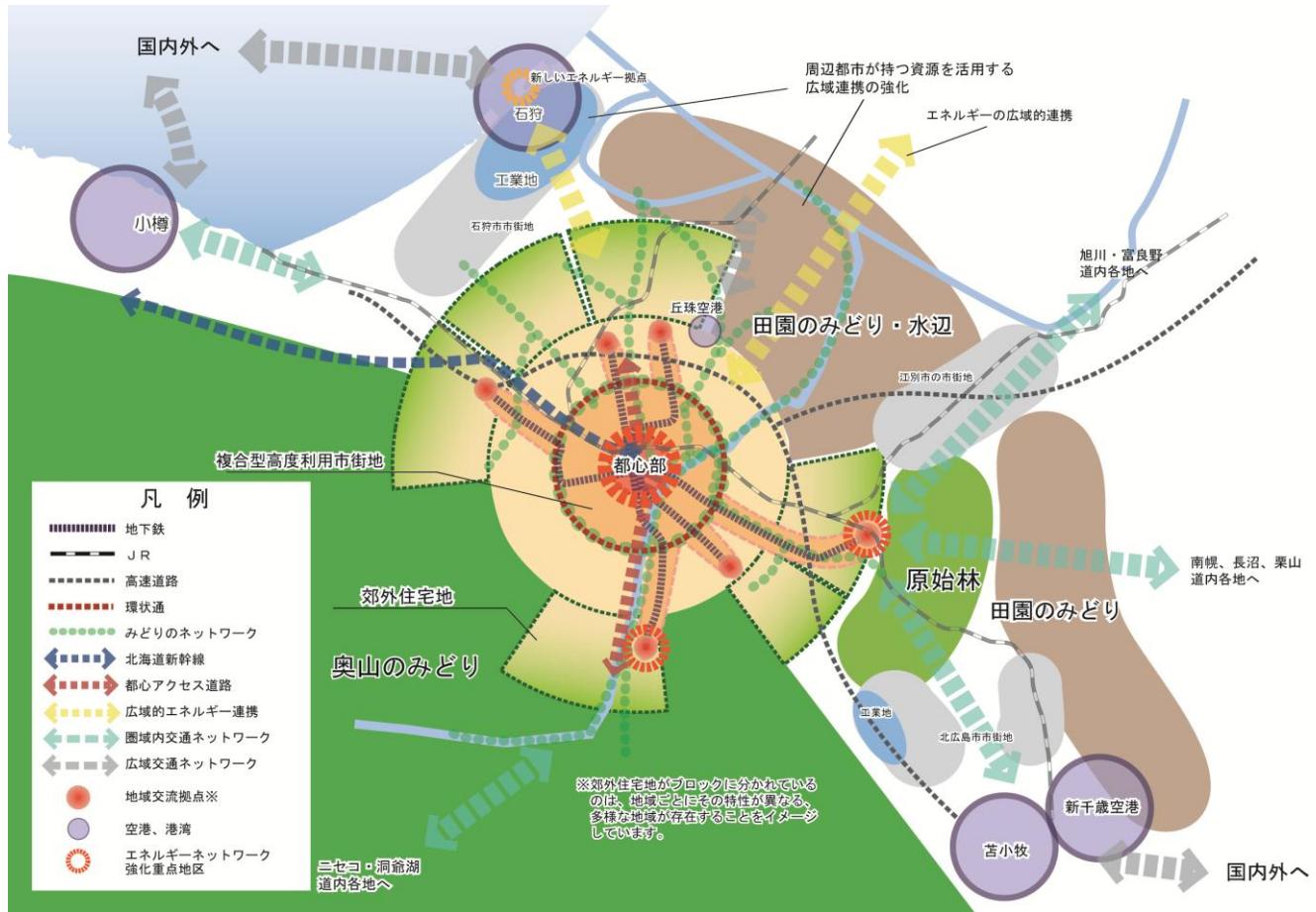
公共サービス経費の増大を抑制しながら、ニーズに合わせた効果的な市民サービスの提供により、市民生活の利便性を確保していくために、将来的な人口規模などを見据えながら、都市基盤の効率的かつ計画的な維持・保全や機能の見直し・複合化などを推進します。

また、地震や大雨等の災害に強い都市を構築していくために、施設や道路・上下水道などの維持・保全と併せて、耐震化等を計画的に進めることにより、安全・安心な市民生活が実現する都市を目指します。

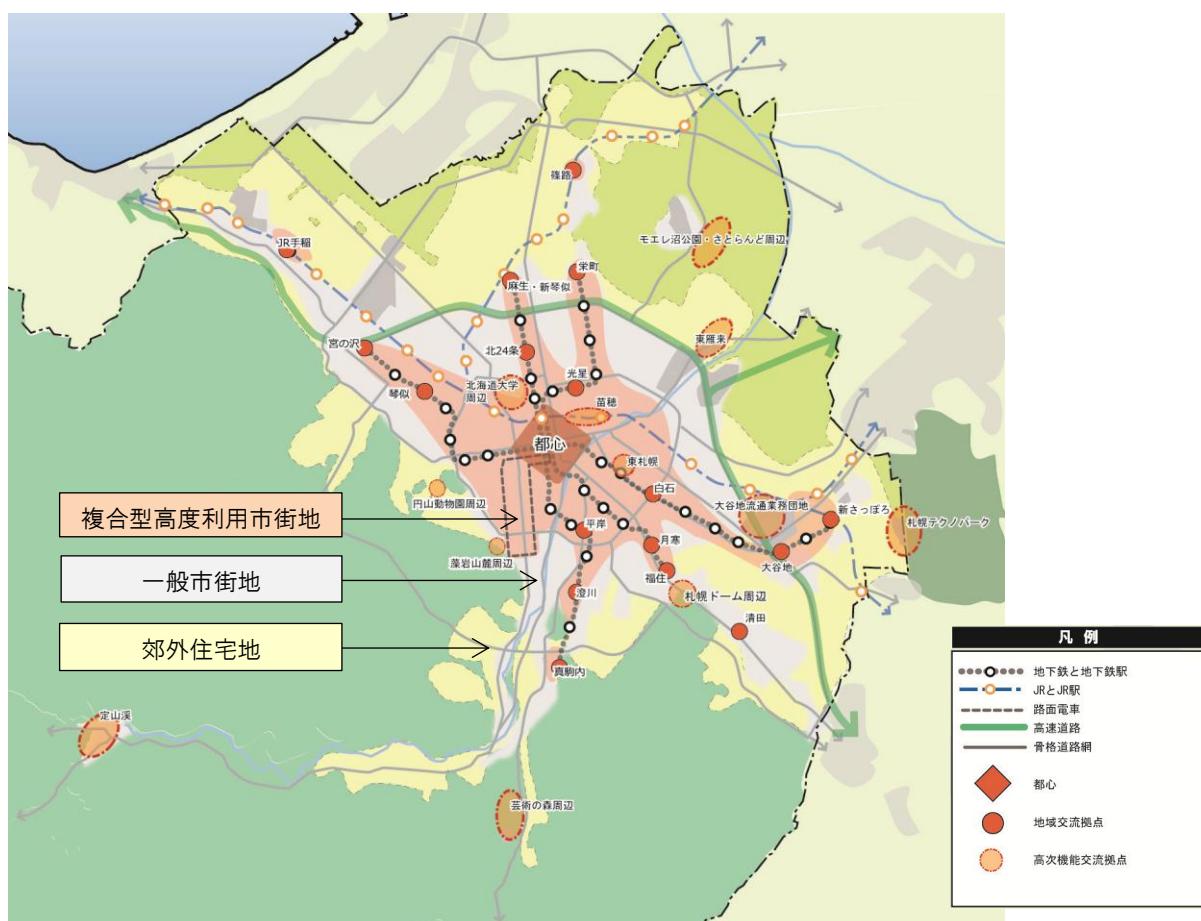
¹⁸⁶ 【環状グリーンベルト】 札幌の自然条件を生かして、市街地をみどりの帯で包み込むもの。

¹⁸⁷ 【オープンスペース・コリドー】 コリドーの本来の意味は「廊下」「回廊」など。本章では、市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペースの軸となることを目指すものとしてコリドーと称している。

札幌型の集約連携都市 将來の都市空間図



市街地区分・主要な拠点の位置図



第3節 都市空間創造戦略～今後10年間の施策の方向性

第2節で示した都市空間創造の方向性に沿って、今後、具体的に取り組む都市づくりの方向性を、都市空間の種別ごとに示します。また、主な取組を記載することで、将来の都市空間の姿をより明確に示していきます。

1 魅力ある市街地

(1) 複合型高度利用市街地

●質の高い複合型の市街地形成を促進します。

【再開発などによる機能誘導の促進】

再開発や緩和型土地利用計画制度の運用などにより、地区特性に応じて、集合型の居住機能と居住者の生活を支える多様な機能（商業等の生活利便機能、医療・福祉機能など）の複合化を誘導します。

<主な取組>

路面電車沿線、JR篠路駅周辺、JR苗穂駅周辺、新さっぽろ駅周辺、JR琴似駅周辺、JR手稲駅周辺など

【札幌らしい景観まちづくりの推進】

○景観に関する制度の見直し

札幌らしい魅力的な都市景観の形成に向けて、札幌市都市景観基本計画¹⁸⁸、札幌市景観計画¹⁸⁹などの見直しを行います。また、特に良好な景観形成を図る区域として定める景観計画重点区域¹⁹⁰の新たな指定を検討します。

○地域特性に応じた景観まちづくり¹⁹¹の促進

市民・企業の景観に対する関心を喚起し、より主体的に関わる機会を創出するなど、地域の特性に応じた魅力的な景観を形成する景観まちづくりを進めます。

【きめ細かなまちづくりルールの策定支援】

住民の意向や自主的活動の熟度なども踏まえながら、地域が主体となった地区計画¹⁹²などのま

¹⁸⁸ 【札幌市都市景観基本計画】 市民、企業、そして行政が互いに協力して、札幌にふさわしい都市景観の形成を目指すために、平成9年(1997年)に札幌市が策定した計画。

¹⁸⁹ 【札幌市景観計画】 景観法第8条の規定に基づく景観計画(以下「景観計画」という。)として策定するものであり、景観ゾーンの景観形成方針と土地利用との一体的展開を図り、より実効性が高い景観施策を推進することを目的に、平成19年(2007年)に札幌市が策定(適用は平成20年から)した計画。

¹⁹⁰ 【景観計画重点区域】 景観計画区域(札幌市の場合、市域全域)の内、地区の特性を踏まえ、特に良好な景観の形成を図るべき区域。

¹⁹¹ 【景観まちづくり】 良好的な景観の形成に関する様々な取組を通して進めるまちづくり。

ちづくりルールの策定に向けた取組を支援します。

(2) 郊外住宅地

●郊外住宅地の生活の維持・保全を図ります。

【利便機能の立地への対応や地域特性に応じた取組の推進】

日常生活を維持するための利便施設が徒歩圏内に立地可能となるよう、土地利用計画制度の適切な運用を行います。

また、周辺の住環境への影響に配慮しながら、地域の特性や居住者のニーズに応じた機能（介護サービスや子育て支援、コミュニティ支援機能など）の導入に対応するため、市民や企業等が連携して地域資源を活用しながら生活環境の維持・向上を図る地域マネジメントの導入などを進めます。

さらに、良好な住環境の保全などを図るために、地域が主体となった地区計画などのまちづくりルールの策定に向けた取組を支援します。

【地域の足の確保】

自家用車を利用しない市民も安心して生活ができるよう、地域が主体となったコミュニティを支える交通の仕組みなどの検討を進めます。

【空き家などの活用】

地域コミュニティを維持していくため、空き家などを活用した地域の居場所づくりを支援します。

また、今後、増加が見込まれる空き家や空き地を適切に管理・活用する新たな手法を総合的に検討していきます。

※新たな手法としては、例えば以下のようないわゆる想定されます。

民間の資金や取組の活用、公共的利用に対する所有者へのインセンティブ¹⁹²、
コミュニティガーデン・菜園¹⁹³、エネルギー創出の場としての活用など

(3) 一般市街地

●一般市街地の生活の維持・保全を図ります。

【土地利用計画制度の適切な運用】

¹⁹² 【地区計画】建物の用途、高さ、壁面の位置、敷地の規模など、地区的ルールを定める都市計画。

¹⁹³ 【インセンティブ】人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機付け、誘因。

¹⁹⁴ 【コミュニティガーデン・菜園】この章では、未利用地などを活用し、地域住民などが協力しながらつくり出していく地域の「庭・菜園」を指す。

戸建て住宅や集合型の住宅など、多様な居住機能と生活利便機能などが相互に調和して立地できるよう、適切な土地利用計画制度の運用を行うとともに、地域が主体となった地区計画などのまちづくりルールの策定に向けた取組を支援します。

【地域の足の確保】（再掲 92 ページ）

自家用車を利用しない市民も安心して生活ができるよう、地域が主体となったコミュニティを支える交通の仕組みなどの検討を進めます。

●工業・流通業務機能の集積を支えます。

【産業団地の適正な維持】

適切な土地利用計画制度の運用により、工業や流通業務の操業環境の維持・向上を図ります。

2 活力があふれ世界を引きつける都心

●都心の将来像を定めます。

【都心まちづくり計画の見直し】

都心の魅力を更に高め、世界からヒト・モノ・投資を引きつけるとともに、環境首都・札幌を象徴する環境低負荷型の都心を構築するために、将来の社会経済情勢の変化を見据えて、都心まちづくり計画の見直しを行います。

●都心における重点的な取組を展開します。

【都心のにぎわい・憩いの創出】

○交流拠点の整備

都心の魅力や価値の向上をけん引していくために、北海道新幹線の札幌延伸の進捗や、民間施設の建て替え動向などを見据えながら、新たな活動や交流の場となる大通交流拠点、創世交流拠点、札幌駅交流拠点の整備を検討・実施していきます。

<主な取組>

大通交流拠点、創世交流拠点（市民交流複合施設の整備、北1西1地区の整備、大通東1地区の検討）、札幌駅交流拠点（北海道新幹線の札幌延伸を見据えた検討、北8西1地区の整備、北5西1地区の再整備）など

○にぎわい・憩いの空間の創出

にぎわいや憩いの場となるオープンスペースの整備や、地下歩行空間・道路空間を活用した、にぎわいの創出などを進めます。

<主な取組>

北3条広場の整備、路面電車のループ化（サイドリザベーション¹⁹⁵）に合わせた沿道のにぎわい創出、南一条まちづくりの事業化検討、札幌駅前通地下歩行空間への沿道ビルの接続促進など

【再開発などの積極的な展開】

民間投資を最大限に活用した都心の機能向上を図るため、再開発などの積極的な展開を推進します。

<主な取組>

北8西1地区、南2西3南西地区（狸小路）、北4東6地区（中央体育館）、北1西1地区（創世1.1.1区）、北2西4地区（旧三井ビル）、北5西1地区の検討、鉄道線以北エリア（北6東3周辺など）のまちづくりの検討など

【創成川以東地区のまちづくりの推進】

都心にありながら、低利用な土地が多いなどの課題を抱える創成川以東地区を今後の都心まちづくりの重点地区と位置付け、居住を中心に様々な機能が身近に構成される利便性の高いまちづくりを推進します。

<主な取組>

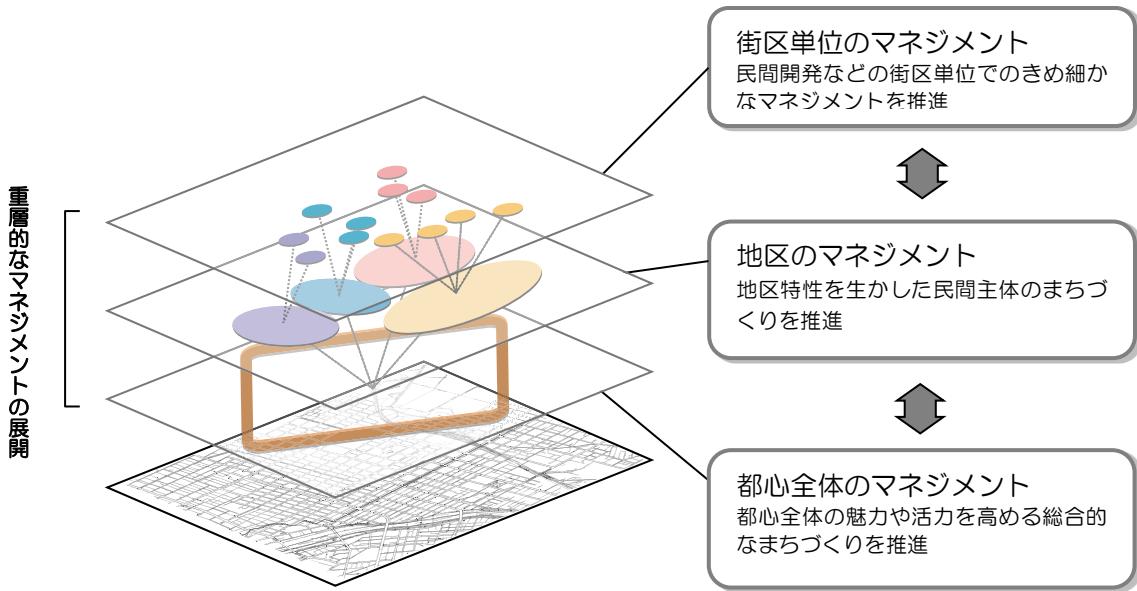
北4東6地区、鉄道線以北エリア（北6東3周辺など）のまちづくりの検討、東4丁目線の機能向上等の検討など

【重層的なマネジメントの推進】

民間開発の誘発による都心の活性化を図るため、開発事業者とまちづくり会社¹⁹⁶や地域のまちづくり組織等との連携強化への支援などにより、様々な主体の連携による都心再生のまちづくりを積極的に推進します。

¹⁹⁵ 【サイドリザベーション】 軌道を道路の端に寄せて敷設し、歩道から直接路面電車に乗降可能となる整備方式。

¹⁹⁶ 【まちづくり会社】 中心市街地の活性化などを目的として地域の商業団体などによって設立される公共性が高い会社。札幌市においては「大通まちづくり会社（平成21年設立）」と「札幌駅前通まちづくり会社（平成22年設立）」が存在している（平成25年4月現在）。



●都心の回遊性の向上や交通環境の改善を図ります。

【回遊性を高める多様なネットワークの強化・拡大】

市民や来訪者の快適な回遊を支えるために、路面電車のループ化や、再開発・沿道ビルの建て替えなどの機会を捉えて、地下歩行ネットワークへの接続、空中歩廊・民有地におけるオープンスペース の整備などを促進するとともに、地下ネットワーク拡大の検討を進めます。また、都心を通過する自動車を効果的に抑制するための道路機能強化や、過度な駐車場整備を誘発しないための既存施設の有効活用などの駐車場設置の在り方などを検討します。

<主な取組>

路面電車のループ化、西2丁目地下歩道の整備、札幌駅前通地下歩行空間への沿道ビルの接続促進、南一条まちづくりの事業化検討、豊平川通延伸の検討など

【自転車利用環境を改善する総合的取組の推進】

都心の良好な景観創出を図るとともに、歩行者の安全な移動を支えるため、駐輪場の整備・拡大や、自転車の放置禁止区域の拡大など、総合的な自転車利用環境の改善策を進めます。

<主な取組>

再開発を活用した駐輪場の拡大（北1西1、南2西3）、公共駐輪場の整備、自転車等放置禁止区域の拡大、駐輪場附置義務条例の見直し、走行空間の明確化の検討、自転車利用に関するルールやマナーの周知・啓発など

●エネルギー利用の先駆的な取組を推進します。

【エネルギー施策に関する将来像の検討】

環境首都の実現に向けて、エネルギー消費量が多い都心において、環境負荷の低減を図るとともに、災害時などでも安定的な都市活動を継続していくため、都心のエネルギー施策の検討を進めます。

【エネルギーネットワークの強化・拡大】

効率的で安定したエネルギー供給を支えるため、エリア単位での自立分散型エネルギー供給拠点の整備と、これらの供給拠点と建物などを結ぶネットワークの構築を促進します。

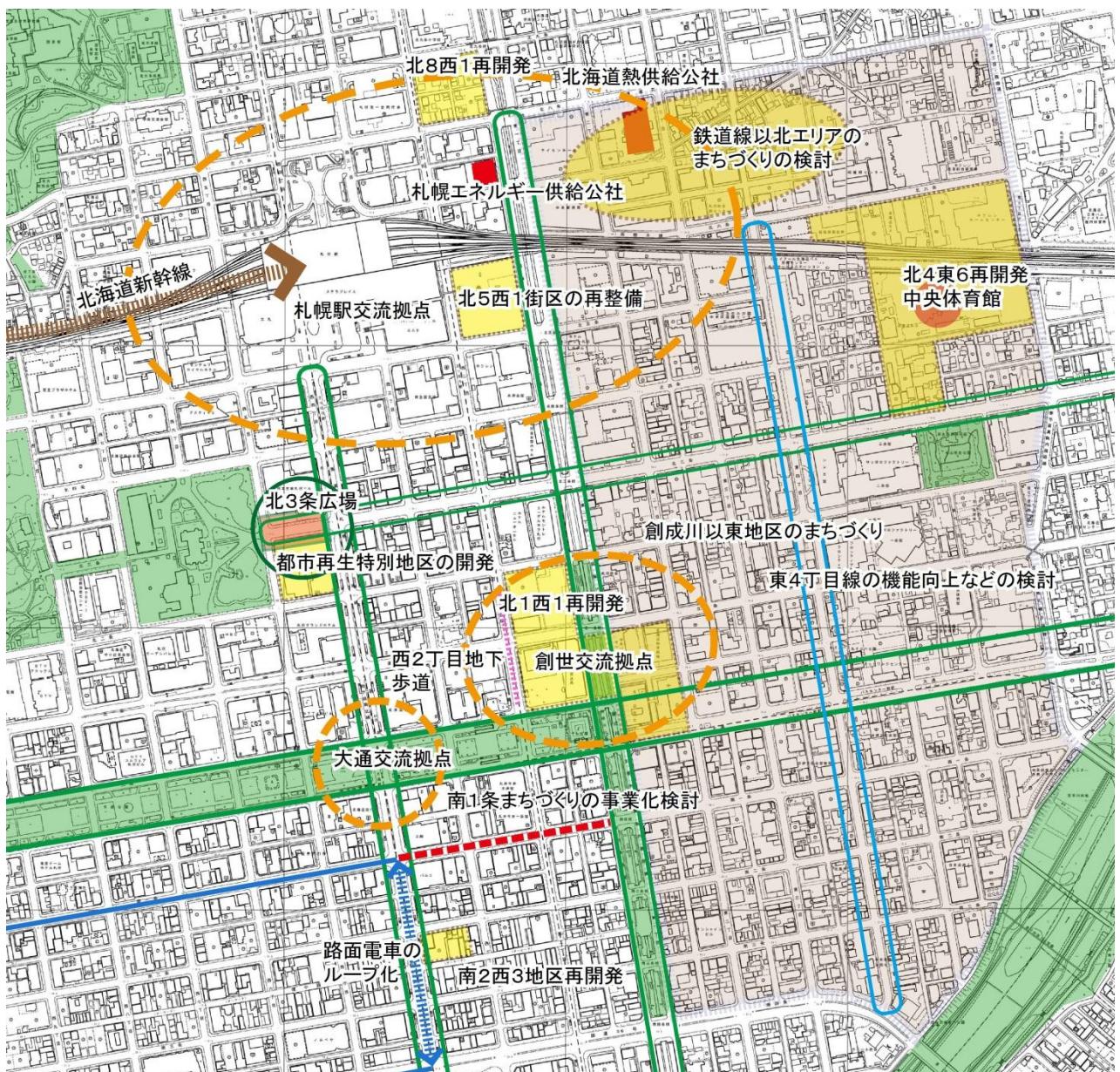
<主な取組>

北2西4地区（旧三井ビル）、北8西1地区、北1西1地区（創世1.1.1区）、北4東6地区（中央体育館）など

【エネルギーマネジメントの推進】

都心のエネルギー供給の最適化を図るために、熱需要者であるビルのエネルギーネットワークへの接続や、ビル単位でのエネルギー管理システムの導入、建築物の低炭素化などを促進します。

今後 10 年間の都心で想定される取組



3 多様な交流を支える交流拠点

(1) 地域交流拠点

●地下鉄駅周辺などの機能向上を図ります。

【再開発などの積極的な展開】

再開発や緩和型土地利用計画制度の運用のほか、様々な制度や支援策の運用などを通じて、特に、超高齢社会の到来に対応した多様な都市機能（商業などの生活利便機能、区役所などの公共機能、医療・福祉機能など）の誘導することにより、拠点機能の向上を図ります。

＜主な取組＞

J R 篠路駅周辺、地下鉄白石駅周辺（白石複合庁舎の整備）、新さっぽろ駅周辺、地下鉄真駒内駅周辺、J R 琴似駅周辺、J R 手稲駅周辺など

【地下鉄始発駅（ゲートウェイ拠点）の重点的な整備】

後背圏の住民の交流や、周辺市町村や近隣の魅力資源等との連携など、その重要性を踏まえ、エリアごとのまちづくりの方向性を定めた上で、再開発などを積極的に誘導しながら、重点的な整備を図ります。

特に、新さっぽろ駅と真駒内駅の周辺では、リーディングプロジェクト¹⁹⁷として、大規模な土地利用転換などに合わせて、拠点の特徴を踏まえたまちづくりを進めます。

＜主な取組＞

○新さっぽろ駅周辺(厚別副都心地区)のまちづくり

- ・新たなまちづくり計画の策定
- ・市営住宅余剰地等の有効活用を核とした地域交流拠点にふさわしい機能向上の推進
- ・地下鉄コンコースを中心とした歩行者ネットワークの充実と地下鉄の利用促進
- ・既存の熱供給ネットワークを活用した低炭素型まちづくりの検討
- ・後背圏の生活を支える拠点としてのまちづくりの推進

○真駒内駅周辺のまちづくり

- ・旧真駒内緑小学校の跡施設を活用した多様な連携・交流の推進
- ・駅前地区を中心とした滞留・交流空間等の充実や土地利用再編の推進
- ・周辺の魅力資源への入り口にふさわしい場の形成の推進
- ・既存の熱供給ネットワークを活用した低炭素型まちづくりの検討

¹⁹⁷ 【リーディングプロジェクト】先導的・横断的・戦略的な取組のこと。

【冬期間の快適性の確保】

冬期間でも快適に移動することができる空間を創出していくため、再開発などを活用した地下鉄コンコースへの接続や、空中歩廊による駅への接続などを促進します。

<主な取組>

- ・地下鉄白石駅周辺（地下鉄白石駅と白石複合庁舎を接続）
- ・新さっぽろ駅周辺（再開発にあわせて、地下鉄コンコースへの接続などを検討）
- ・地下鉄真駒内駅周辺（将来的な南区役所と地下鉄真駒内駅との接続などを検討）
- ・JR琴似駅周辺（JR琴似駅と空中歩廊による接続など）など

【公共施設の重点的な配置】

市民の生活利便性を向上していくため、今後の区役所の建て替えに当たっては、地域交流拠点や都心への配置を原則とし、地下鉄駅などとの接続による利便性の向上に努めます。

<主な取組>

- 白石区役所、南区役所など

(2) 高次機能交流拠点

●高次機能交流拠点の育成を推進します。

【札幌の魅力と活力を支える機能の集積・高度化】

活力ある産業の育成や豊かな都市文化の醸成などのため、それらを先導する高次な都市機能が集積する拠点として次の11箇所を位置付け、その機能集積と高度化に向けた整備と育成をしていきます。

円山動物園周辺

観光・環境学習・生物多様性の保全・市民の癒し空間などの拠点として、さらに、産・学・官の連携による環境負荷の低減など多様なメッセージの発信拠点としての役割を果たすための機能強化を図ります。

藻岩山麓周辺

藻岩山の豊かな自然環境や周辺の施設などを生かし、観光客や市民を引きつける魅力の向上を図ります。

北海道大学周辺

次世代型のエネルギー利用や、新しい産業振興の源泉となる技術の研究開発、さらには活力ある企業や人材の育成などに向けて、産・学・官が協働して取り組むための中心的な拠点として機能充実を促進します。

苗穂

都心への近接性を生かして、スポーツ・集客交流産業の振興や利便性の高い複合型市街地形成を図るため、中央体育館の整備等を進めるとともに、都心を含めた地域の回遊性を高める交通環境の整備や官民共同の都市開発事業を進めます。

東雁来

モエレ沼公園・サッポロさとらんどや豊平川に近接した地理的環境を生かし、子育て世代や高齢者が生き生きと暮らすまちを目指すとともに、環境負荷の少ない良好な住環境のモデル地区としての整備を進めます。また、食関連産業を始めとするものづくり産業などの集積を図ります。

モエレ沼公園・サッポロさとらんど周辺

文化芸術、スポーツ、レクリエーション活動など、市民や来訪者の創造性を刺激する多様な活動の拠点として、水辺や農地を生かした良好な空間の更なる活用を図ります。

大谷地流通業務団地

団地の機能更新や高度化などにより物流の効率化を進め、交通混雑の緩和、環境への負荷や物流コストの低減に資する拠点としての役割の向上を図ります。

東札幌

集客交流産業の振興と活力ある企業や人材の育成を先導する拠点として、札幌コンベンションセンター¹⁹⁸や産業振興施設、商業・業務施設などのさらなる活用や連携を図ります。

札幌テクノパーク

エレクトロニクスセンターを核として、バイオや食関連を含めた研究開発拠点としての再構築を推進し、食やバイオ、ITが連携した産業・研究支援の強化を図ります。

札幌ドーム周辺

スポーツや集客交流産業の振興に関わる拠点性を高めるため、多様なイベントの開催や周辺の施設や空間とも連携するなど、更なる活用を図ります。

定山渓

豊かな自然環境を生かし、自然と共生した様々な体験が可能なレクリエーション活動や宿泊・滞在型の観光拠点として、その魅力を高めるとともに、更なる活用を図ります。

芸術の森周辺

文化芸術の拠点として更なる活用を図るとともに、札幌市立大学との連携の強化や札幌ア

¹⁹⁸ 【札幌コンベンションセンター】 札幌市白石区に立地している国際会議や展示会、イベントなどが開催される総合型コンベンションセンター。

ートヴィレッジ¹⁹⁹への企業集積を図るなど、文化芸術や産業の振興、産・学・官連携による研究開発を促進します。

4 持続可能な都市を支えるネットワーク

(1) 交通ネットワーク

●公共交通の利用促進を図ります。

【路面電車に関する整備の推進】

路面電車のループ化を進めるとともに、沿線の道路整備やバリアフリー化を推進します。また、3地域（都心、桑園、創成川以東）への延伸の検討を進めます。

<主な取組>

ループ化の実施、沿線の道路整備（南1条通、西7丁目通、福住・桑園通）、沿線のバリアフリー化の実施、3地域への延伸の検討など

【路面電車沿線の魅力向上】

良好な街並みやにぎわいを感じる活動などによって、路面電車沿線の魅力が高まるよう、地域と協力しながら、魅力づくりの指針を作成し、景観まちづくりを進めていきます。

また、路面電車を生かしたまちづくりを更に広めていくために、桑園地域や創成川以東地域への延伸についての検討を進めます。

【地下鉄・JR駅などの交通結節点の強化】

地下鉄やJRの駅における交通結節点としての利便性を高めるため、交通広場の整備や駅の移転橋上化とともに、自由通路や周辺の道路整備などを行います。

<主な取組>

JR篠路駅周辺のまちづくりに伴う基盤整備、地下鉄栄町駅交通広場の整備、JR苗穂駅の移転橋上化と周辺の基盤整備など

【バス等の利便性向上】

地域の需要に応じた路線バスルートの見直しや、生活交通を確保する取組、運行の最適化、ノンステップバスの導入支援やSAPICAの導入などにより、バス等の利便性向上を図ります。また、軌道系交通機関が整備されていない地域交流拠点において、その拠点性を高めるために、公共交通

¹⁹⁹ 【札幌アートヴィレッジ】 札幌市南区に位置している、札幌の都市機能と雄大な自然環境を生かした芸術・文化系産業団地。

通サービスの利便性向上などの取組を進めます。

＜主な取組＞

地域交通計画の策定など

【新幹線を見据えたネットワークの強化】

道内外をつなぐ広域的な交通ネットワークの充実に向けて、北海道新幹線の札幌延伸の円滑な事業推進、早期開業に向けた取組を進めます。また、新幹線の札幌延伸を見据えた札幌駅交流拠点の再整備検討や、都心へのアクセス性向上に向けた取組を進めます。

＜主な取組＞

札幌駅交流拠点の再整備検討、創成川通の機能強化検討など

●骨格道路網などを強化します。

【広域連携の強化と市内交通の円滑化】

○骨格道路網などの整備

都市間・地域間連携や周辺の空港・港湾との連携を強化するため、骨格道路網や地域間をつなぐ幹線道路などの未整備区間の整備を推進します。

＜主な取組＞

環状通、米里・行啓通、宮の森・北24条通、道道札幌北広島環状線（屯田・茨戸通、（仮）札幌江別大橋）、国道337号（札幌大橋）、国道275号、山本通、札幌新道、清田通、道道西野真駒内清田線（（仮）こばやし峠トンネル）、国道230号、富丘通など

○都心アクセス強化道路軸の検討

高速道路などからのアクセス性を高める都心アクセス強化道路軸の検討を、国とも連携しながら進めます。

＜主な取組＞

創成川通の機能強化検討・豊平川通の延伸検討など

(2) みどり豊かな空間のネットワーク

●骨格的なみどりのネットワーク化を推進します。

【骨格となるみどりの充実】

拠点となる公園緑地の整備を進めるとともに、より効果的な森林管理の手法の検討や展開などにより、市街地を取り囲むみどり（環状グリーンベルト）の充実を図ります。また、河川や道路のみどりを保全・創出するとともに、公園緑地の整備やリニューアルにより、骨格的なみどりの軸（オープンスペース・コリドー）の充実を図ります。

＜主な取組＞

円山公園、あいの里・福移の森緑地、丘珠空港緑地、東雁来公園、厚別山本公園、月寒公園、小金湯さくらの森、山口緑地など

【農地の保全・活用の推進】

農産物の生産のほか、良好な景観形成、健康づくり、レクリエーションの場など、多面的役割を持つ農地を保全し、その機能を活かしつつ、地域の特性に応じた多様な担い手による取組を進めます。

<主な取組>

観光農園等の振興に向けた関係者のネットワーク構築（協議会の設立）など

【都心のみどりづくりの推進】

○みどり豊かなオープンスペースの創出

再開発や緩和型の土地利用計画制度なども活用しながら、にぎわいや憩いの場となるみどり豊かなオープンスペースを整備するとともに、民間施設の敷地内緑化や屋上緑化・壁面緑化を支援します。

<主な取組>

北3条広場の整備、民間施設における屋上・壁面緑化等への助成運用など

●市街地のみどりの充実・連携を図ります。

【既成市街地へのみどりの創出】

人口の増加により、身近な公園が一層不足すると予想される既成市街地へ、公園の整備を進めます。また、再開発や緩和型の土地利用計画制度の運用などを活用し、みどり豊かなオープンスペースの創出を誘導します。

【地域特性に応じた公園機能の見直し】

年齢構成の変化といった地域の特性や、市民のニーズなどを踏まえ、地域住民と共に、公園の再編や再整備を進めます。

【官民の協働によるみどりづくりの推進】

○地域が主体となったみどりの創出

市民や企業とのみどりづくりの活動を推進し、地域の特色ある景観づくりや、地域コミュニティの醸成を図ることで、市街地のみどりを充実させます。

(3) エネルギーネットワーク

●都心におけるエネルギー利用の先駆的な取組を推進します。

【エネルギーネットワークの強化・拡大】 (再掲 96 ページ)

エネルギー供給の安定性を高めるため、既存のネットワークを活用しながら、エリア単位での自立分散型エネルギー供給拠点の整備と、これらの供給拠点と建物などを結ぶネットワークの構築を促進します。

【エネルギーマネジメントの推進】 (再掲 96 ページ)

都心のエネルギー供給の最適化を図るために、熱需要者であるビルのエネルギーネットワークへの接続や、ビル単位でのエネルギー管理システムの導入、建築物の低炭素化などを促進します。

●拠点におけるエネルギーネットワークの強化を図ります。

【既存の熱供給ネットワークを生かしたまちづくりの推進】

低炭素社会と脱原発依存社会の実現に向けた「環境首都」にふさわしいまちづくりを進めるため、新さっぽろ駅周辺、真駒内駅周辺において、既存の熱供給ネットワークを生かした効率的・安定的なエネルギー利用を検討・推進します。

＜主な取組＞

新さっぽろ駅周辺のまちづくり、地下鉄真駒内駅周辺のまちづくりなど

【ごみ焼却エネルギーの活用】

ごみをエネルギー資源として効率的に活用するため、清掃工場におけるごみ焼却エネルギーの効率的な回収システムの導入を推進します。

＜主な取組＞

駒岡清掃工場の建て替えとこれに合わせた創エネルギーの利用など

●都市開発に合わせた新たなエネルギーネットワークの構築を促進します。

【再開発などと連動したネットワークの創出】

自立分散型エネルギーネットワークを段階的に拡大し、エネルギー効率の高い都市を構築するため、大規模な再開発などと連動して、既存のエネルギーネットワークとの接続や、再開発の区域内におけるネットワークの構築などを促進します。

【先進的・実験的取組の促進】

地域単位でのエネルギー消費を効率化し、重層的なエネルギーネットワークを構築するため、スマートグリッドの構築や、一定のエリアでエネルギーの共有やITを活用した一括管理を行うシステムの構築など、企業の先進的・実験的な取組を促進します。

●創エネルギーを促進します。

【再生可能エネルギーの利用促進】

○未利用地への再生可能エネルギーシステムの設置促進

再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、ごみ埋立地や市街化調整区域の未利用地を活用して太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムの導入を支援します。

＜主な取組＞

市街化調整区域、厚別山本ごみ処理場の活用など

○太陽光発電をより効率的に活用する蓄電システムの設置促進

スマートグリッドの構築や災害時の電源確保などを進めるため、太陽光発電と蓄電池を組み合わせたシステムの設置を支援します。

○広域的な再生可能エネルギーの普及促進

道内の豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを積極的に活用して、安定的なエネルギー供給を促進するために、札幌市近郊における再生可能エネルギー導入の支援や風力・地熱・太陽光発電の広域的な活用の方向性の検討を進めます。

5 都市基盤の維持・保全と防災力の強化

●都市基盤の計画的かつ効率的な維持・保全を推進します。

【都市基盤の維持・保全】

ライフサイクルコスト²⁰⁰の縮減や更新費用の平準化²⁰¹を図り、持続可能な都市運営を実現するために、将来の人口動態などを見据えながら、都市基盤の効率的かつ計画的な維持・保全を進めます。

例えば、市民生活を支える上下水道については、施設の更新や拡充を着実に進めるとともに、水環境の保全や水源の分散化に取り組みます。

【都市基盤の適切な再配置と活用】

²⁰⁰ 【ライフサイクルコスト】 製品や構造物などの調達・製造から使用、廃棄までの全般的な費用。

²⁰¹ 【費用の平準化】 ここでは、集中する都市基盤の更新時期を分散させ、ある年度への更新費用の集中を避けること。

市有建築物については、人口動態や年齢構成の変化、市民ニーズ、維持管理費などを総合的に勘案しながら、機能の複合化や集約化、民間施設との連携といった手法による効果的かつ効率的な再配置などを進めるための基本方針を策定し、これに基づく取組を推進します。

特に、地域の一定の範囲に配置されている学校施設については、空き教室を活用した機能の複合化などにより、コミュニティ機能の集約化の検討を進めます。

また、上下水道の施設などの更新時には、エネルギー効率の高いシステムへの再編成や、既存施設を有効利用した発電設備の導入など、効率的、複合的な施設の活用を図ります。

●災害に強い強靭な都市の構築を推進します。

【建築物の耐震性の向上】

住宅や多数の市民が利用する建築物の耐震化を促進します。さらに、災害時における市民の円滑な避難や迅速な応急活動の確保など、都市の防災機能の強化に向けて、防災拠点施設、収容避難施設、緊急輸送路としての役割を担う道路の沿道に立地する建築物の耐震性の向上を図ります。中でも、都心や地域交流拠点では、再開発等により災害時の帰宅困難者対策などを促進します。

【災害に強い都市基盤の整備】

地震や大雨などの災害時の被害を最小限に止めるために、道路や上下水道などの多重化²⁰²や耐震性・代替性の向上を図るとともに、雨水対策などを進めます。

<主な取組>

- 水道施設：浄水場²⁰³・配水池²⁰⁴の耐震化、配水幹線の連続耐震化、水源水質の保全、水源の分散化、送水管の多重化など
- 下水道施設：汚泥圧送管の多重化、東雁来雨水ポンプ場・雨水拡充管²⁰⁵・豊平川雨水貯留管²⁰⁶の整備、雨水流出抑制の推進など
- 道路施設：橋りょうの耐震化・長寿命化²⁰⁷など
- 河川：河川改修、流域貯留浸透施設²⁰⁸の整備など

²⁰² 【多重化】 上下水道の管路などのルートを複数設けることで、災害時に、ある管路が破損した場合でも、他の管路で送水などを補うことができるもの。

²⁰³ 【浄水場】 河川から取り入れた水（原水）をきれいに安心して飲める水道水に処理する施設。

²⁰⁴ 【配水池】 上水道の配水量を調整するために、一時的に水を蓄えておく施設。

²⁰⁵ 【雨水拡充管】 都市化に伴う雨水流出量の増加に対応するため、雨水を速やかに流すための管。

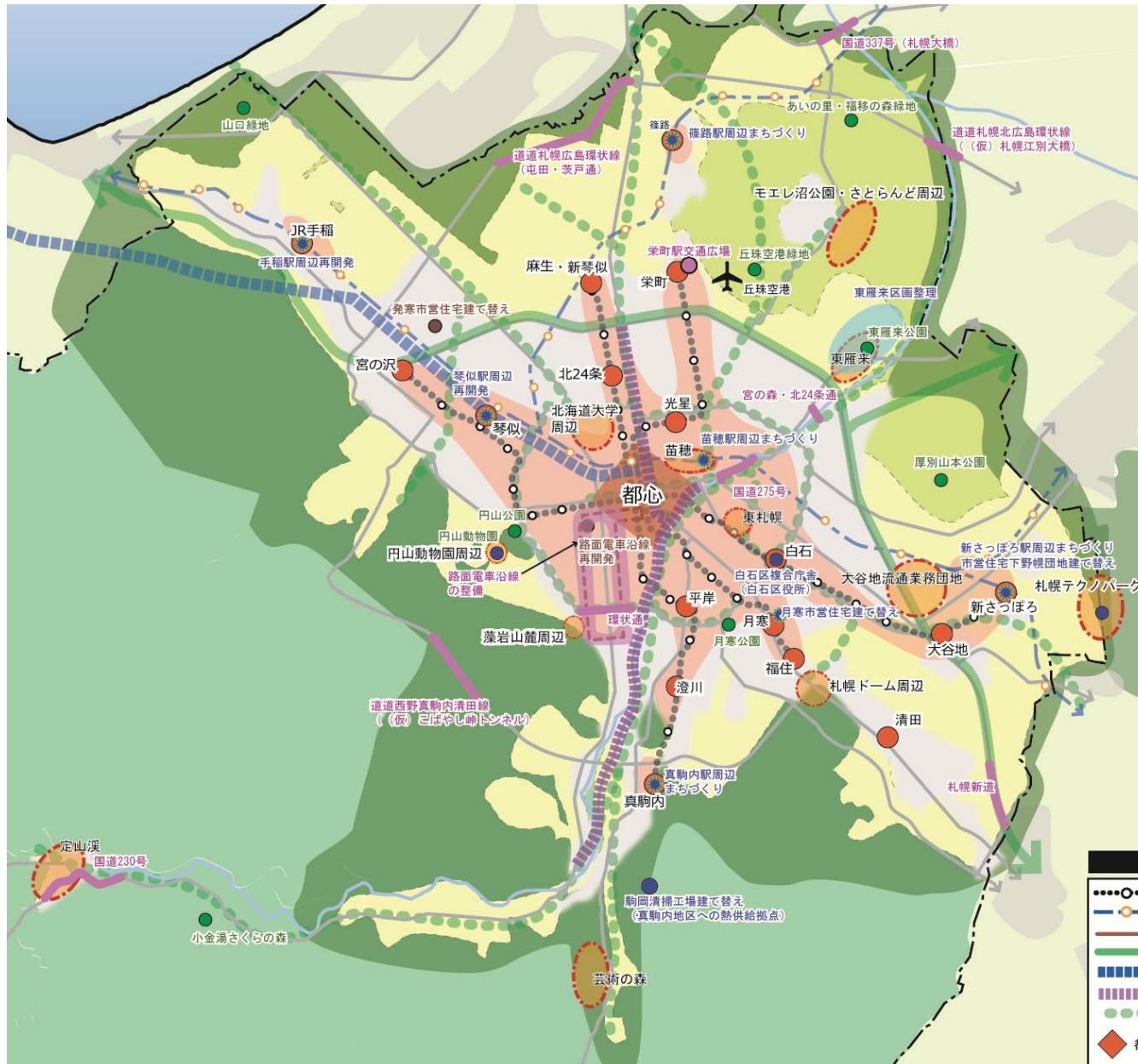
²⁰⁶ 【雨水貯留管】 都市化に伴う雨水流出量の増加に対応するため、河川へ放流できない雨水を一時的に貯める管。

²⁰⁷ 【長寿命化】 適切な保全や改修を行うことで、施設をより長持ちさせること。

²⁰⁸ 【流域貯留浸透施設】 公園や学校のグラウンドを部分的に掘り下げ、敷地内に降った雨水を一時的に貯留し、一度に川に流れ込まないようにすることで洪水を防ぐもの。

今後、想定される10年間の取組

107



凡 例	
●···○···	地下鉄と地下鉄駅
—○—	JRとJR駅
—■—	路面電車
—●—	高速道路
■■■■■	北海道新幹線（予定）
■■■■■	都心アクセス強化道路軸（予定）
●···●···	みどりの軸（コリドー）
◆	拠点の強化
●	拠点の強化と共に市街地の再構築を進める
○	高次機能交流拠点
○○○	交通ネットワークの強化
●	みどり空間ネットワークの創出

第3章 戰略の展開を支える行財政運営の視点

<「新たな創成期」を切り開く行財政運営>

これまでの戦略編で見てきたとおり、人口減少社会の到来、超高齢化の進行、エネルギー転換の必要性など、社会経済情勢の大きな変化に的確に対応するため、パラダイムの転換が求められる3つの分野に重点的かつ集中的に経営資源を投入する必要があります。

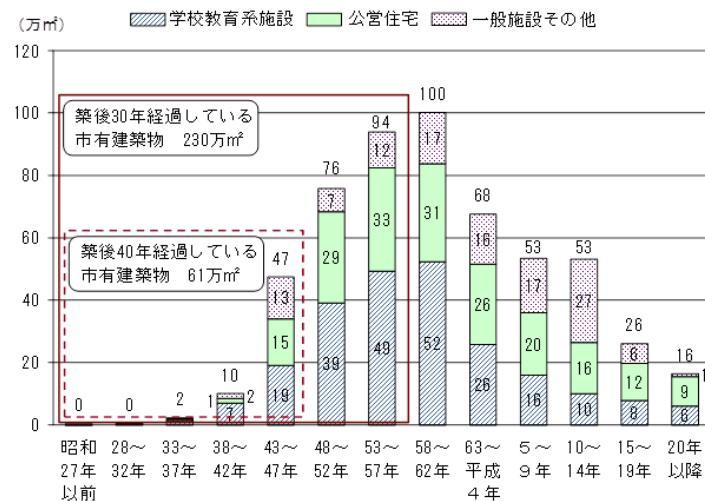
一方で、今後も加速することが見込まれる生産年齢人口の減少傾向が、労働力や企業の生産活動など都市の活力に影響を与え、その結果、市税収入などの財源が落ち込むことが懸念されています。

また、急速な超高齢化の進行や長引く景気低迷を受け、今後も扶助費などの社会保障関係費が大幅に増加していくことや、昭和40年代～50年代にかけて集中的に整備を進めてきた市有建築物の老朽化が進み、今後、これらの更新や維持・保全にかかる経費が増大していくことなどが見込まれています。さらに、過去に借り入れた市債の償還は漸次軽減していきますが、昨今の臨時財政対策債²⁰⁹の発行増加により、今後は公債費が増加することも懸念されています。

そのような中にあっても、第1章「創造戦略」と第2章「将来を展望した都市空間の創造」に掲げる札幌の魅力を磨き高める取組を効果的に進めいくためには、パラダイムの転換による新たな視点と価値観を踏まえた行財政運営に取り組み、限りある経営資源を有効に活用していく必要があります。

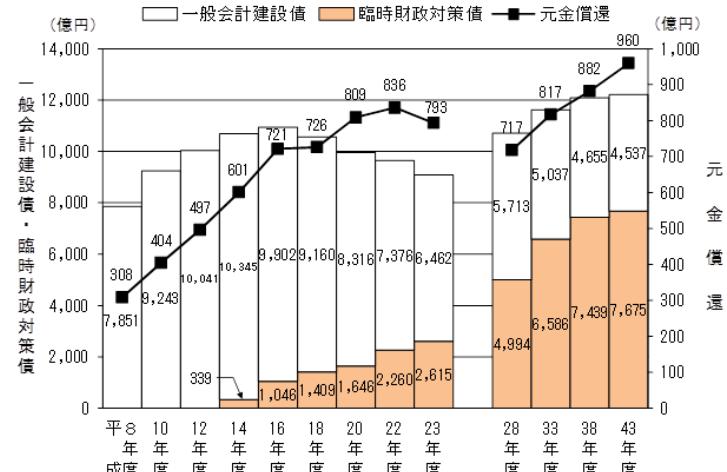
そこで、この章においては、今後の行財政運営上、特に踏まるべき重要な視点を示します。

図3-1 市有建築物の5年間ごとの建築面積



注：施設面積は千m²単位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。
<資料> 札幌市

図3-2 市債残高と元金償還額（一般会計）



注：平成23年度までは実績値、以降、29年度までの市債発行は中期財政見通し値、それ以降は29年度と同額にした場合の推計額
<資料> 札幌市

²⁰⁹ 【臨時財政対策債】本来、地方交付税として交付されるべき額の不足を補うために発行する特別な市債であり、その元利償還金は後年度の地方交付税において100%措置される。

1 市民自治の更なる深化～市民が主役のまちづくり～

パラダイムの転換による新たな視点と価値観を踏まえ、「新しい創成期」を切り開く行財政運営を着実に行っていくためには、これまで培ってきた「自分たちのまちは自分たちが創る」という市民自治を、徹底した情報提供と徹底した市民議論を通じて深化させ、誰もが本当の豊かさ、幸せを感じることができる「札幌らしいまちの姿」を共に思い描き、共有し、共に築き上げていく必要があります。

(1) より詳細で分かりやすい情報提供

市民との対話を更に深めていくため、これまで提供してきた事業関連の情報に加え、基礎的な数値データや制度の比較資料、さらには、行政コストを示すなど、より詳細で分かりやすい情報提供を行い、市民が市政を肌で感じ、積極的に市政に参加できる環境づくりを進めていきます。

(2) 徹底した市民議論

様々な地域の担い手から構成される区民協議会・まちづくり協議会等との意見交換や、子ども議会との更なる連携などを通じて、徹底した議論を丁寧に積み重ね、地域や様々な世代の声を適切に市政に反映していきます。

(3) 新しい公共²¹⁰の成長

市民、企業や町内会・NPOを始めとする様々な団体が取り組むまちづくり活動が広がりをみせてきていますが、複雑・多様化する社会的課題に対し、さらに的確に対応していくためには、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスなどのビジネス的な手法を取り入れた取組が、ますます必要になってきています。

このため、こうした活動が次々と生まれる環境を整え、その活動の活性化を積極的に支援していくことで、地域で生じている様々な課題にきめ細やかに対応していきます。

2 サービス水準や受益と負担の在り方

(1) 行政サービスの水準の在り方

今後、かつて経験したことのない人口減少や超高齢社会を迎える、これまでの量的拡大を背景にした行政サービスや施設整備の水準を維持することは困難になります。

そのため、これからサービス提供の水準については、税により賄う必要性や経営資源の配分における世代間のバランスなどを考慮し、市民意見等も踏まえながら、その在り方を検討していきます。

特に、今後も大きな割合を占める社会保障関連経費については、中長期的な視点

²¹⁰ 【新しい公共】 公共サービスを市民自身やNPOが主体となり提供する社会、現象または考え方。これまでの公共サービスは、行政が提供する立場、市民は供給される立場であったが、新しい公共では市民も公共サービスの提供者となること、行政は市民に場を提供し、信頼し、権限を譲り移すことが求められる。

に立ち、誰もが安心して生活を送るために必要なセーフティネットの確保を基本としながらも、例えば、多様な市民が共生をしていくという視点で、年齢一律での基準に限らない柔軟な制度設計を検討していきます。

(2) 受益と負担の在り方

行政サービスの水準の維持や拡大・充実を図るために、更なる利用者負担や財源が必要と認められる領域については、長期的な視点に立ち、他都市事例や市民意見等も踏まえながら、その負担の在り方について、検討を進めます。

また、少子高齢化などの社会構造の変化や環境・エネルギーなどの新たな社会課題に対応するために必要な費用については、全体としての抑制を図った上で、市民や企業との役割分担など社会全体としての適切な負担の在り方を検討していきます。

3 財源の確保を意識した事業展開と不断の見直し

地域経済の活性化に資する施策、事業展開によって、強固な産業基盤を確立するとともに、安定的な雇用環境を創出することで、市民所得や市内総生産を向上させ、市税収入などの財源を確保していきます。

その一方で、新規事業はもとより、既に実施している事業についても、人口減少・超高齢化社会を視野に入れた将来のまちづくりへの貢献度や、財政運営に与える影響など、様々な観点から、事業内容や事業水準、事業手法などを総合的に判断し、不断の見直しを行っていきます。

4 市有財産の保全と活用

(1) 市有建築物の更新

少子高齢化に伴う市民ニーズの変化に応じた新たなまちづくりと、今後発生する市有建築物の大量更新の潜在的な需要を踏まえ、複合的利用や機能転換などを進めることで、総量を抑制しつつ、市民の利便性を高める工夫をしていきます。

また、既存の行政区域などにとらわれない効率的で利便性の高い施設配置の在り方についても検討を進めます。

(2) 市有財産や施設の潜在力の発揮

貴重な経営資源である市有財産や施設については、その潜在力を十分に生かすことで、更なる質的な向上を図り、最小の経費で最大の効果を発揮することが必要です。

特に、文化芸術や観光、MICE 関連施設については、様々な魅力を効果的に発信することによって集客力が高まり、大きな経済効果をもたらす潜在力を秘めていることから、効率的な管理にとどまらない創造的な観点や手法からこれらを活用し、更に魅力を高めていきます。

5 変化に対応できる組織

市民が主役のまちづくりを進め、今後増大していく様々な地域課題を迅速かつ効果的に解決していくために、区役所やまちづくりセンターなど地域に身近な行政機関のコーディネート機能を強化する取組を進めていきます。

また、時代の変化に即応した施策を機動的に展開するため、戦略編で掲げる課題に対しては、部局間の連携はもとより、組織横断的なプロジェクトチームの設置や、従来組織の再編を通じたより効率的な組織体制の構築などによって、積極的に取り組んでいきます。

さらに、人材が経営資源として重要であることを再認識し、複雑・多様化する市民ニーズや、様々な行政課題の変化に的確に対応できる職員の育成を行うとともに、これらの職員を適切に配置することによって、戦略の効果的な展開を支えていきます。

6 計画的かつ機動的な財政運営

(1) 持続可能な財政運営

指定都市の中でも財政基盤が脆弱であり、地方交付税など国から交付される財源の割合が高い札幌市においては、国の地方分権改革や消費税等の税財政制度の動向に大きな影響を受けることから、先々の財政状況を正確に見通すことは極めて難しい状況にありますが、今後も財政の現状を常に市民と情報共有しながら、計画的な財政運営を行っていきます。

また、行財政運営の計画策定時には、計画的な財政運営の指標となるベンチマークを設定し、中長期的な視点による財政規律の維持を図ります。

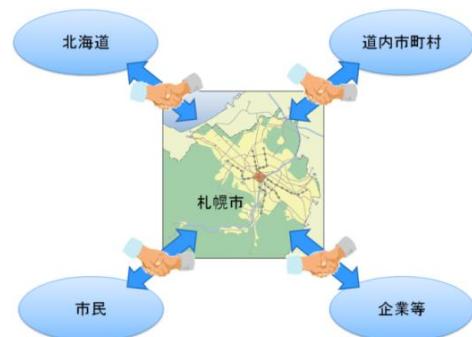
(2) 機動的な予算の編成と執行

財政規律を保ちながら、パラダイムの転換を踏まえた新たな市民ニーズに的確に対応していくため、慎重かつ堅実な経済見通しに基づき事業の積極的な重点化を図りつつ、刻々と変化する社会経済情勢や不測の事態に敏感に反応し、適時適切な予算対応を可能とするため、柔軟で機動的な「通年型アジャリティマネジメント²¹¹」による財政運営を推進します。

7 市民・企業などの連携の強化

複雑多様化する社会的課題に対しては、社会が一丸となって取り組むことがより効果的であり、市民・企業などの力を生かすことが重要であることから、行政を含めた相互の連携協働の関係を一層深化させていきます。

そして、都市の価値の総合的な向上を図るために、都市基盤の整備等については、公共施設の整備だけに



²¹¹ 【通年型アジャリティマネジメント】戦略ビジョンでは、年度中の様々な状況変化に応じて、年間を通じて、迅速で機敏な制度運用・経営管理を積極的に行うことをいう。

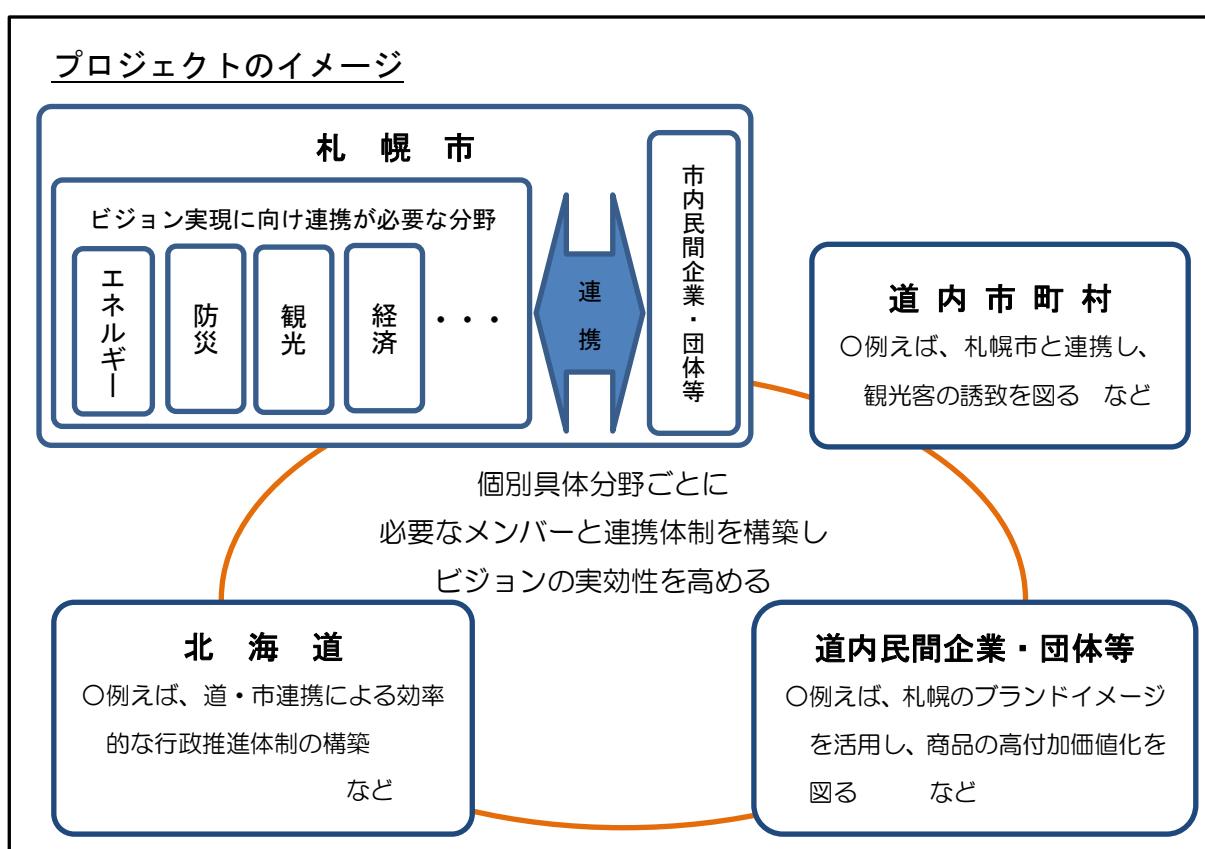
とどまらず、規制緩和や補助制度などを通じて、民間企業の投資の動きを活発化するための支援を行っていきます。

8 北海道と道内市町村との連携体制の確立

このビジョンでは、「北海道の発展なくして、札幌の発展はない」との考え方の下、道内市町村と手を携えるとともに、札幌・北海道が持つ資源を生かしながら、北海道全体の未来を創造するという、札幌市の目指すべき都市像を掲げています。

また、このビジョンにおける取組の中には、札幌市単独ではなく、北海道や道内市町村、さらには道内民間企業と連携する、すなわち道内連携を行うことにより、高い成果や実効性が確保されるものがあります。

こうしたことを踏まえ、北海道と札幌市の役割分担を明確にしていくとともに、様々な分野において連携を深め、北海道や道内市町村との互恵的（Win-Win）な関係を築いていく「道内連携推進プロジェクト」を展開していきます。



○ 札幌市の道内連携体制の現状

札幌市がこれまでに取り組んできた道内連携の取組には、以下のようなものがあります。

(1) 北海道との連携

昭和 47 年（1972 年）から「北海道・札幌市行政懇談会」を開催し、知事と市長の間で、北海道と札幌市との連携方策の検討や、懸案事項に関する調整などを図っているほか、経済や観光などについては、分野別の連携会議を設置し、両者の調整を図りながら効果的な事業の推進に努めています。

(2) 道内市町村との連携

① 中核都市 6 市（札幌、旭川、函館、釧路、帯広、北見）との連携

平成 21 年（2009 年）から「道内中核都市市長会議」を開催し、これら 6 都市の市長が圏域同士の連携や活性化の方策について意見交換しているほか、その下部組織として、経済分野における「北海道内都市経済活性化会議」や、観光分野における「道内中核都市観光連携協議会」を設置し、PR 事業の共同実施などに取り組んでいます。

② 札幌広域圏 8 市町村（札幌市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村）との連携

平成 9 年（1997 年）に「札幌広域圏組合」を設置し、圏域の観光 PR の共同実施や広域的な事業の推進に取り組んでいます。また、平成 19 年（2007 年）からは「札幌広域圏首長懇談会」の開催を通じて、これら 8 市町村の長が圏域の活性化の方策などについて協議しています。さらに、平成 21 年（2009 年）に「さっぽろ広域観光圏推進協議会」を設置し、道内外からの観光客の誘客・周遊促進に向けた事業を実施しています。

道内連携推進プロジェクト

札幌市では、これまで取り組んできた道内連携を深化させていくため、連携体制を更に深めるとともに、新たな取組も実施していきます。

(1) 現状の連携体制の深化

① 北海道との連携

北海道・札幌市行政懇談会の下部組織として分野別の会議を設定しながら、具体的な取組を進めています。さらに、北海道・札幌市の若手職員による政策研究会議である「政策研究みらい会議」を設置し、将来の北海道全体の活性化について議論や提言を実施します。

今後の北海道との連携で想定される検討テーマ

- ファンドを活用した農商工連携の推進や、
道内の再生可能エネルギーの普及
- 食の安全・安心や防災に関する危機管理
上の協定の締結
- 両者の行政上の連携の在り方や効率的な
行政推進方策についての研究
- 政策研究みらい会議において、道内の地域
資源の掘り起こしや、札幌の都市機能を
使った道内産品の販路拡大方策を検討 など

② 道内中核都市との連携

「北海道内都市経済活性化会議」や「道内中核都市観光連携協議会」に加え、効果的な連携が期待できる分野で協議を行い、連携拡大を目指します。

今の中核都市連携で想定される検討テーマ

- 札幌のブランドイメージと豊富な一次産
品を組み合わせ、高付加価値な食品とし
て売り出すための方策の検討
- 道内で長期滞在しつつ複数の圏域を巡る、
都市間周遊型の観光ルートの共同開発と、
その売り込み
- 圏域の代表都市として、圏域内の企業と
札幌市内の企業とのコーディネート機能
の構築 など

③ 札幌広域圏構成市町村との連携

札幌広域圏組合などとも協力しつつ、近隣に位置するという特性も踏まえながら連携分野の拡大に取り組みます。

今後の札幌広域圏連携で想定される検討テーマ

- 圏域の農産品の高付加価値化に向けた取組の実施
- 札幌市民がより圏域に親しみ、域内経済循環を高めるため、市民が圏域を周遊するための周遊ルートの開発
- 圏域内での再生可能エネルギーの共同普及
- ごみ処理など複数市町村で実施することが効率的な事務の共同処理方策の検討 など

(2) 札幌市が積極的に取り組むこと

① 連携したい市町村等のための窓口の設置

札幌市と連携をしたり、札幌の都市機能を使ってビジネスに取り組んだりしたいという道内市町村や道内の民間企業などに対する、札幌市の窓口を設けることで、連携先に対するワンストップサービスを提供していきます。

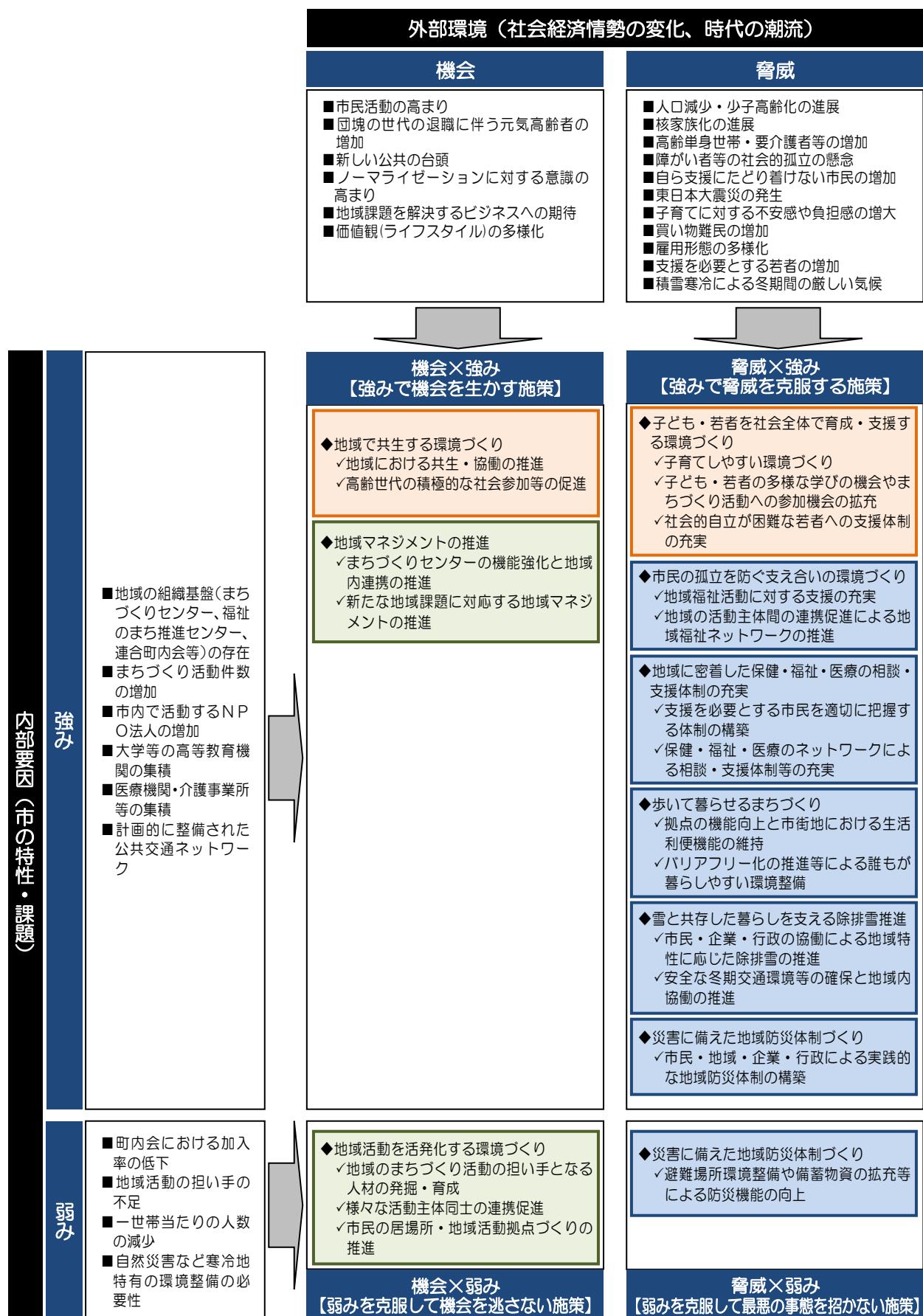
② 連携促進のための具体的な取組の実施

道内市町村が、札幌の持つ都市機能を活用しながら自らの地域の魅力発信等を行う際、経費面で支援するなど、連携に取り組みやすい体制づくりを実施しています。今後も、道内市町村などのニーズも踏まえつつ、こうした取組を深化させていきます。

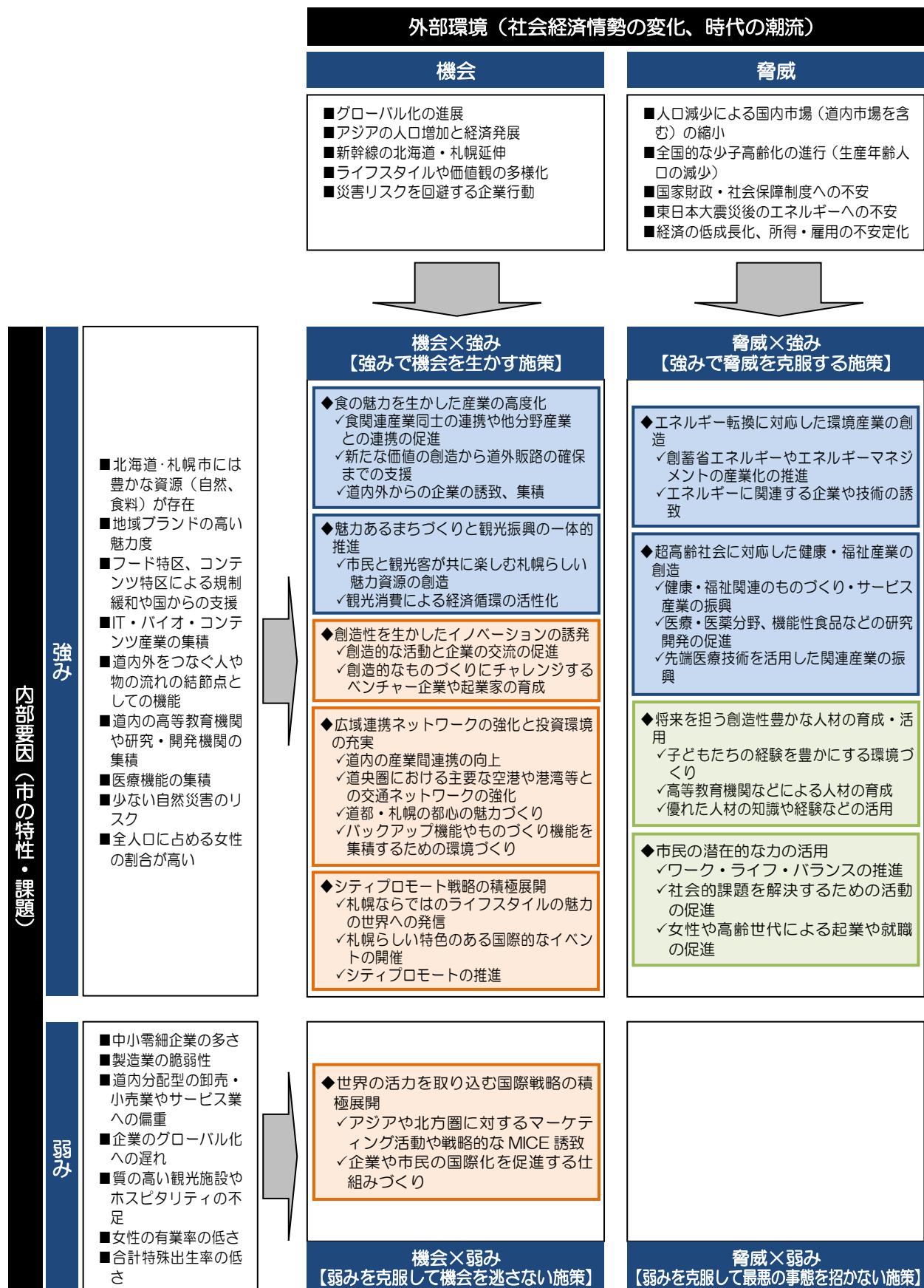
想定される支援の内容

- 生産者らから直接仕入れを行う道産食材の直売マートである「HUGマート」などにおいて販売イベントを実施する際の支援
- 地下歩行空間などを活用した観光イベントを行う際の支援
- 道内生産者と札幌市内の企業とのマッチングなど

SWOT分析（暮らし・コミュニティ）



SWOT分析（産業・活力）



SWOT分析（低炭素社会・エネルギー転換）

